

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）
令和2年度
事業実施（進捗）状況報告

堺市

はじめに

堺市では 2012 年（平成 24 年）3 月に、2012 年度（平成 24 年度）から 2021 年度（令和 3 年度）までの 10 年間に於いて、男女共同参画施策を推進していくうえで、総合的・基本的な指針として、「第 4 期さかい男女共同参画プラン」を策定しました。

計画の中間年度にあたる 2016 年度（平成 28 年度）には、策定以後の社会情勢の変化、またこれまで実施してきた施策をふまえ、目標年度の 2021 年度（令和 3 年度）に向けて実効性を高めていくため、後期実施計画の策定を中心とした計画内容の改定を行いました。

「堺市男女平等社会の形成の推進に関する条例」に基づく基本計画である本プランは、市民や事業者・企業、地域活動団体など、さまざまな立場の皆さまと行政が連携し、すべての人が、互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野に対等に参画できる「男女共同参画社会の実現」をめざすことを目標として掲げ、5 つの視点をもって 5 つの基本課題に取り組んでいるところです。

本書では、本条例の第 11 条「男女平等推進施策の実施状況等について、年次報告を作成し、これを公表する」とした規定により、2020 年度（令和 2 年度）の事業の実施状況と男女共同参画に関するデータをまとめ、年次報告として明らかにしたものです。

※5 つの視点

- 視点 1 男女共同参画施策の推進による社会の活性化
- 視点 2 市民のセーフティネットの充実
- 視点 3 すべての人が共感できる男女共同参画施策の推進
- 視点 4 地域に根差した男女共同参画施策の推進
- 視点 5 男女共同参画の視点による施策の推進（ジェンダー主流化）

※5 つの基本課題

- 基本課題 1 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進
- 基本課題 2 すべての人が安心して暮らせる環境の整備
- 基本課題 3 子ども、男性、高齢者等にとっての男女共同参画の推進
- 基本課題 4 地域における男女共同参画の推進
- 基本課題 5 男女共同参画による都市魅力の創出

目 次

「第4期さかい男女共同参画プラン」について	1
◆これまでの計画策定状況等	1
◆計画概念図	1
◆計画の位置づけ	2
◆計画期間	2
◆計画体系図	2
第1部 堺市における男女共同参画社会の形成の状況	4
(1) 基礎状況	
① 年齢3区分の構成比（堺市）	5
② 家族類型別世帯構成比の推移（堺市）	5
③ 65歳以上人口に占める高齢単身世帯数の推移（堺市）	6
④ 高齢単身世帯数（65歳以上）の推移（堺市）	6
⑤ ひとり親世帯数の推移（堺市）	7
⑥ 合計特殊出生率の推移（堺市・大阪府・全国）	7
(2) 社会参画	
① 審議会等における女性委員割合の推移（堺市）	8
② 各審議会等の女性委員の割合（堺市）	9
③ 各種委員会委員の女性委員割合の推移（堺市）	10
④ 議会における女性議員の状況（堺市・大阪府・国・都道府県・政令指定都市）	11
⑤ 市の女性職員の状況（堺市）	11
⑥ 市立学校園の女性教職員の状況（堺市）	12
⑦ 女性公務員の管理職の登用状況（堺市・都道府県・政令指定都市）	13
(3) 社会環境	
① 年齢階級別労働力率	14
② 子どもの出生年別第1子出産前後の妻の就業経歴（全国）	15
③ 雇用形態別に見た役員を除く雇用者の構成割合の推移（全国）	16
④ 男女間所定内給与格差の推移（全国）	16
⑤ 育児休業取得率(全国)	17
⑥ 市職員の育児休業取得率（堺市）	17
⑦ 市職員の育児休業取得状況（堺市）	17
⑧ 保育所等利用申込数の推移（堺市）	18
⑨ 女性相談件数及びDV相談等に関する内訳（堺市）	19
⑩ 配偶者からの暴力に関する保護命令事件の処理状況（全国）	20
⑪ 配偶者間の暴力（殺人・暴行・傷害）の検挙件数（大阪府・全国）	20

(4) 市民意識等

①「夫は外で働き、妻は家庭をまもるべきである」についての考え方 (堺市・全国)	21
②「女性の働き方」についての希望と実際(堺市)	22
③ 配偶者等からの暴力による被害経験について(堺市・全国)	23
④ 交際相手からの被害経験について(堺市・全国)	24

**第2部 「第4期さかい男女共同参画プラン(改定)」
令和2年度事業実施(進捗)状況(概要) 26**

(1) 施策体系	27
(2) 成果指標(アウトカム指標)一覧	28
(3) 令和2年度事業実施(進捗)状況報告【総括】	30
基本課題1. ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	31
基本課題2. すべての人が安心して暮らせる環境の整備	32
基本課題3. 子ども、男性、高齢者等にとっての男女共同参画の推進	33
基本課題4. 地域における男女共同参画の推進	34
基本課題5. 男女共同参画による都市魅力の創出	35

**第3部 「第4期さかい男女共同参画プラン(改定)」
活動指標進捗状況調書(令和2年度実績) 36**

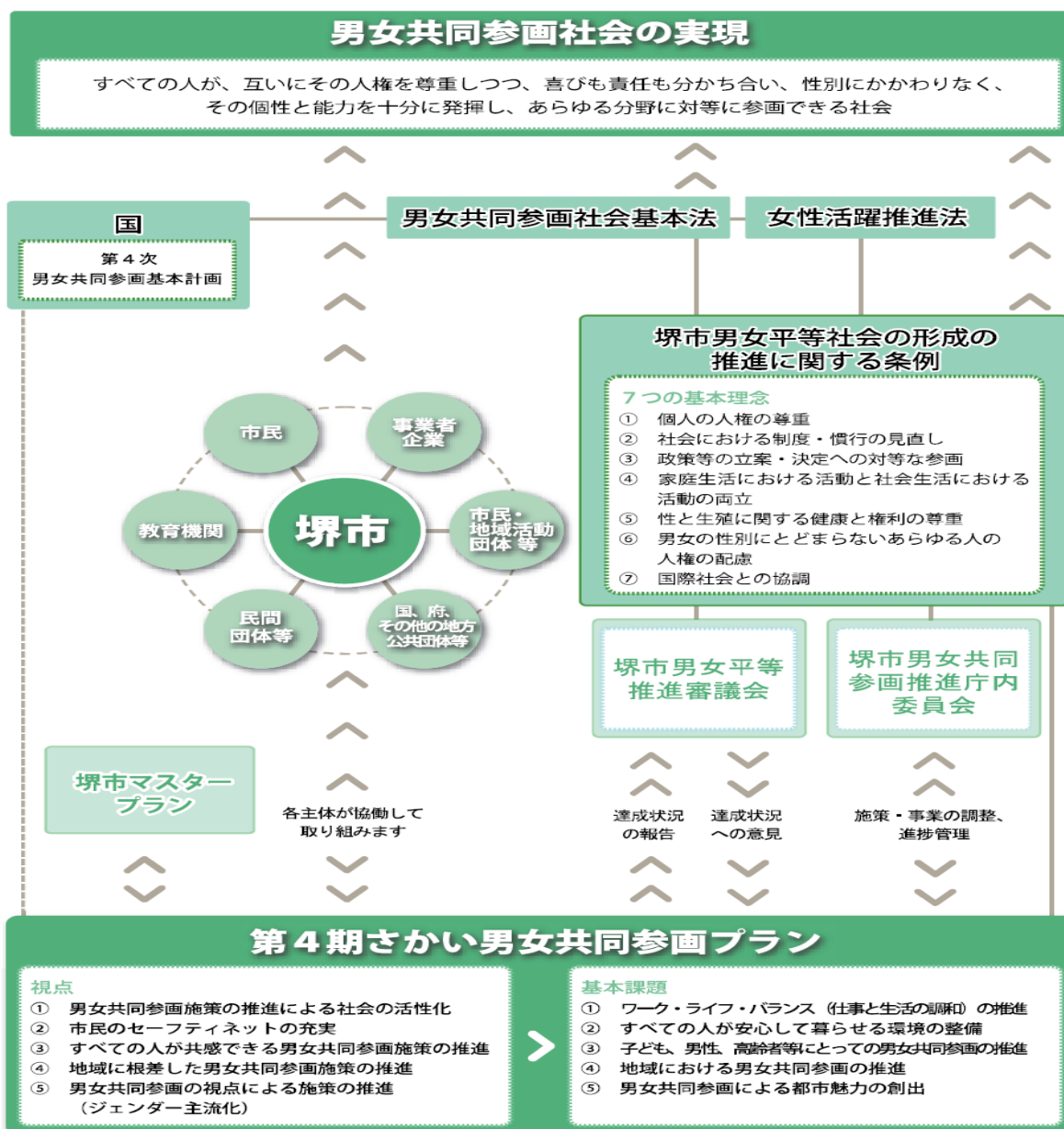
活動指標一覧	37
各所管課の活動指標進捗状況調書	45

「第4期さかい男女共同参画プラン」について

◆これまでの計画策定状況等

1983年〔昭和58年〕	第1期	堺市婦人問題行動計画策定
1987年〔昭和62年〕	第1期	堺市女性問題行動計画改定
1993年〔平成5年〕	第2期	女性問題行動計画(さかい女性プラン)策定
1997年〔平成9年〕	第2期	女性問題行動計画(さかい女性プラン)改定
2002年〔平成14年〕	第3期	さかい男女共同参画プラン策定
2007年〔平成19年〕	第3期	さかい男女共同参画プラン改定
2012年〔平成24年〕	第4期	さかい男女共同参画プラン策定
2017年〔平成29年〕	第4期	さかい男女共同参画プラン改定

◆計画概念図



◆計画の位置づけ

本計画は、「堺市男女平等社会の形成の推進に関する条例」第10条に定めている「男女平等推進施策並びに市民及び事業者の取組を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画」であり、「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に規定されている「市町村男女共同参画計画」です。

また、堺のまちづくりの指針である「堺市マスタープラン」を上位計画とし、行政のあらゆる分野の施策等を、男女共同参画の視点をもってすすめるための指標となる総合的な計画です。

さらに、本計画の第3章「施策の基本的方向」のうち、基本課題1「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進」を、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（「女性活躍推進法」）第6条第2項に規定されている「市町村推進計画」とします。

◆計画期間

2012年度〔平成24年度〕～2021年度〔令和3年度〕までの10年間

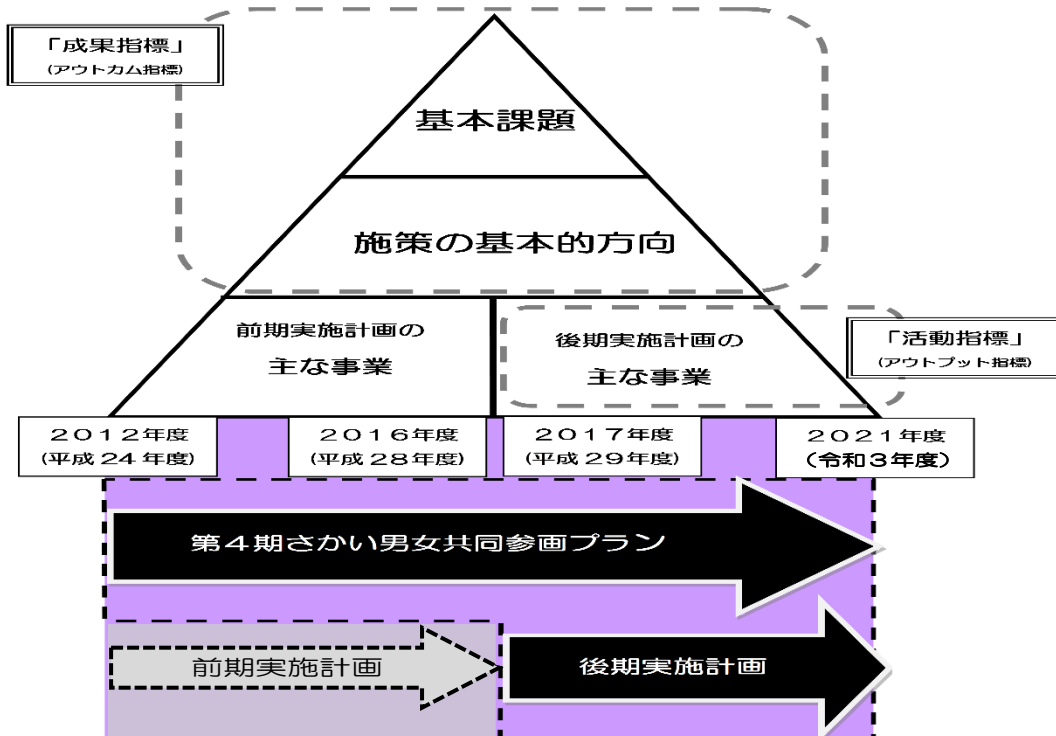
前期実施計画期間

2012年度〔平成24年度〕～2016年度〔平成28年度〕までの5年間

後期実施計画期間

2017年度〔平成29年度〕～2021年度〔令和3年度〕までの5年間

◆計画体系図



*成果指標（アウトカム指標）…「取組の結果、“何”が“どのように”なったか」の指標。5つの基本課題について課題の達成状況を測る成果指標を設定し、2021年度末（令和3年度末）まで取り組みます。

*活動指標（アウトプット指標）…「“どんな取組”を“どれくらい”やるか」の指標。主な事業について、実施内容や実施状況を示す活動指標を設定し、毎年度の進捗状況を把握します。事業の性質によっては目標を数値化できないものもありますが、それぞれの事業に応じて、進捗について報告します。

第1部

堺市における

男女共同参画社会の形成の状況

ポイント

- ◆堺市における女性の社会参画や社会環境等について見ると・・・
 - ・審議会等における女性委員の比率は増加傾向にあり、都道府県、政令指定都市、市区町村の平均のいずれよりも高い水準となっています。（P8 参照）
 - ・市職員における女性管理職の比率は、増加傾向にあり、政令指定都市 20 市中 11 位となっています。（P11,13 参照）
 - ・女性の年齢階級別労働力率は大阪府とほぼ同様の「M字カーブ」を描いており、全国より低い状況です。年々カーブが浅くなり台形に近づきつつありますが、依然として解消には至っていません。（P14 参照）
 - ・男性職員の育児休業取得者数は、女性職員の取得者数と比較すると、まだ低い状態ですが、市職員の育児休業取得率は、女性、男性とも全国より高くなっています。（P17 参照）

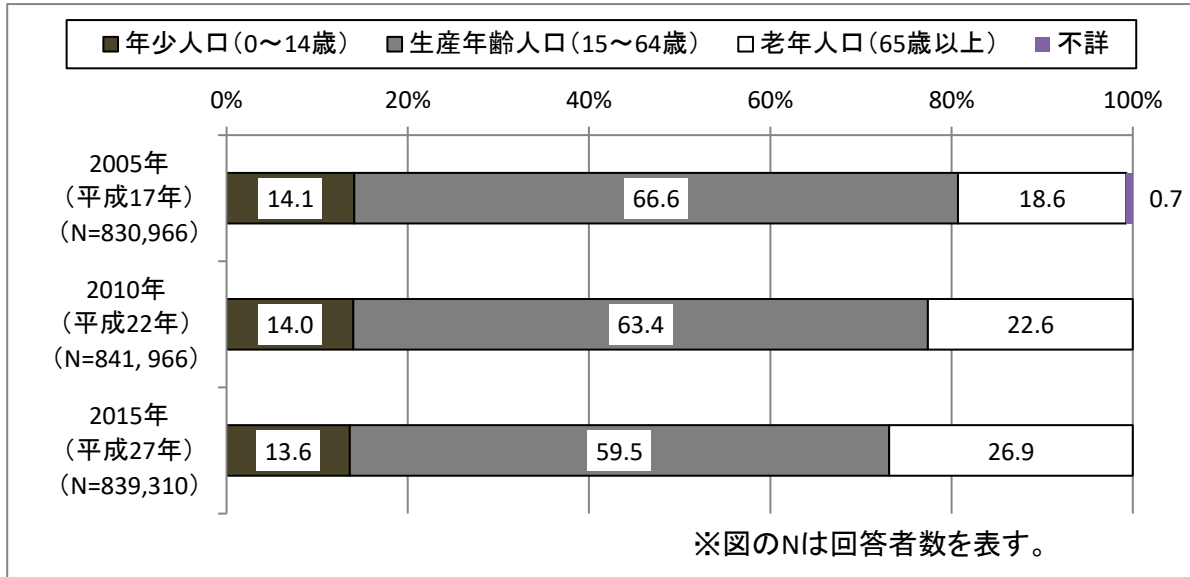
- ◆市民意識等の結果から堺市の状況をみると・・・
 - ・「夫は外で働き、妻は家庭をまもるべきである」についての考え方に反対する割合は、令和 2 年度では前回（平成 27 年度）と比べると男女とも増加しています。しかし、性別役割分担意識が解消されたとは言えず、今後もさらなる啓発が必要です。（P21 参照）
 - ・女性の働き方についての希望と実際では、希望では「結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける」が26.0%を占めていますが、実際では17.9%に留まっており、「子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける」が最も多くなっています。（P22参照）
 - ・DV被害経験については、配偶者からは 33.2%、交際相手からは 25.1%の女性が被害経験があると回答しており、DV防止に向けさらなる啓発が必要です。（P23,24 参照）

*「第4期さかい男女共同参画プラン(改定)」に関連するデータを掲載しています。

(1) 基礎状況

① 年齢3区分の構成比 (堺市)

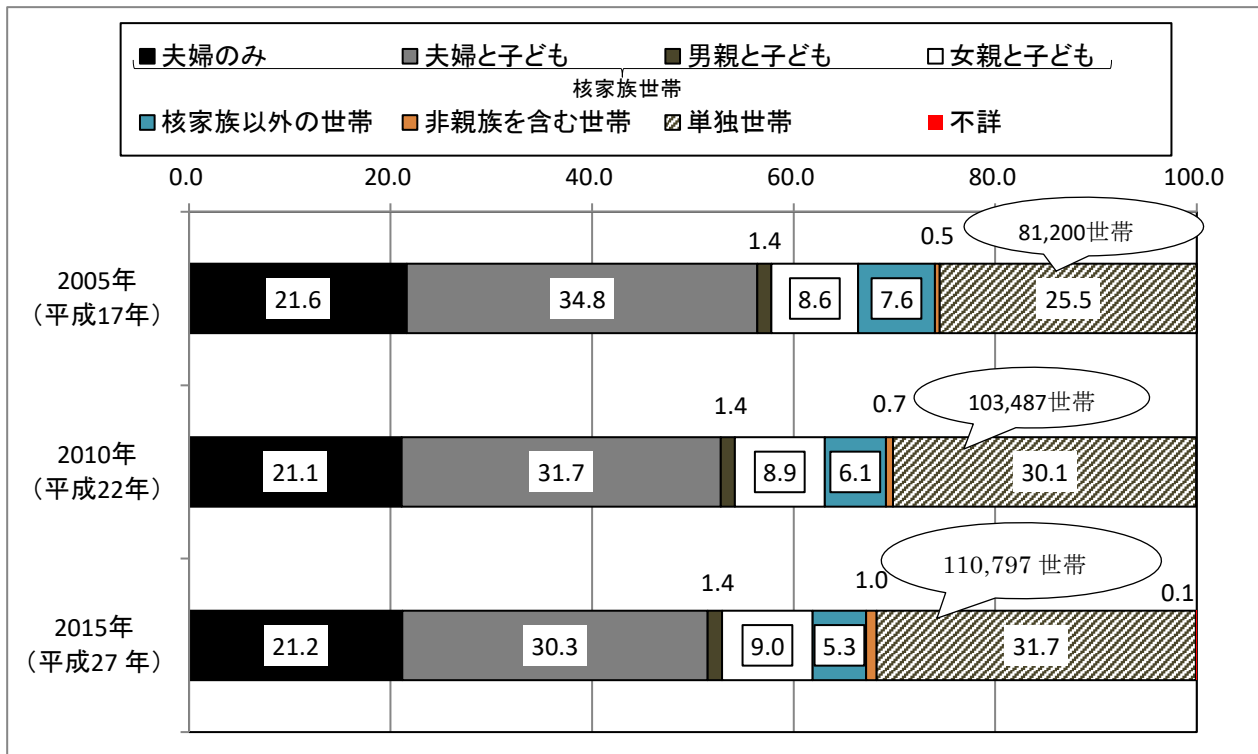
資料/国勢調査 (平成17・22・27年)



15~64歳人口(生産年齢人口)の割合は減少し、65歳以上人口の割合が増加している。

② 家族類型別世帯構成比の推移 (堺市)

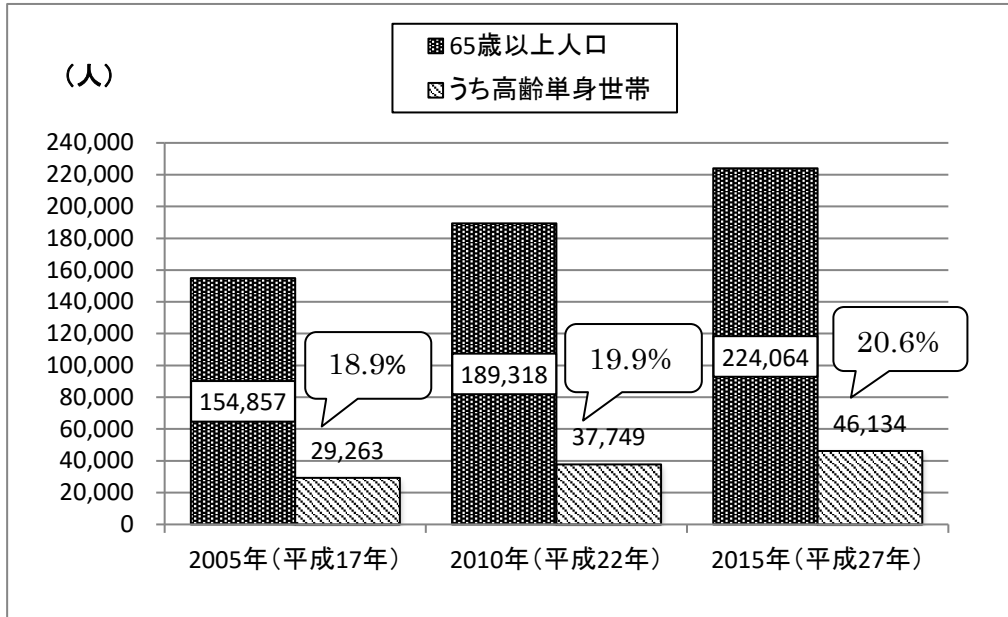
資料/国勢調査 (平成17・22・27年)



単独世帯の割合が増加している。

③ 65歳以上人口に占める高齢単身世帯数の推移（堺市）

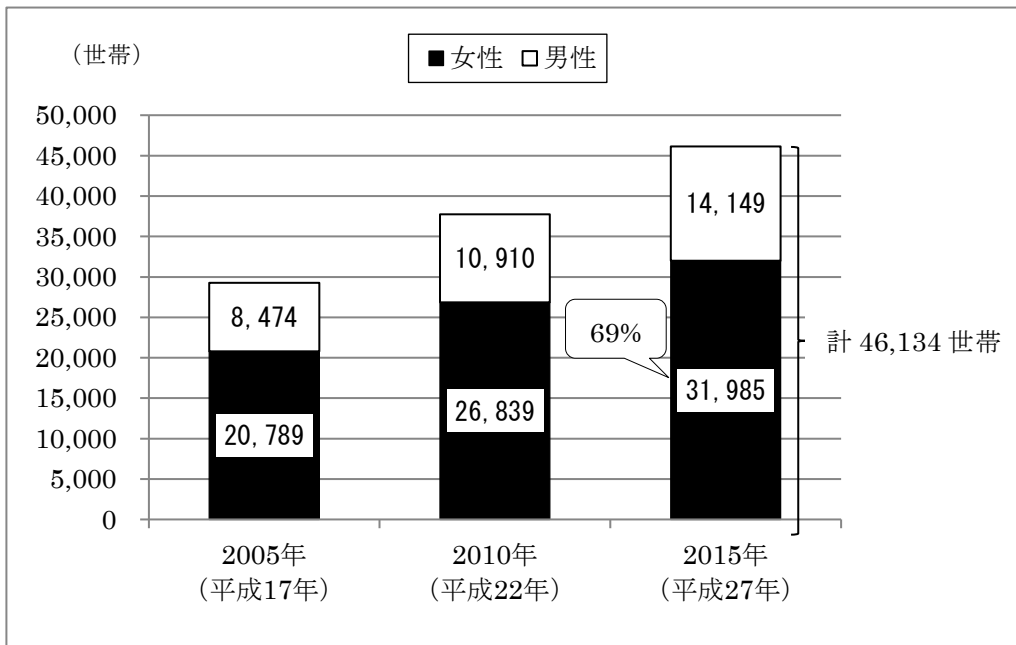
資料／国勢調査（平成17・22・27年）



65歳以上人口における高齢単身世帯割合は増加している。なお、平成27年の全単身世帯（110,797世帯）に占める高齢単身世帯（46,134世帯）は41.6%となっている。

④ 高齢単身世帯数（65歳以上）の推移（堺市）

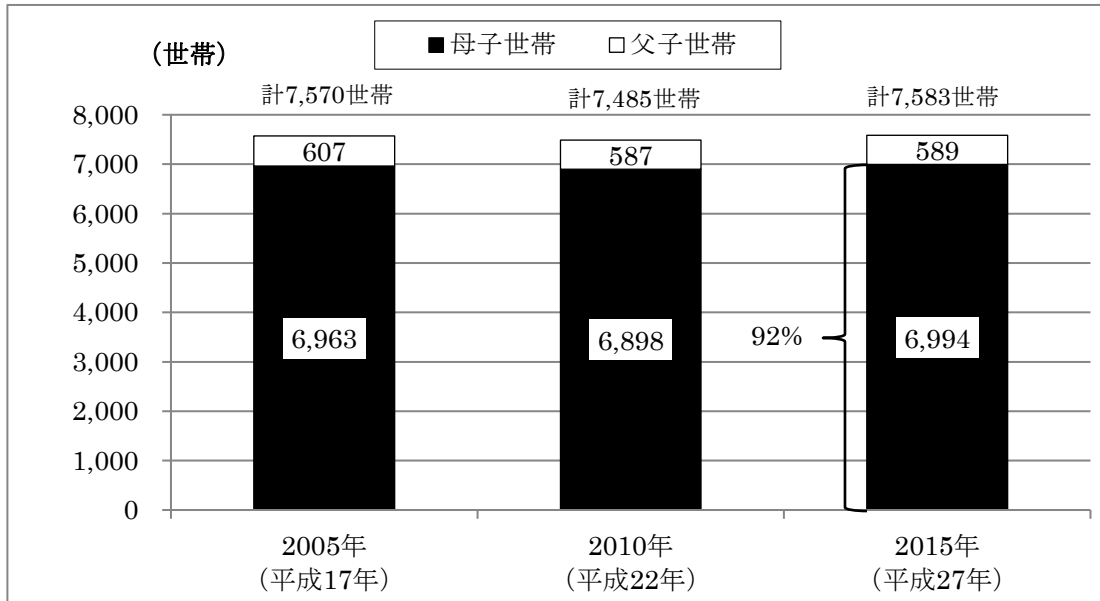
資料／国勢調査（平成17・22・27年）



高齢単身世帯（ひとり暮らしの高齢者）は女性が多く約7割を占めている。

⑤ひとり親世帯数の推移（堺市）

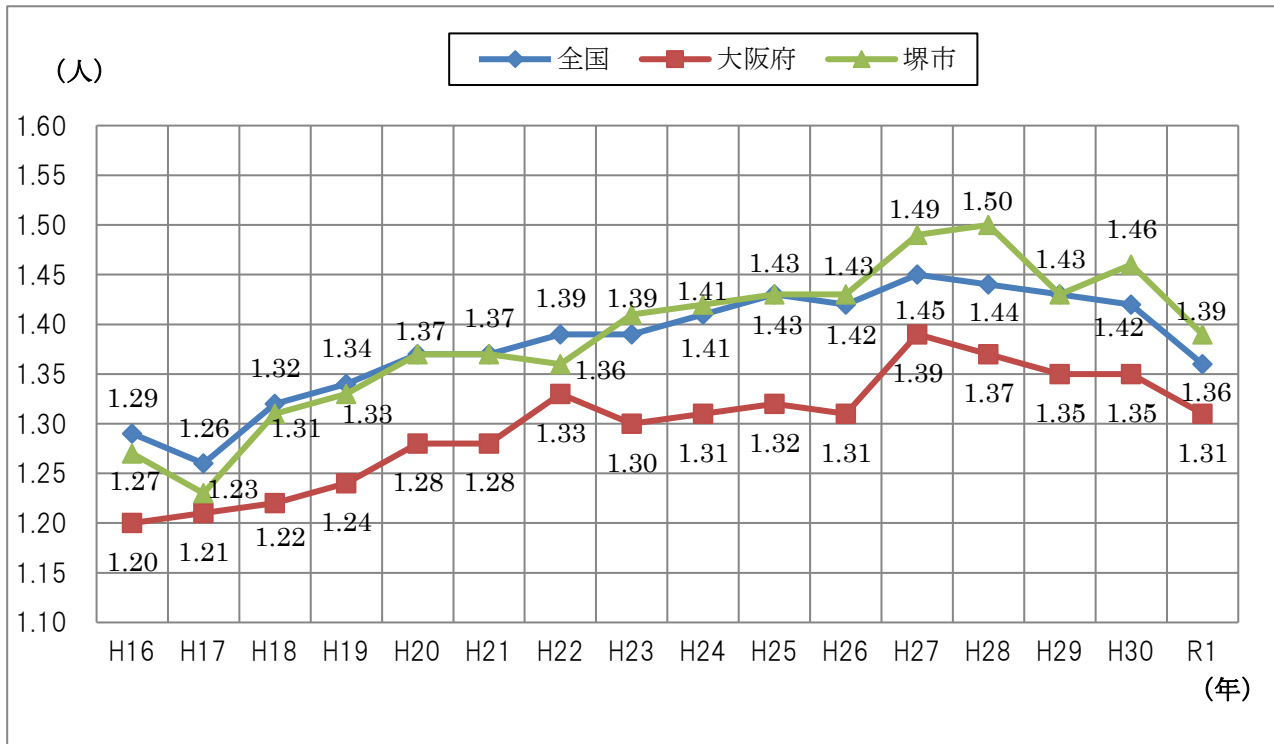
資料／国勢調査（平成17・22・27年）



20歳未満の子どもがいるひとり親世帯は2005年(平成17年)の7,570世帯から2010年(平成22年)には7,485世帯と減少したが、2015年(平成27年)は7,583世帯と少し増加した。そのうち、母子世帯は92%と高い割合を占めている。

⑥ 合計特殊出生率の推移（堺市・大阪府・全国）

資料/全国・大阪府：厚生労働省「人口動態統計」
堺市：保健医療課調べ

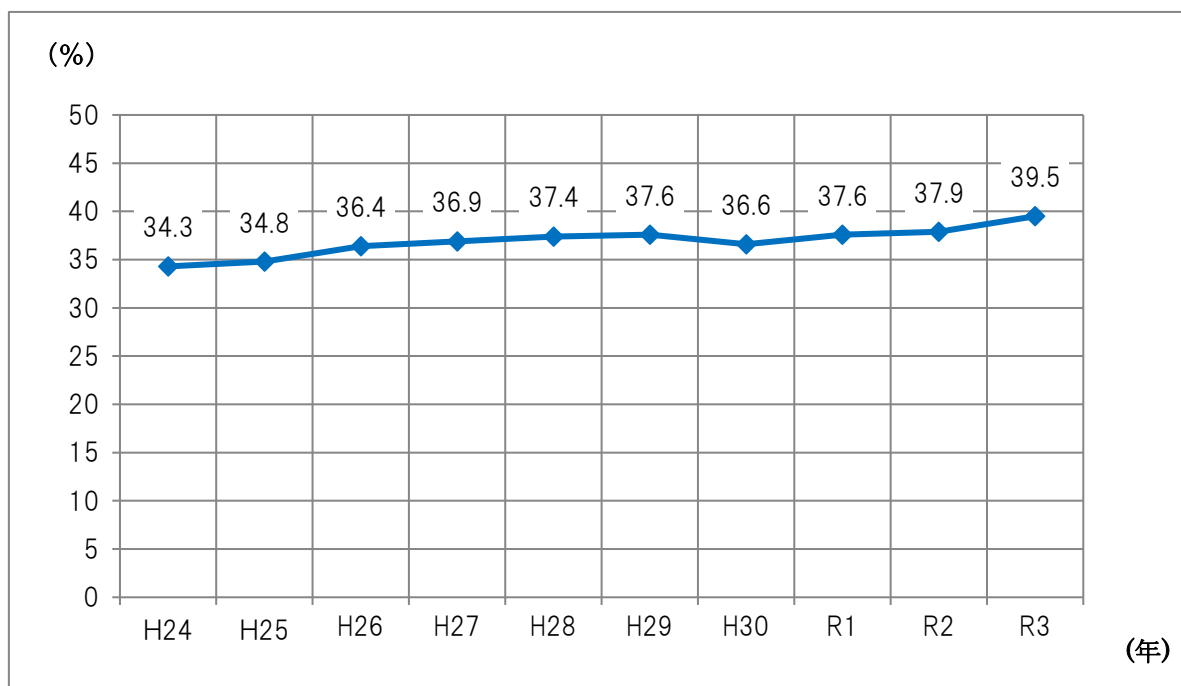


堺市における合計特殊出生率は、2005年(平成17年)の1.23を底にして増加傾向に転じた。2019年(令和元年)においては、合計特殊出生率は減少したが、全国・大阪府と比べて高くなっている。

(2) 社会参画

① 審議会等における女性委員比率の推移（堺市）

（各年4月1日現在）



（参考）地方公共団体の審議会等における女性委員の登用状況

	R1	R2	備考
堺市	37.6%	37.9%	・各年4月1日現在。
都道府県	37.1%	37.0%	・内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況（令和2年度）」より作成。
政令指定都市	35.4%	35.3%	・目標設定を行っている地方公共団体の審議会等について集計。
市区	28.5%	30.2%	・市区には、政令指定都市を含む。
町村	22.2%	25.5%	・原則として各年4月1日現在。

堺市では、審議会等における委員の選任時には、所管課との事前協議を行っており、女性委員の割合は増加傾向にある。令和2年4月1日現在の比較では、都道府県、政令指定都市、市区町村の平均のいずれよりも高い割合となっている。

② 各審議会等の女性委員の比率（堺市）

令和3年4月1日現在

	名称	男	女	計	女性 参画率	前年比		名称	男	女	計	女性 参画率	前年比
40% 以上	大規模小売店舗立地審議会	2	5	7	71.4%	↑	30%~ 40% 未満	文化財保護審議会	6	4	10	40.0%	→
	健康福祉局保健福祉施設等施設整備 審査会	3	7	10	70.0%	↑		中高層建築物等紛争調停委員会	3	2	5	40.0%	→
	入札監視等委員会	1	2	3	66.7%	↑		公共事業評価監視委員会	3	2	5	40.0%	→
	情報公開審査会	2	3	5	60.0%	→		行政不服審査会	3	2	5	40.0%	→
	男女平等推進審議会	4	6	10	60.0%	↑		公正職務確保審査会	3	2	5	40.0%	→
	土地利用審査会	2	3	5	60.0%	↑		自由都市・堺 平和貢献賞選考委員会	3	2	5	40.0%	→
	堺市立学校園性暴力防止対策等推進 委員会	3	4	7	57.1%	↓		感染症診査協議会	6	4	10	40.0%	↑
	消費生活審議会	6	8	14	57.1%	↑		堺市百舌鳥古墳群等史跡保存整備委 員会	3	2	5	40.0%	(NEW)
	開発審査会	3	4	7	57.1%	→		老人ホーム入所判定委員会	5	3	8	37.5%	↑
	堺区区民評議会	4	5	9	55.6%	↓		環境審議会	15	9	24	37.5%	→
	西区区民評議会	4	5	9	55.6%	→		堺市障害支援区分認定審査会	41	24	65	36.9%	↑
	南区区民評議会	5	6	11	54.5%	→		就学支援委員会	7	4	11	36.4%	→
	介護認定審査会	195	200	395	50.6%	↑		環境影響評価審査会	10	5	15	33.3%	↓
	地域密着型サービス等事業者選定等 審議会	4	4	8	50.0%	↓		公務災害補償等審査会	2	1	3	33.3%	→
	個人情報保護審議会	3	3	6	50.0%	↓		がん対策推進委員会	12	6	18	33.3%	↑
	堺市学校職員健康審査会	3	3	6	50.0%	→		堺市小児慢性特定疾病審査会	2	1	3	33.3%	↑
	民生委員推薦会	7	7	14	50.0%	↑		堺市議会議員及び市長の 倫理に関する調査会	9	4	13	30.8%	→
	博物館協議会	5	5	10	50.0%	→		地域介護サービス運営協議会	9	4	13	30.8%	↑
	中区区民評議会	5	5	10	50.0%	→		学校結核対策委員会	9	4	13	30.8%	→
	子ども・子育て会議	9	8	17	47.1%	↓		精神医療審査会	14	6	20	30.0%	↓
	文化芸術審議会	7	6	13	46.2%	↑		堺市公害健康被害認定審査会	7	3	10	30.0%	↓
	東区区民評議会	6	5	11	45.5%	→		精神保健福祉審議会	12	5	17	29.4%	↓
	図書館協議会	5	4	9	44.4%	→		衛生研究所運営協議会	10	4	14	28.6%	→
	堺市障害者施策推進協議会	17	13	30	43.3%	(NEW)		美原区区民評議会	8	3	11	27.3%	→
	堺市緑の政策審議会	8	6	14	42.9%	↓		堺市保健所運営協議会	17	6	23	26.1%	↓
	いじめ防止等対策推進委員会	4	3	7	42.9%	→		社会福祉審議会	29	10	39	25.6%	↓
	建築審査会	4	3	7	42.9%	→		指導改善専門家等会議	3	1	4	25.0%	→
	教職員懲戒等審査会	4	3	7	42.9%	→		都市計画審議会	15	5	20	25.0%	→
	廃棄物減量等推進審議会	8	6	14	42.9%	↑		同和行政協議会	15	5	20	25.0%	↑
	予防接種健康被害調査委員会	4	3	7	42.9%	↑		地域包括ケアシステム審議会	19	6	25	24.0%	→
	堺市公害診療報酬審査委員会	4	3	7	42.9%	↑		住宅まちづくり審議会	13	4	17	23.5%	→
	人権施策推進審議会	7	5	12	41.7%	→		保健医療審議会	14	4	18	22.2%	→
	北区区民評議会	7	5	12	41.7%	→		景観審査委員会	4	1	5	20.0%	→
感染症発生動向調査委員会	7	5	12	41.7%	↑	国民健康保険運営協議会	16	4	20	20.0%	→		
子ども青少年局児童福祉施設等施設 整備審査会	3	2	5	40.0%	↓	職員医療審査会	5	1	6	16.7%	↑		
景観審議会	9	6	15	40.0%	→	堺市交通安全対策会議	16	3	19	15.8%	↑		
堺市職員懲戒等審査会	3	2	5	40.0%	→	防災会議	48	7	55	12.7%	→		
公務災害補償等認定委員会	3	2	5	40.0%	→	スポーツ推進審議会	15	2	17	11.8%	↓		
地方独立行政法人堺市立病院機構評 価委員会	3	2	5	40.0%	→	予防接種協議会	16	2	18	11.1%	→		
							堺市指定難病審査会	3	0	3	0.0%	→	
							計	833	544	1,377	39.5%		

(参考) 審議会等における会長・副会長の女性の比率(堺市) 令和3年4月1日時点

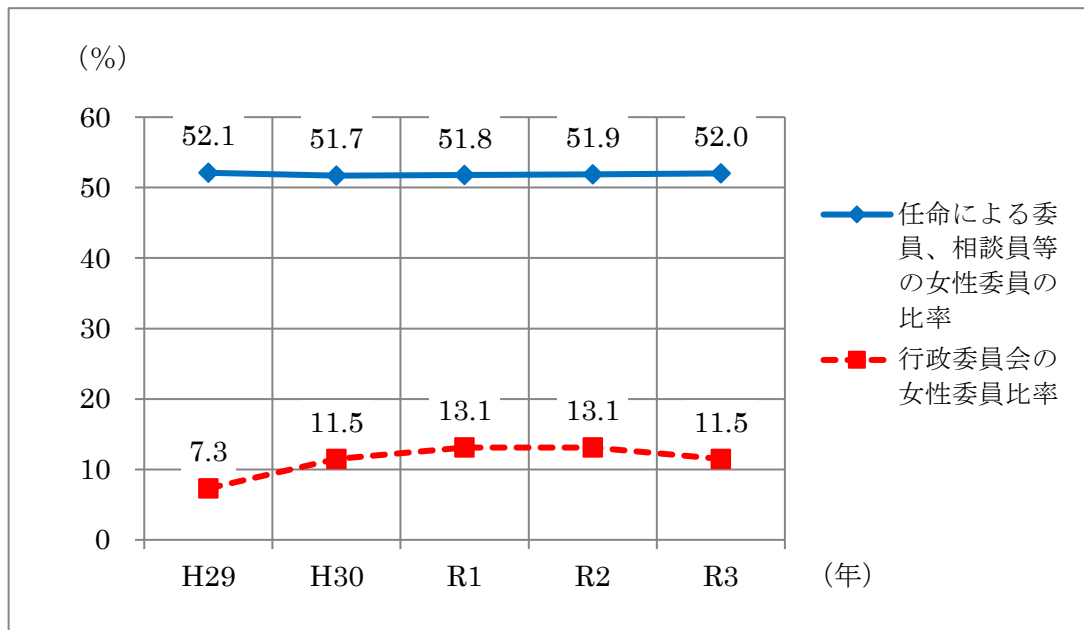
	女性(人)	男性(人)	合計(人)	女性比率
会長	10	62	72	13.9%
副会長	18	46	64	28.1%

※審議会等数79のうち、会長・副会長が未定の審議会等:6

※副会長設置なしの審議会等:10

※副会長を複数人設置している審議会等:2

③ 各種委員会委員の女性委員比率の推移(堺市)



行政委員会

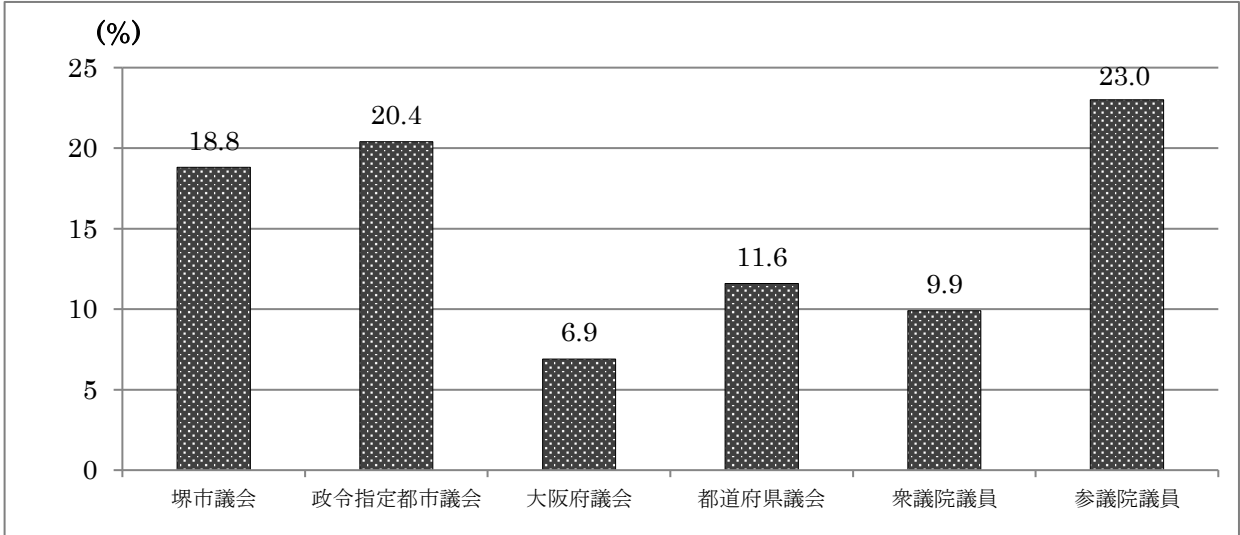
	平成29. 4. 1			平成30. 4. 1			平成31. 4. 1			令和2. 4. 1			令和3. 4. 1		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
選挙管理委員会委員	30	2	32	30	2	32	30	2	32	30	2	32	31	1	32
監査委員	4	0	4	4	0	4	4	0	4	4	0	4	4	0	4
教育委員	3	2	5	3	2	5	2	3	5	2	3	5	2	3	5
農業委員会委員	35	0	35	13	1	14	13	1	14	13	1	14	13	1	14
人事(公平)委員会委員	2	1	3	2	1	3	2	1	3	2	1	3	2	1	3
固定資産評価審査委員会委員	2	1	3	2	1	3	2	1	3	2	1	3	2	1	3
計	76	6	82	54	7	61	53	8	61	53	8	61	54	7	61
女性の比率	7.3%			11.5%			13.1%			13.1%			11.5%		

任命による委員、相談員等

	平成29. 4. 1			平成30. 4. 1			平成31. 4. 1			令和2. 4. 1			令和3. 4. 1		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
人権擁護委員	19	17	36	21	15	36	19	16	35	19	16	35	18	17	35
行政相談員	7	7	14	7	7	14	7	6	13	7	7	14	7	6	13
民生委員児童委員主任児童委員	443	671	1,114	443	667	1,110	440	671	1,111	444	665	1,109	442	658	1,100
保護司	225	61	286	230	61	291	232	59	291	223	62	285	216	61	277
社会教育委員	4	5	9	4	5	9	5	4	9	5	4	9	5	4	9
計	698	761	1,459	705	755	1,460	703	756	1,459	698	754	1,452	688	746	1,434
女性の比率	52.1%			51.7%			51.8%			51.9%			52.0%		

④ 議会における女性議員の状況（堺市・大阪府・国・都道府県・政令指定都市）

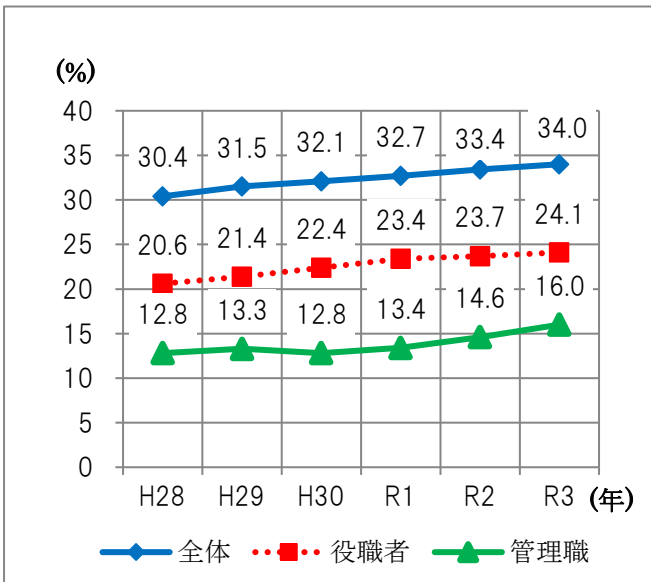
堺市議会は令和3年7月1日現在
 都道府県議会・大阪府議会は令和3年8月1日現在
 政令指定都市議会は令和2年12月末現在
 衆議院は令和3年7月28日現在
 参議院は令和3年8月4日現在



堺市議会における令和3年7月1日現在の議員総数は48人。
 そのうち女性議員は9人、女性議員の比率は18.8%。

⑤ 市の女性職員の状況（堺市）

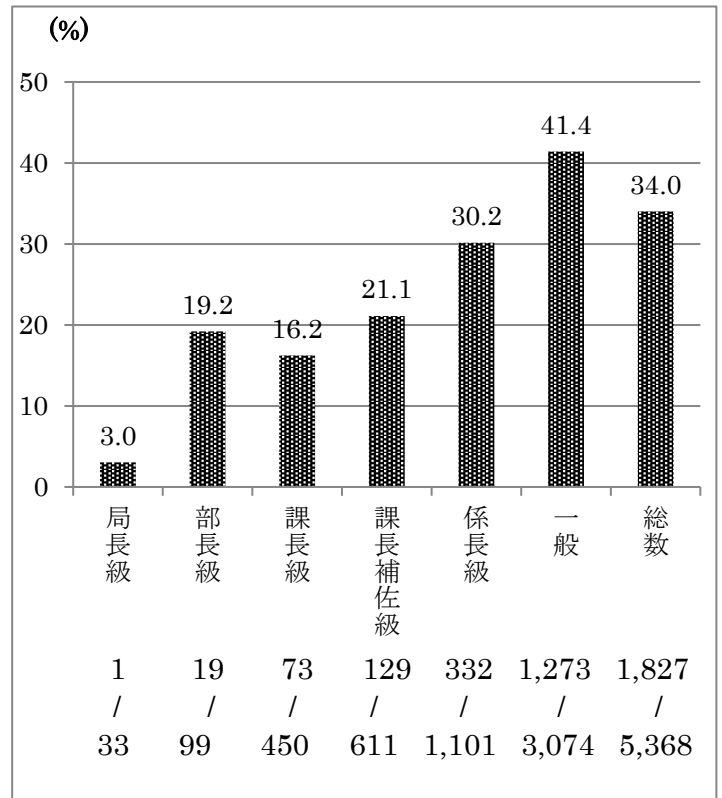
(A) 役職者に占める女性市職員比率の推移（堺市）
 各年4月1日現在



※役職者とは、係長級以上の職にあるものをいう。
 ※管理職とは、課長級以上の職にあるものをいう。

全体、役職者、管理職に占める女性職員の比率はいずれも増加傾向にある。

(B) 役職区分別女性市職員比率（堺市）
 令和3年4月1日現在

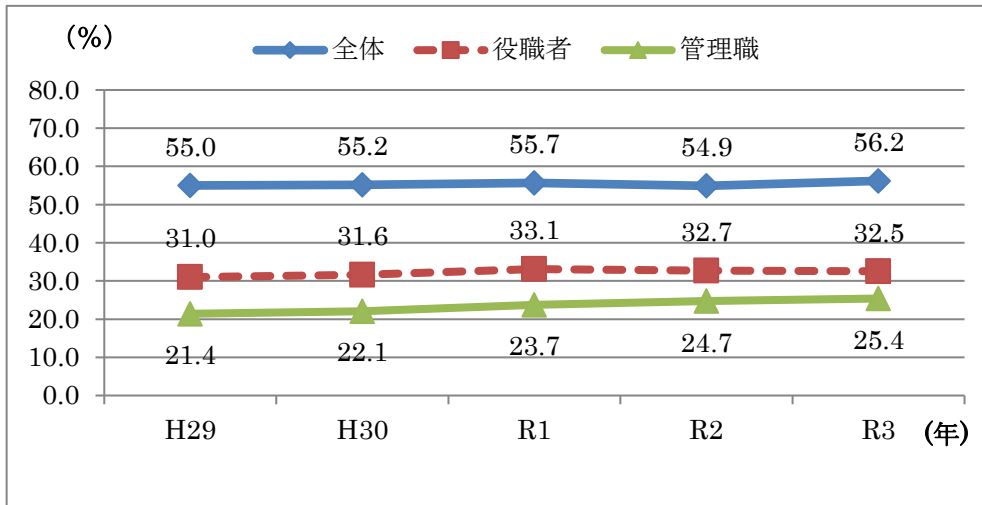


1	19	73	129	332	1,273	1,827
/	/	/	/	/	/	/
33	99	450	611	1,101	3,074	5,368

⑥ 市立学校園の女性教職員の状況（堺市）

(A) 役職者に占める女性教職員比率の推移（堺市）

各年5月1日現在



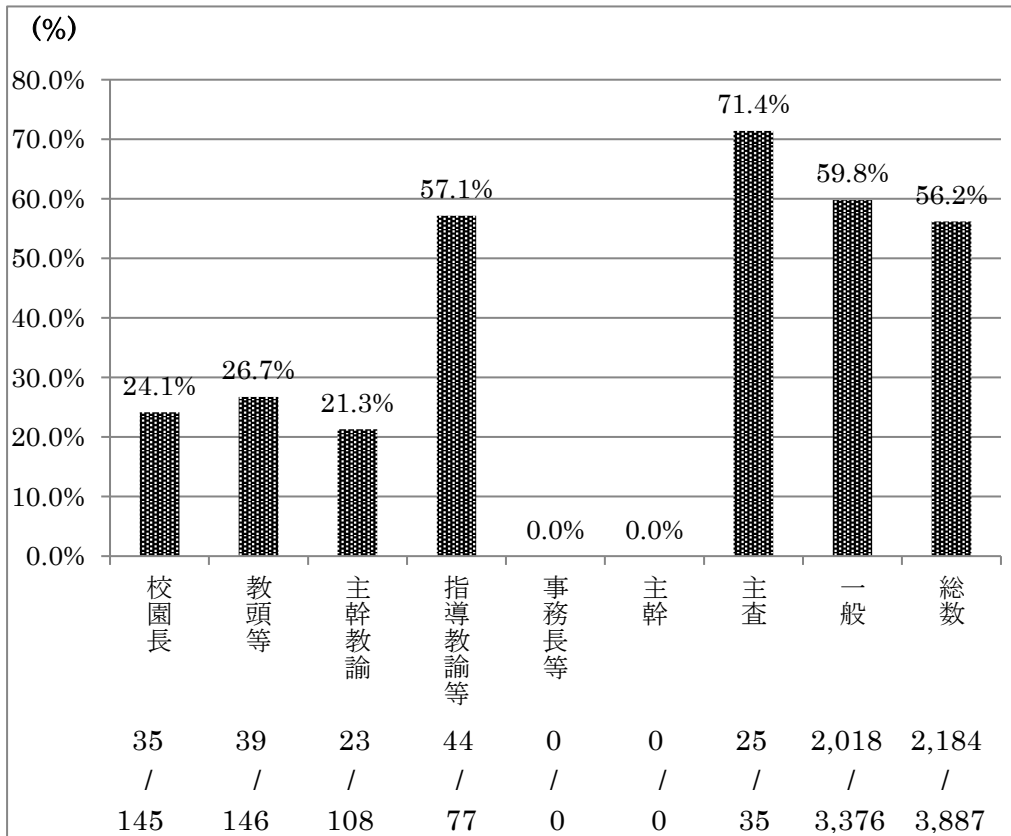
※役職者とは、校園長・教頭等・主幹教諭・指導教諭等・事務職員（主査以上）の職にあるものをいう。

※管理職とは、校園長・教頭等の職にあるものをいう。

市立学校園における管理職の女性教職員の比率は、増加傾向にある。

(B) 役職区別女性教職員比率（堺市）

令和3年5月1日現在

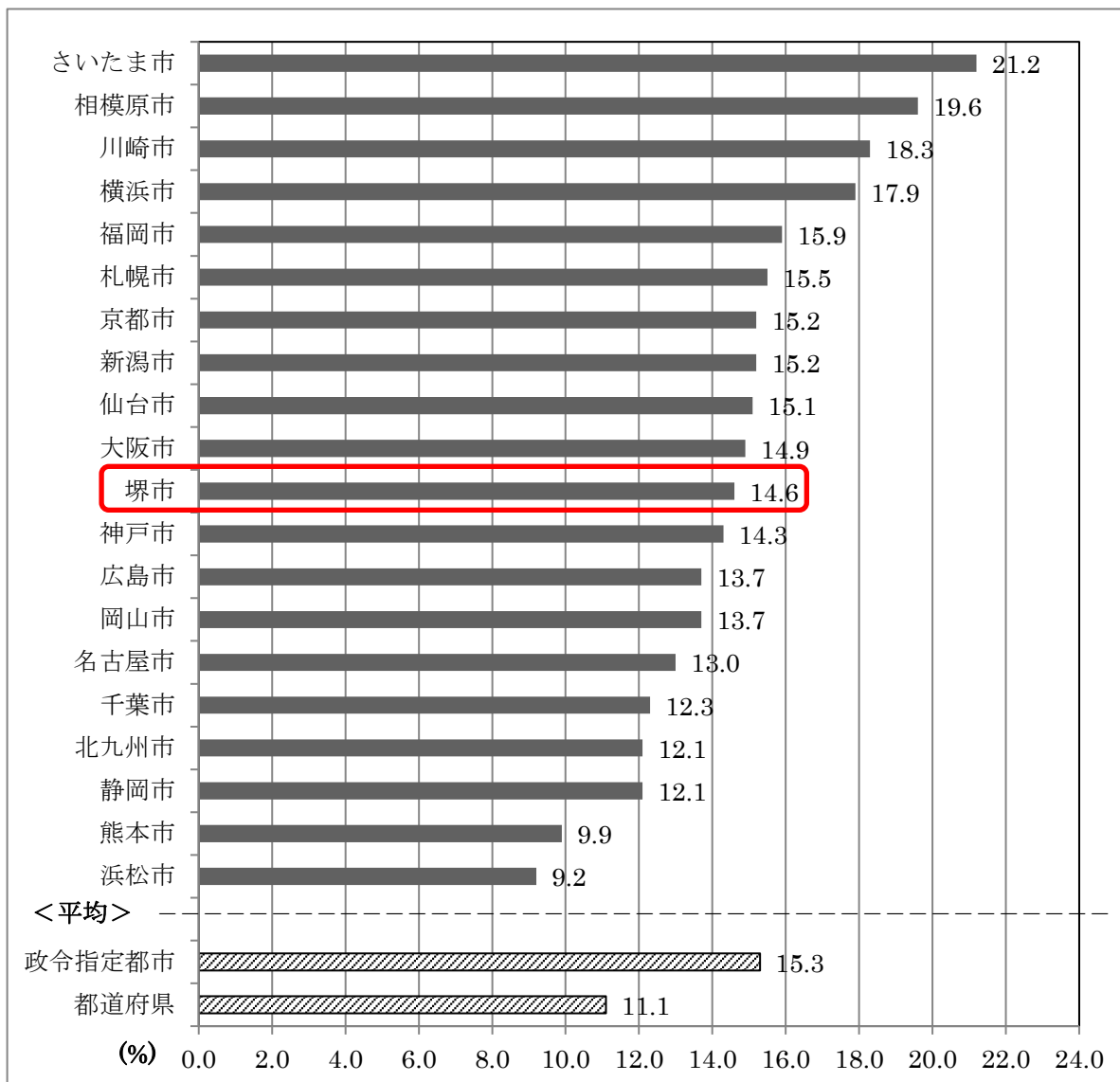


※校園長には准校長を含む。

※教頭等には、副校長・准園長を含む。

⑦ 女性公務員の管理職の登用状況（堺市・都道府県・政令指定都市）

「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の
推進状況（令和2年度）」（内閣府調査）より作成
原則 令和2年4月1日現在



※ここでいう管理職は、「各地方公共団体で採用され、かつ、定員となっている職員」を対象とするため、再任用常勤職員を含んだ管理職数に占める女性の管理職比率を示しています。

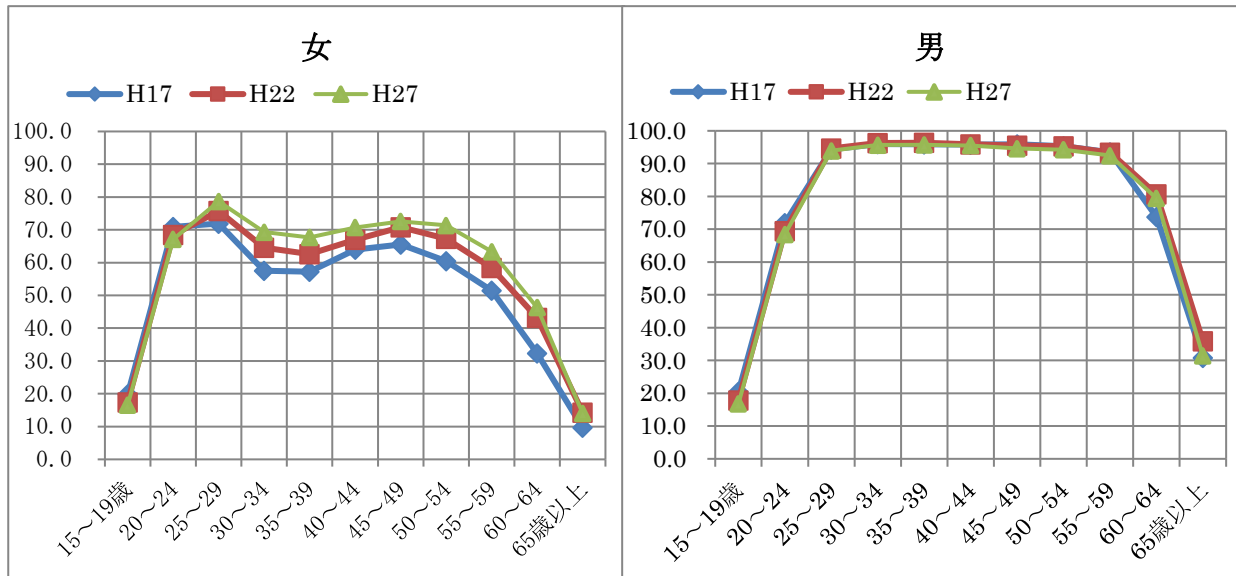
市職員における女性管理職の比率は、令和2年度で政令指定都市20市中11位となっている。

(3) 社会環境

① 年齢階級別労働力率

(A)年齢階級別労働力率（堺市）

資料／国勢調査（平成17・22・27年）



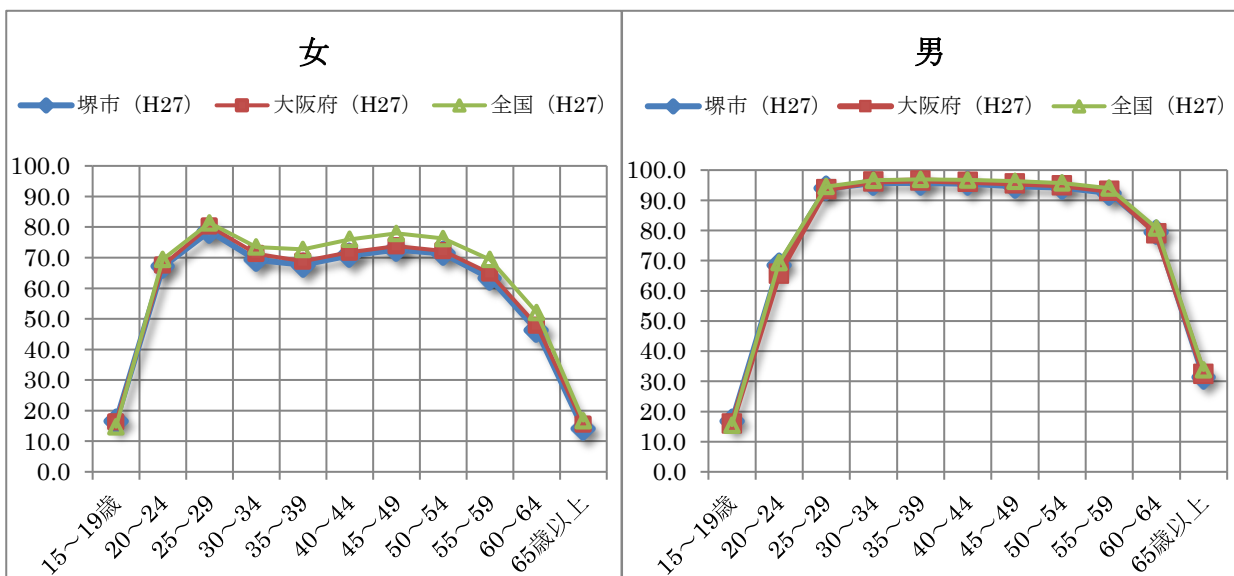
※労働力率・・・15歳以上人口に占める労働力人口（就業者＋完全失業者）の割合

女性の年齢階級別労働力率の変化は「M字カーブ」を描いているが、経年の変化を見るとカーブは以前よりも浅くなっている。

いずれの年も35～39歳の年齢階級がM字の底となっているが、30～34歳の年齢階級と共に30歳代の労働力率は上昇しており、M字カーブは台形に近づきつつある。

(B)年齢階級別労働力率（全国・大阪府・堺市）

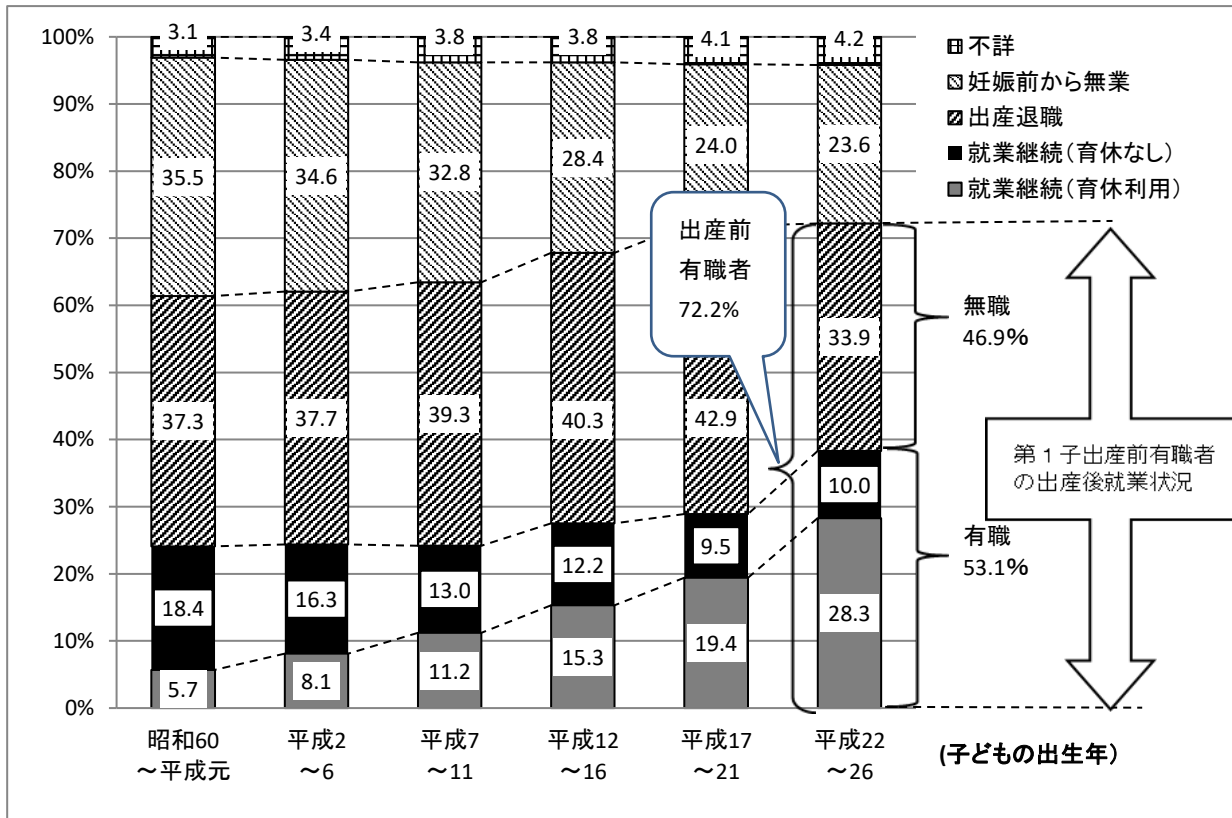
資料／国勢調査（平成17・22・27年）



本市の女性の労働力率のカーブの形状は、大阪府とほぼ同様の曲線を描いており、全国よりM字の底が低くなっている。

② 子どもの出生年別第1子出産前後の妻の就業経歴（全国）

資料・出典／内閣府「令和3年版 男女共同参画白書」



(備考)

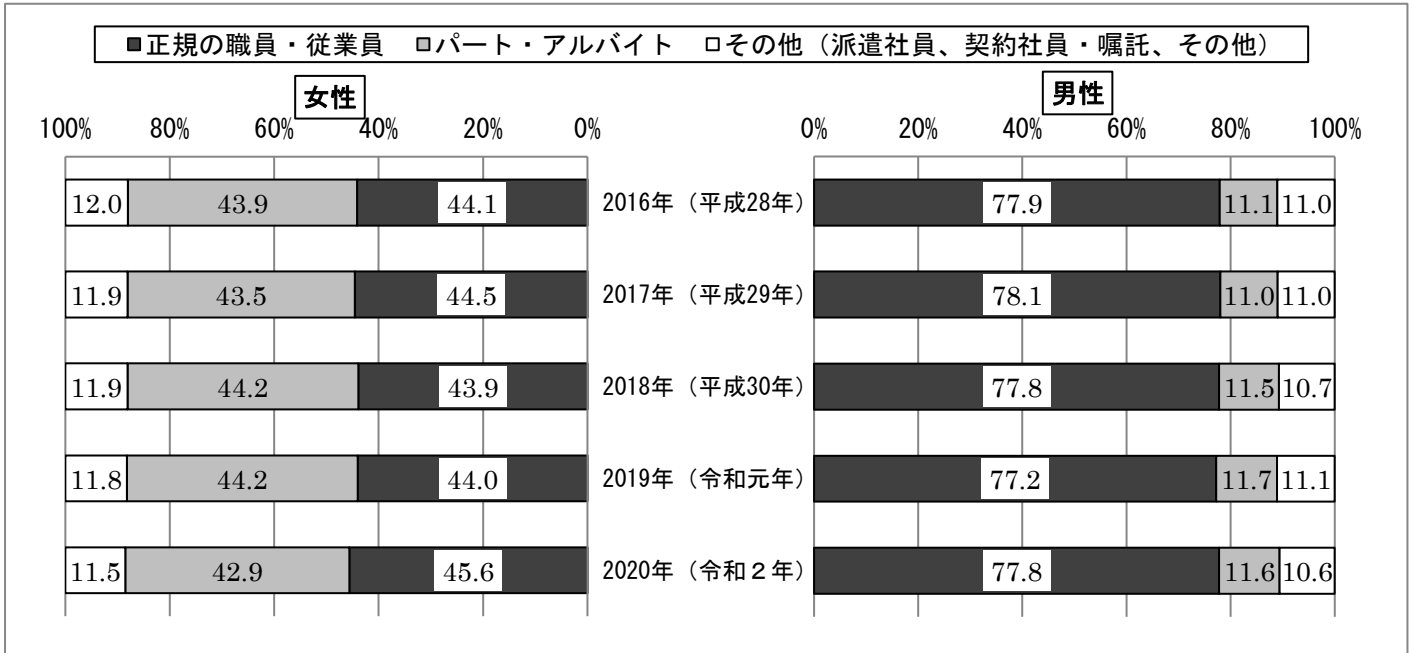
- 国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査(夫婦調査)」より作成
- 第1子が1歳以上15歳未満の子を持つ初婚どうし夫婦について集計
- 出産前後の就業経歴
 - 就業継続(育休利用) — 妊娠判明時就業～育児休業取得～子ども1歳時就業
 - 就業継続(育休なし) — 妊娠判明時就業～育児休業取得なし～子ども1歳時就業
 - 出産退職 — 妊娠判明時就業～子ども1歳時無職
 - 妊娠前から無職 — 妊娠判明時無職

育児休業を利用し就業を継続する女性は増加傾向にあり、出産を機に退職する女性も減少傾向にある。

子どもの出生年が平成22年から26年の出産前有職者を100として比率を見ると、そのうちの約47%が出産を機に離職している。

③ 雇用形態別に見た役員を除く雇用者の構成割合の推移（全国）

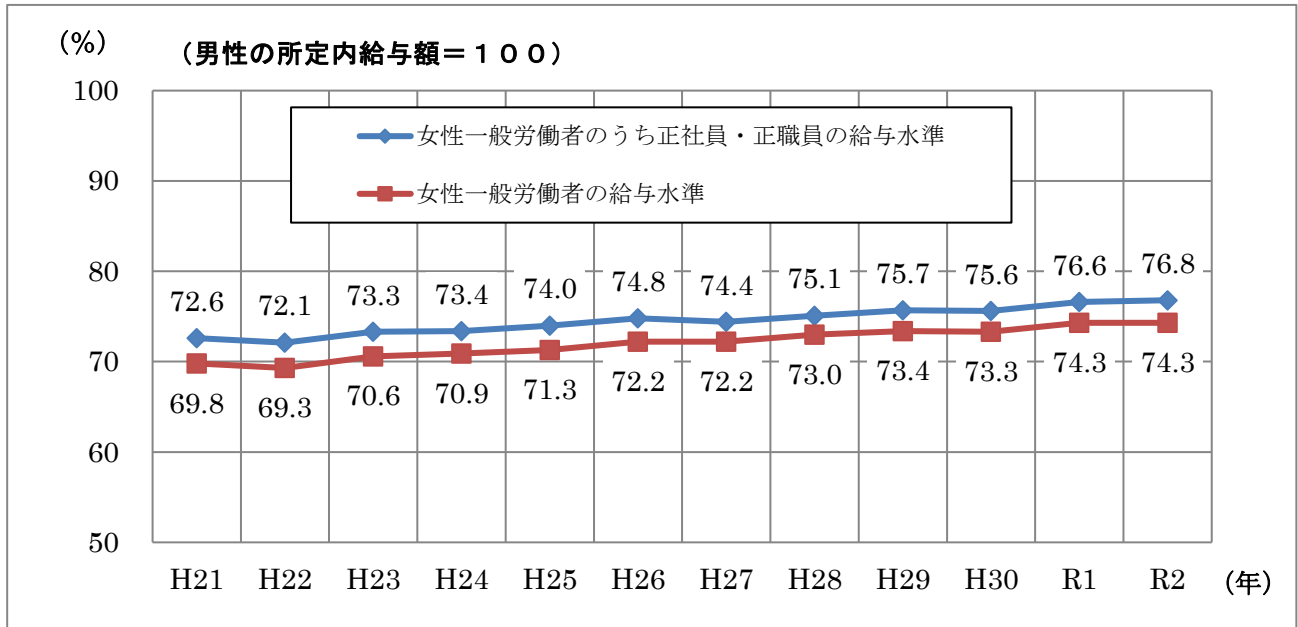
資料／総務省「労働力調査（詳細集計）」（年平均）



女性の正規の職員・従業員の割合は、2019年より1.6ポイント上昇したが、依然としてパート・アルバイト、派遣社員等の非正規雇用者の割合が半数以上を占めている。
男性は、正規の職員従業員の割合が2019年より0.6ポイント上昇した。

④ 男女間所定内給与格差の推移（全国）

出典／内閣府「令和3年版 男女共同参画白書」

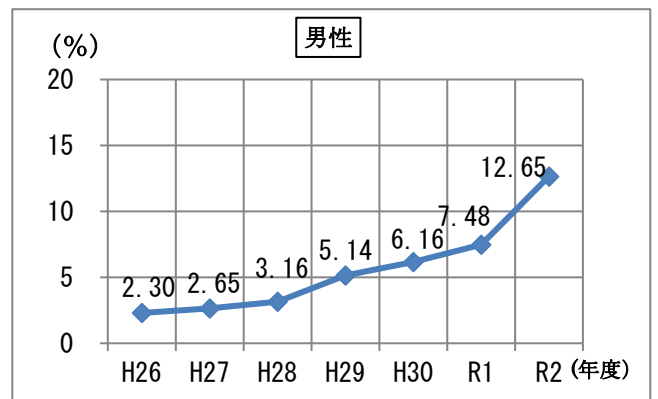
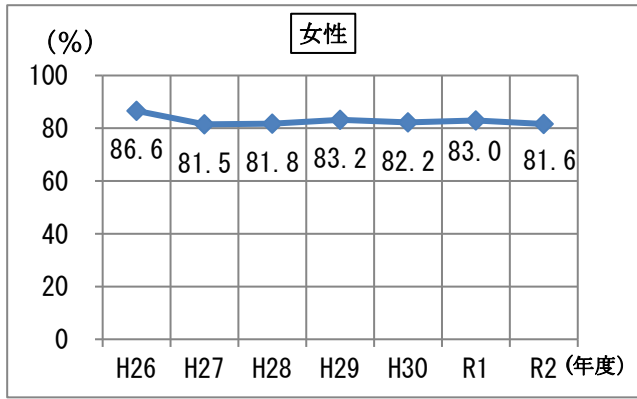


(備考) ※一般労働者とは、常用労働者のうち、短時間労働者以外の者。
※正社員・正職員とは、一般労働者のうち、事業所で正社員、正職員とする者。
※所定内給与額の男女間格差は、男性の所定内給与額を100とした場合の女性の所定内給与額を算出している。

一般労働者における男女の平均所定内給与額の差は、長期的に縮小傾向にある。令和2年については、男性一般労働者の給与水準を100としたとき、女性一般労働者の給与水準は74.3と前年から横ばいだったが、正社員・正職員の給与水準については0.2ポイント上昇した。

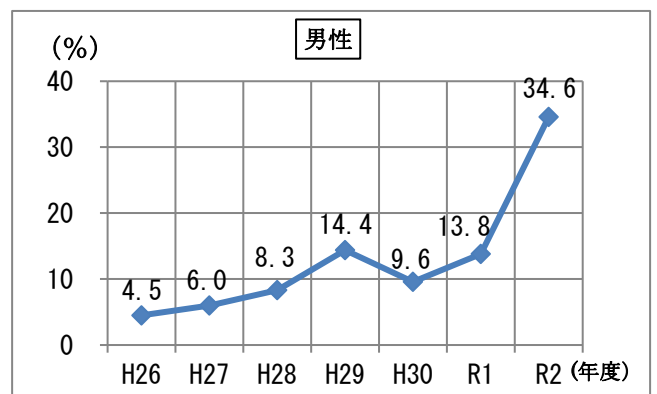
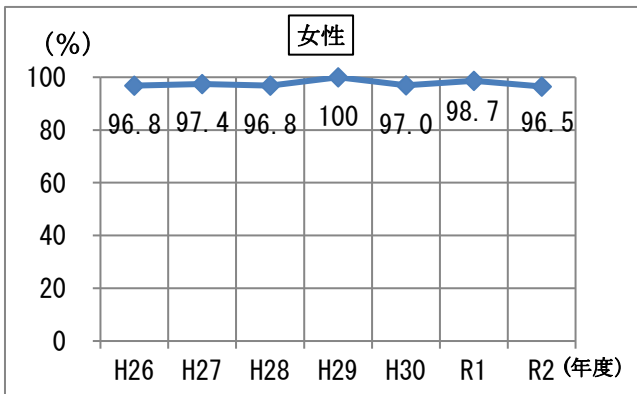
⑤ 育児休業取得率（全国）

資料/厚生労働省「雇用均等基本調査」

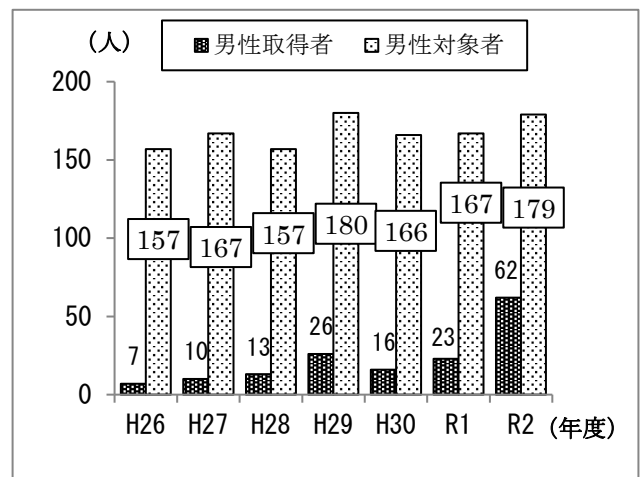
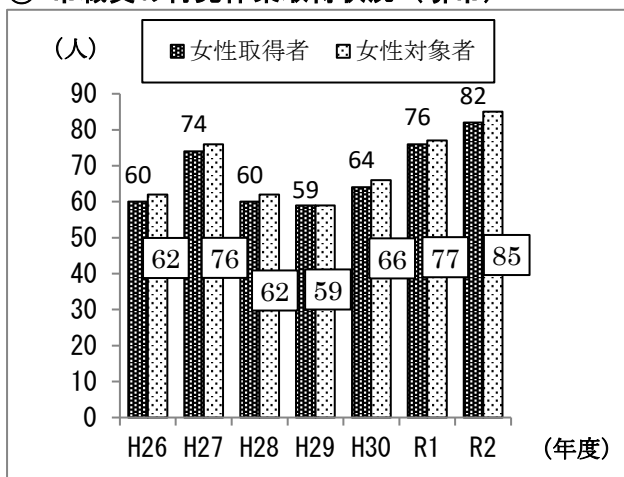


平成30年10月1日から令和元年9月30日に配偶者が出産した男性のうち、令和2年10月1日までに育児休業を開始した者（育児休業の申出をしている者を含む。）の割合は12.65%で、前回調査より5.17ポイント上昇した。

⑥ 市職員の育児休業取得率（堺市）



⑦ 市職員の育児休業取得状況（堺市）

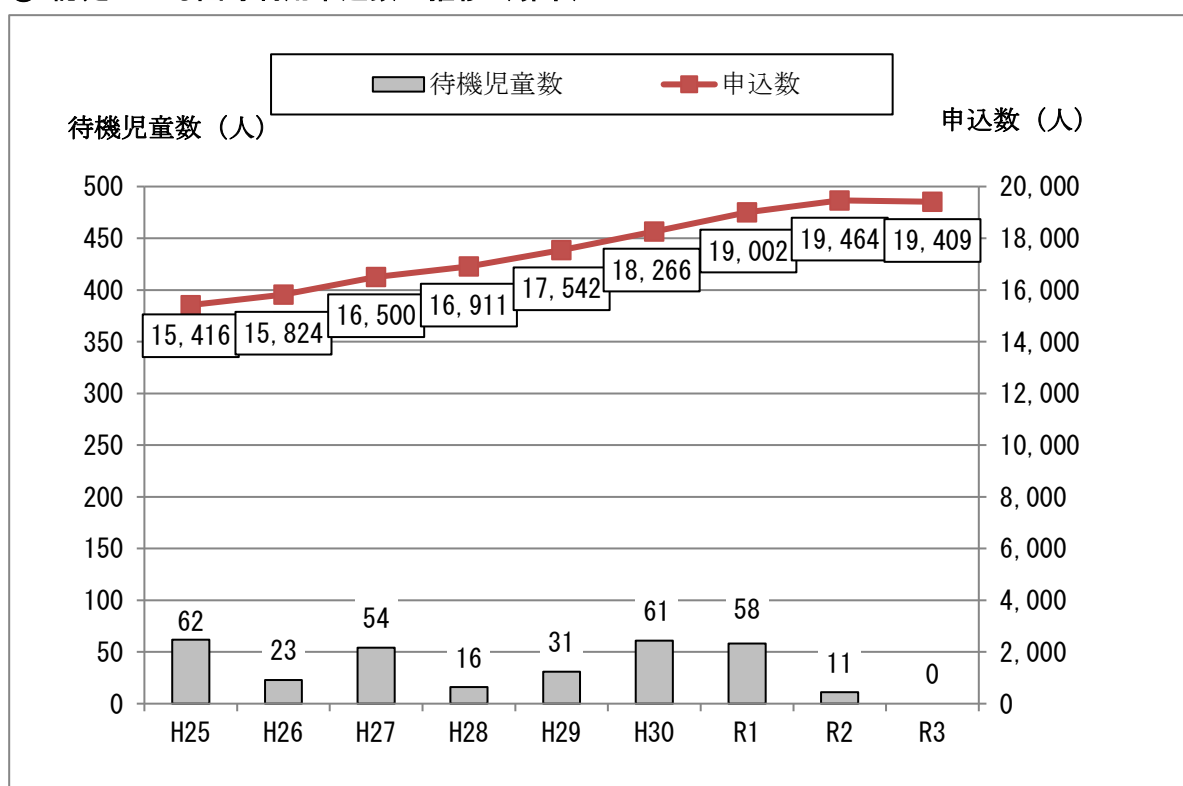


男性職員の育児休業取得率は、女性職員の取得率（96.5%）と比べると低い水準にとどまっているものの、令和2年度で34.6%と全国平均より21.95%上回っている。

参考：男性職員育児休業期間の推移（学校園を除く）

育児休業取得期間	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
7日未満	7	50.0%	7	26.9%	2	12.5%	2	8.7%	14	22.6%
7日以上30日未満	3	21.4%	4	15.4%	6	37.5%	7	30.4%	23	37.1%
30日以上182日未満	4	28.6%	13	50.0%	5	31.3%	10	43.5%	21	33.9%
182日以上	0	0.0%	2	7.7%	3	18.7%	4	17.4%	4	6.5%
計(人)	14	100%	26	100%	16	100%	23	100%	62	100%

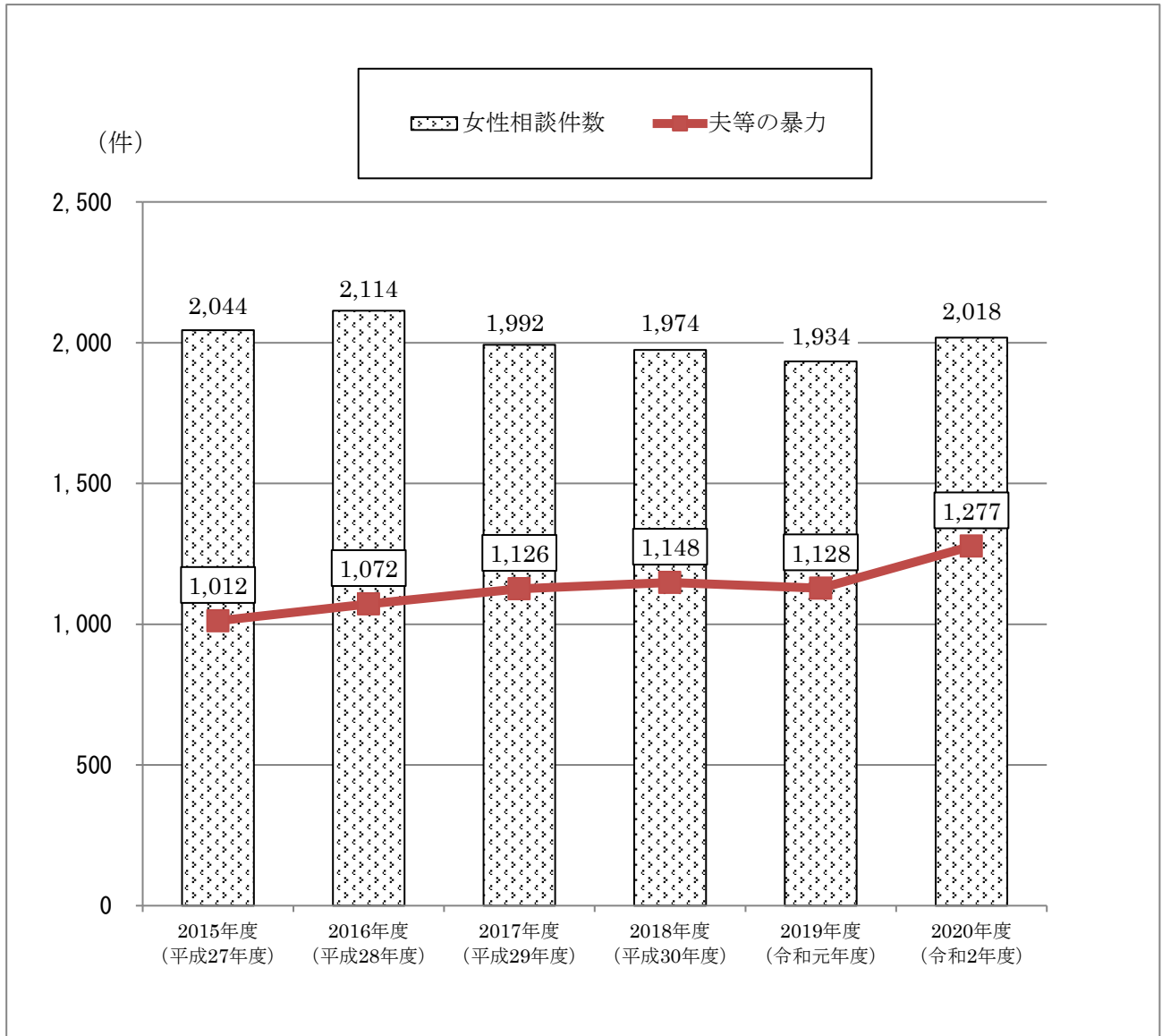
⑧ 認定こども園等利用申込数の推移（堺市）



認定こども園などの利用申込数が増加傾向に推移しているなか、市の所有する土地や小学校などの公有財産の活用、既存施設の増改築、幼稚園の認定こども園への移行、幼保連携型認定こども園の新設、小規模保育事業の新設などにより受入れ枠拡大の取り組みを行ってきた。その結果、令和3年4月時点での待機児童数は0人となった。

⑨ 女性相談件数及びDV相談等に関する内訳（堺市）

資料／子ども家庭課調べ

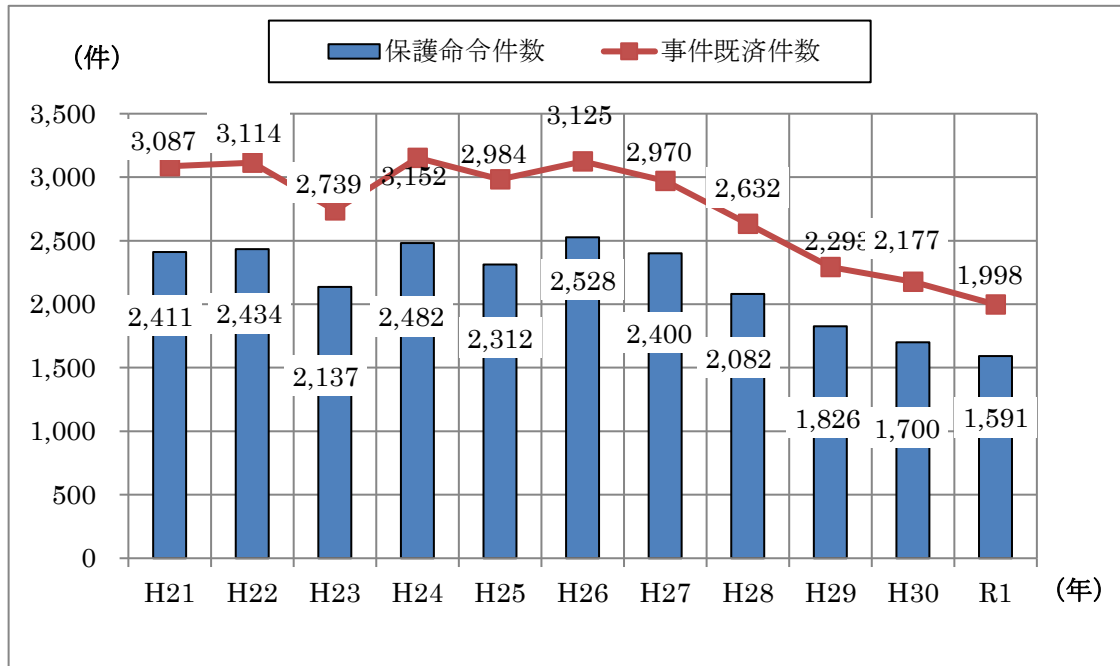


	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)
女性相談件数	2,044件 (100.0%)	2,114件 (100.0%)	1,992件 (100.0%)	1,974件 (100.0%)	1,934件 (100.0%)	2,018件 (100.0%)
(内) 夫等の暴力	1,012件 (49.5%)	1,072件 (50.7%)	1,126件 (56.5%)	1,148件 (58.2%)	1,128件 (58.3%)	1,277件 (63.2%)
(内) 交際相手からの暴力 (デートDV)	28件 (1.4%)	23件 (1.1%)	25件 (1.3%)	25件 (2.0%)	29件 (1.5%)	29件 (1.4%)
(内) ストーカー被害	24件 (1.2%)	17件 (0.8%)	16件 (0.8%)	14件 (1.1%)	9件 (0.5%)	10件 (0.4%)
(参考) 配偶者暴力相談支援 センターDV相談件数	122件	146件	153件	109件	155件	363件

女性相談のうち、夫等の暴力に関する相談は、全相談件数の5割以上となっている。
デートDV件数は、20から30件前後、ストーカー被害件数は10から20件前後で推移している。

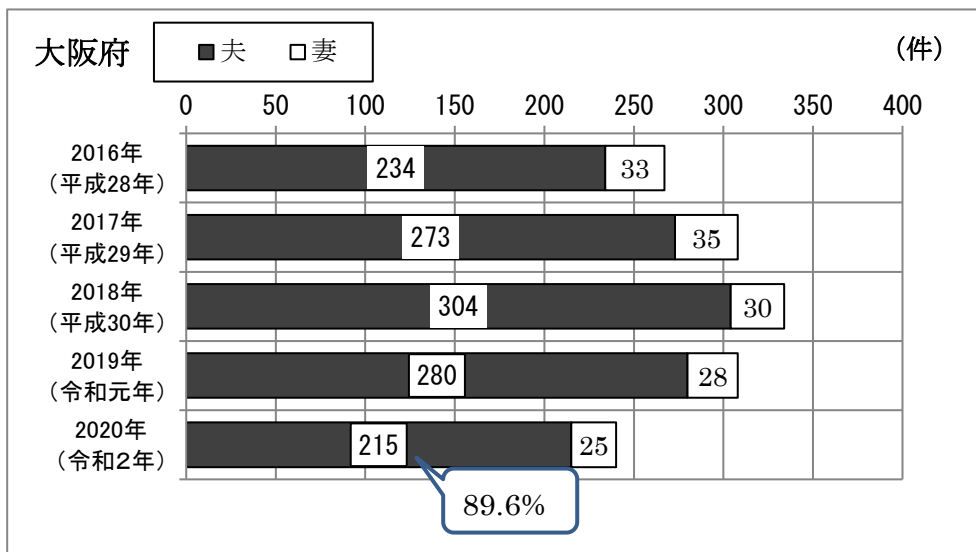
⑩ 配偶者からの暴力に関する保護命令事件の処理状況（全国）

資料／最高裁判所資料より作成

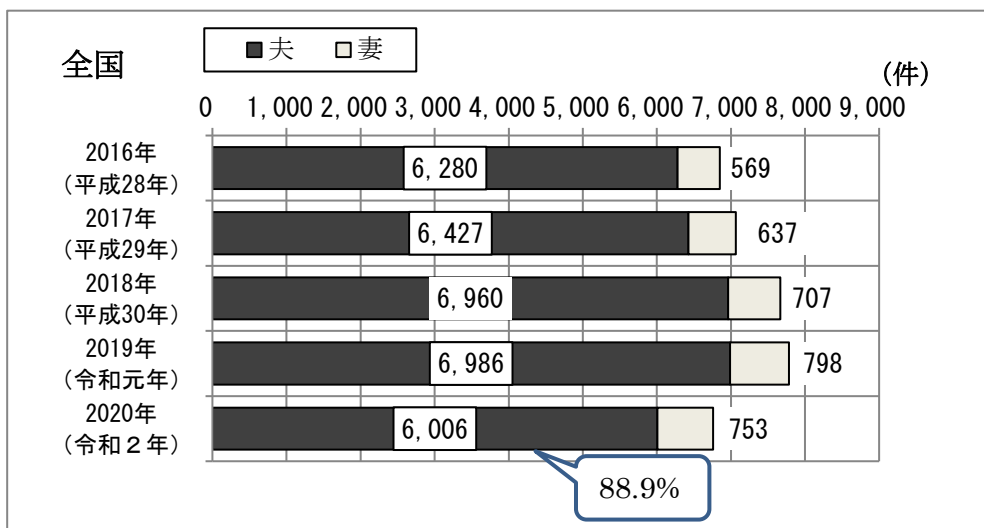


⑪ 配偶者間（内縁含む）の暴力（殺人・暴行・傷害）の検挙件数（大阪府・全国）

資料／大阪府警察本部調べ



出典／内閣府「令和3年版 男女共同参画白書」



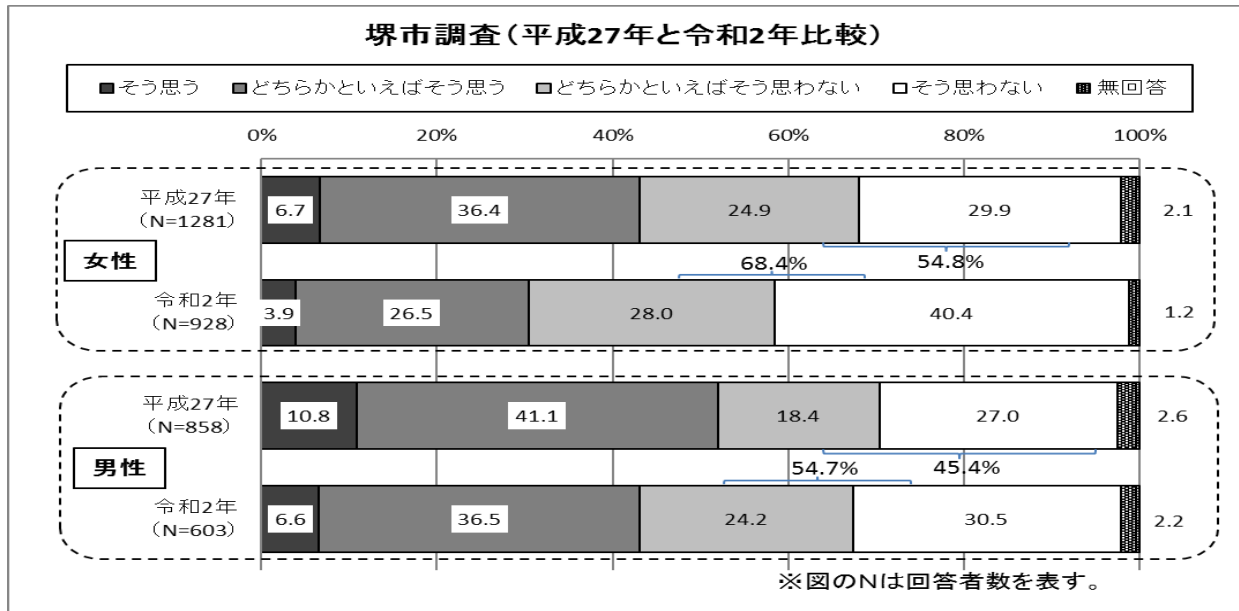
配偶者間の暴力（殺人・暴行・傷害）の被害者の多くは大阪府、全国とも女性であり、令和2年は大阪府 89.6%、全国 88.9% という状況であった。

(4) 市民意識等

① 「夫は外で働き、妻は家庭をまもるべきである」についての考え方（堺市・全国）

資料／堺市「男女共同参画に関する市民意識・実態調査」（平成27年）

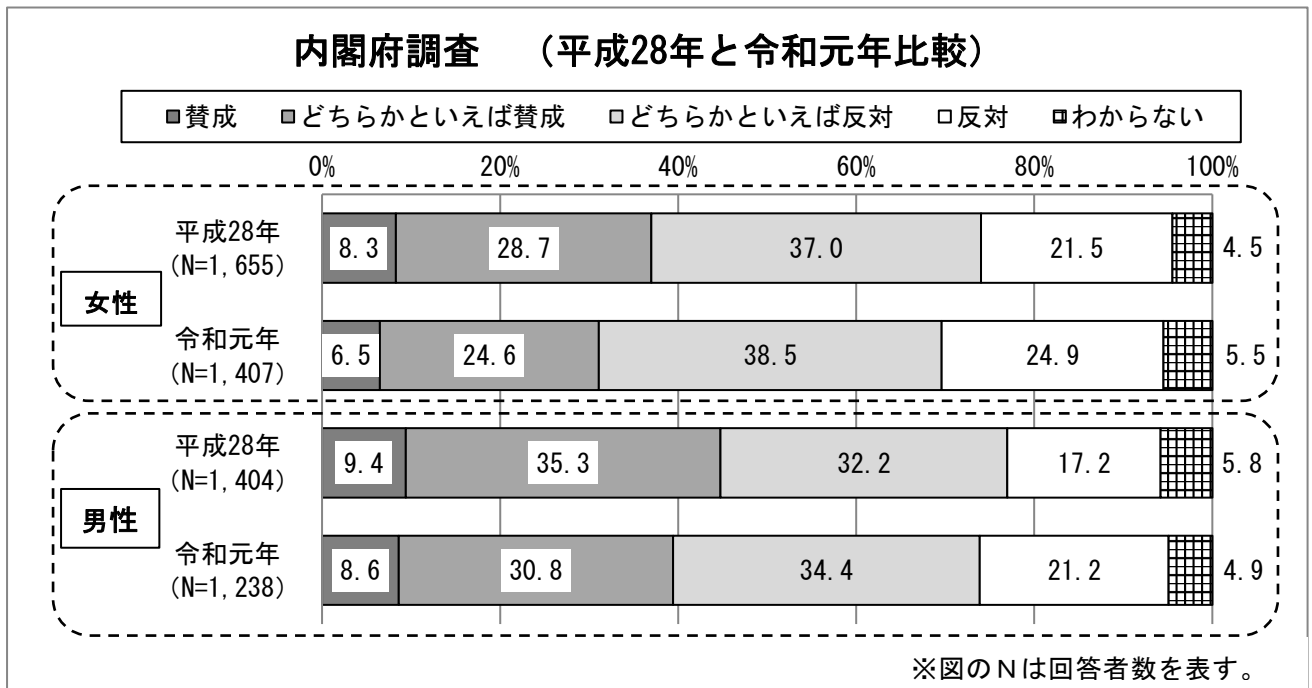
堺市「男女共同参画に関する市民意識・実態調査」（令和2年）



令和2年の堺市の調査では、「夫は外で働き、妻は家庭をまもるべきである」という考え方に「そう思わない」（「そう思わない」＋「どちらかといえばそう思わない」）と感じる人の割合は、平成27年の調査と比べて、女性では54.8%から68.4%、男性では45.4%から54.7%に割合が増えた。

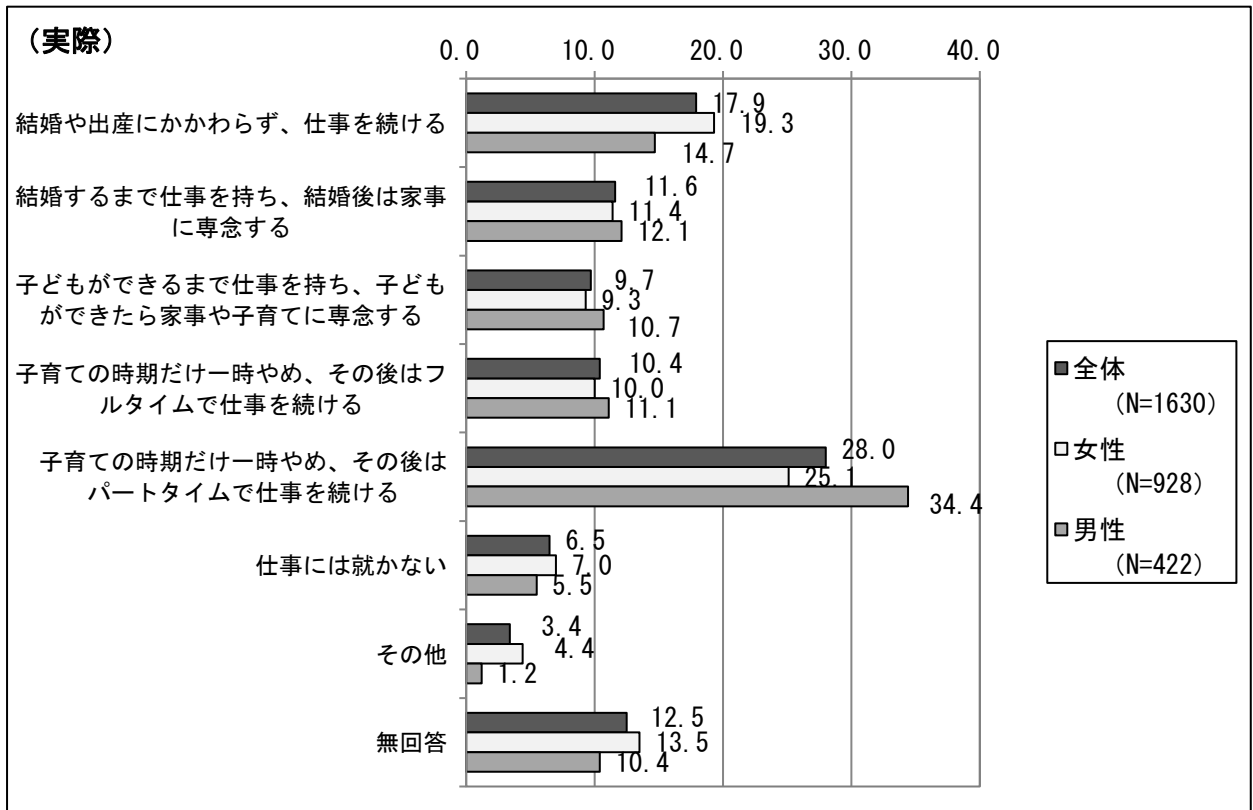
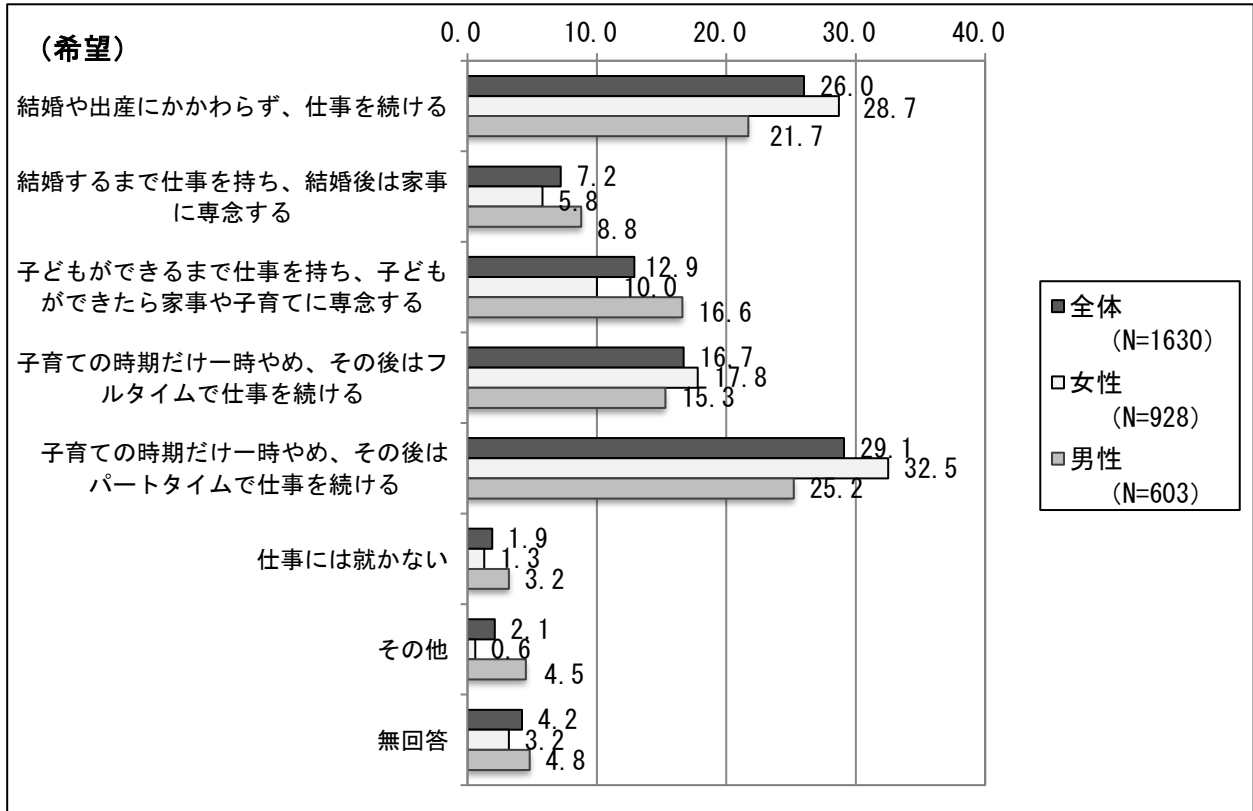
資料／内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」

（平成28年度・令和元年度）



②「女性の働き方」の希望と実際（堺市）

堺市「男女共同参画に関する市民意識・実態調査」（令和2年）



※図のNは回答者数を表す。 ※複数回答を含む。

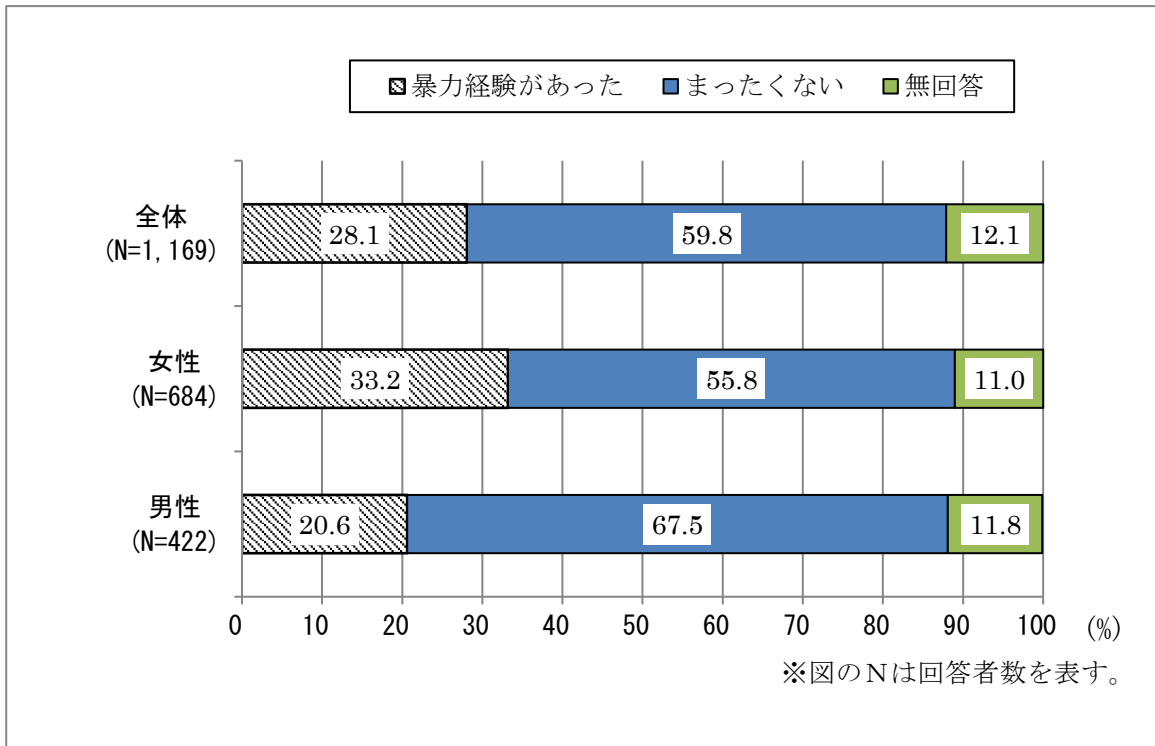
※女性は本人について、男性は配偶者・パートナーについて回答。

希望では「結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける」が26.0%を占めているが、実際では17.9%に留まっており、「子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける」が最も多くなっている。

③ 配偶者等からの暴力による被害経験について（堺市・全国）

(A) 配偶者等から受けたDV被害経験（堺市）

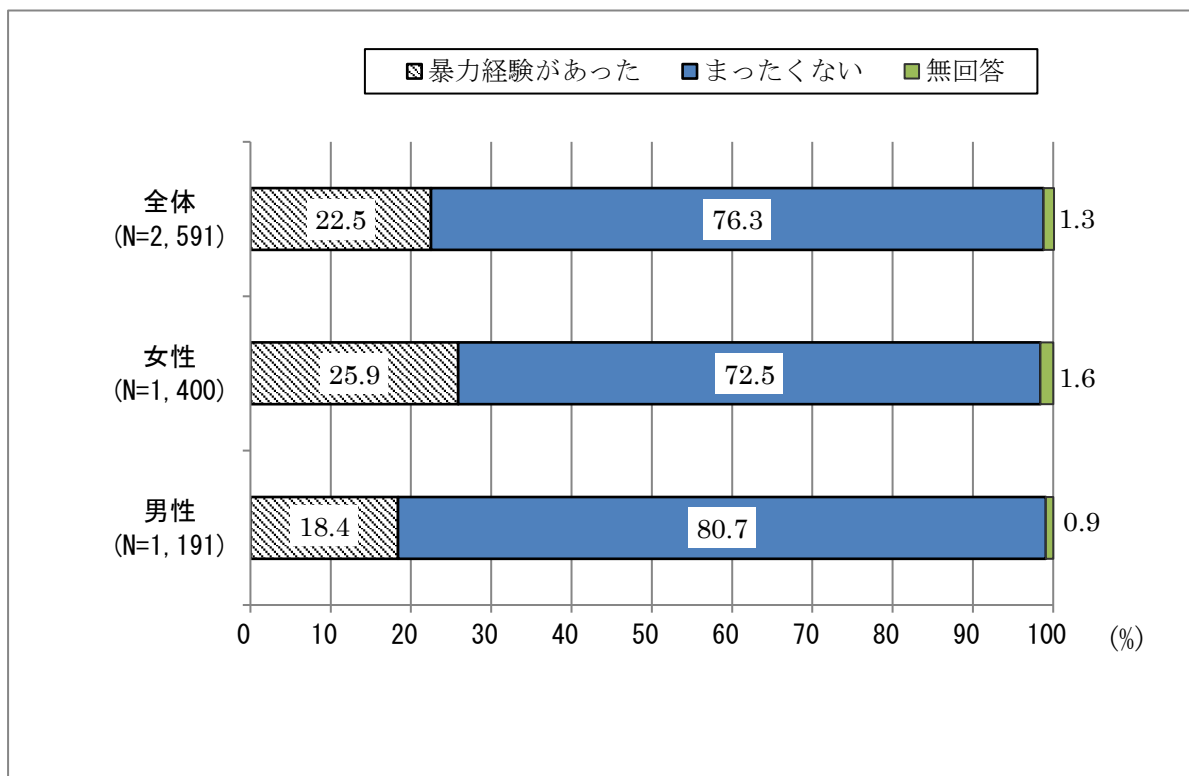
資料／「堺市 男女共同参画に関する市民意識・実態調査」（令和2年）



配偶者等から暴力を受けた経験について、「暴力経験があった」と答えた人の割合は、女性が33.2%、男性が20.6%となっている。

(B) 配偶者等から受けたDV被害経験（全国）

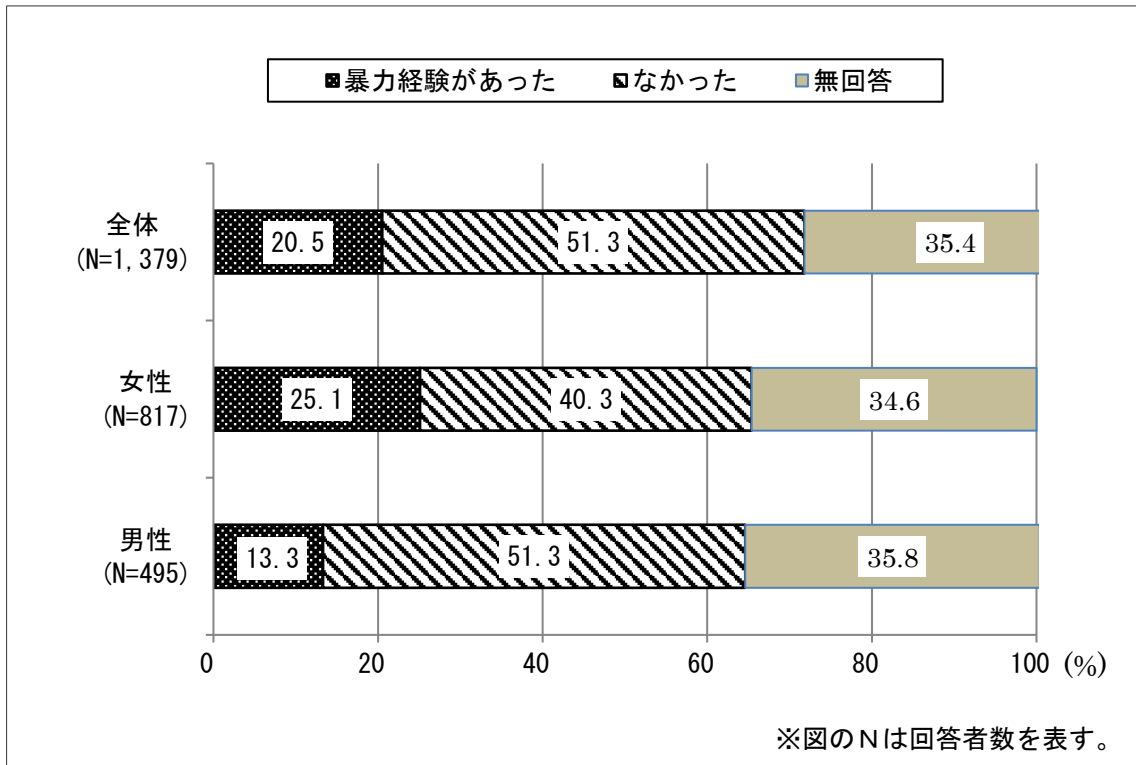
資料／内閣府「男女間における暴力に関する調査」（令和2年）



④ 交際相手からの被害経験について（堺市・全国）

(A) 交際相手から受けたDV被害経験（堺市）

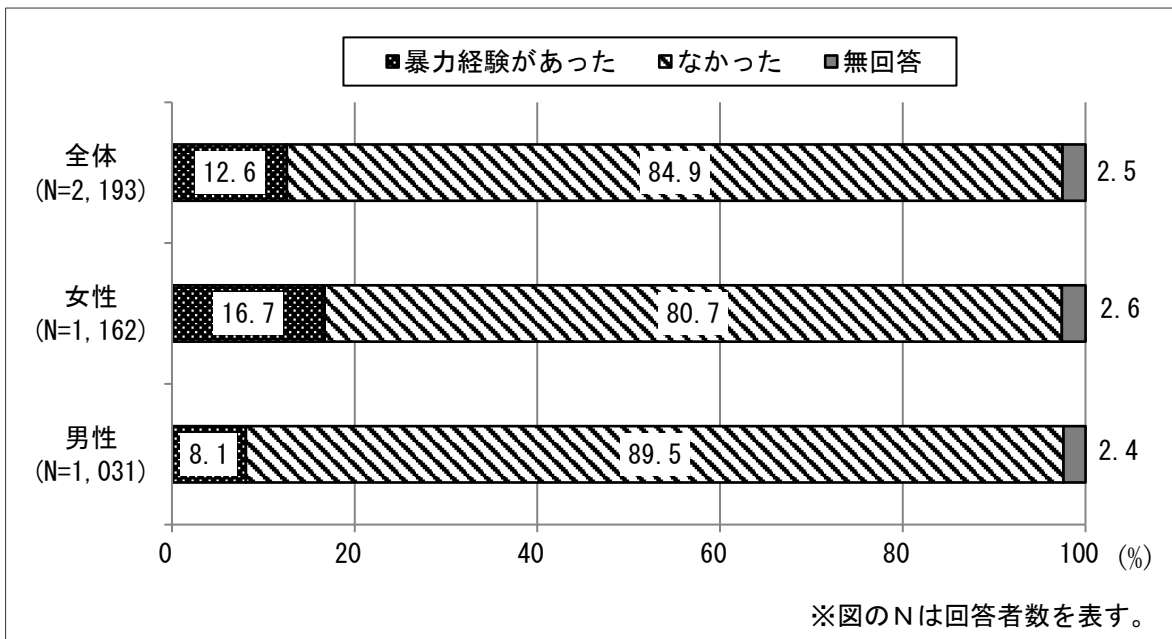
資料／「堺市 男女共同参画に関する市民意識・実態調査」（令和2年）



交際相手からの暴力は女性で25.1%、男性では13.3%が経験している。

(B) 交際相手からの被害経験（全国）

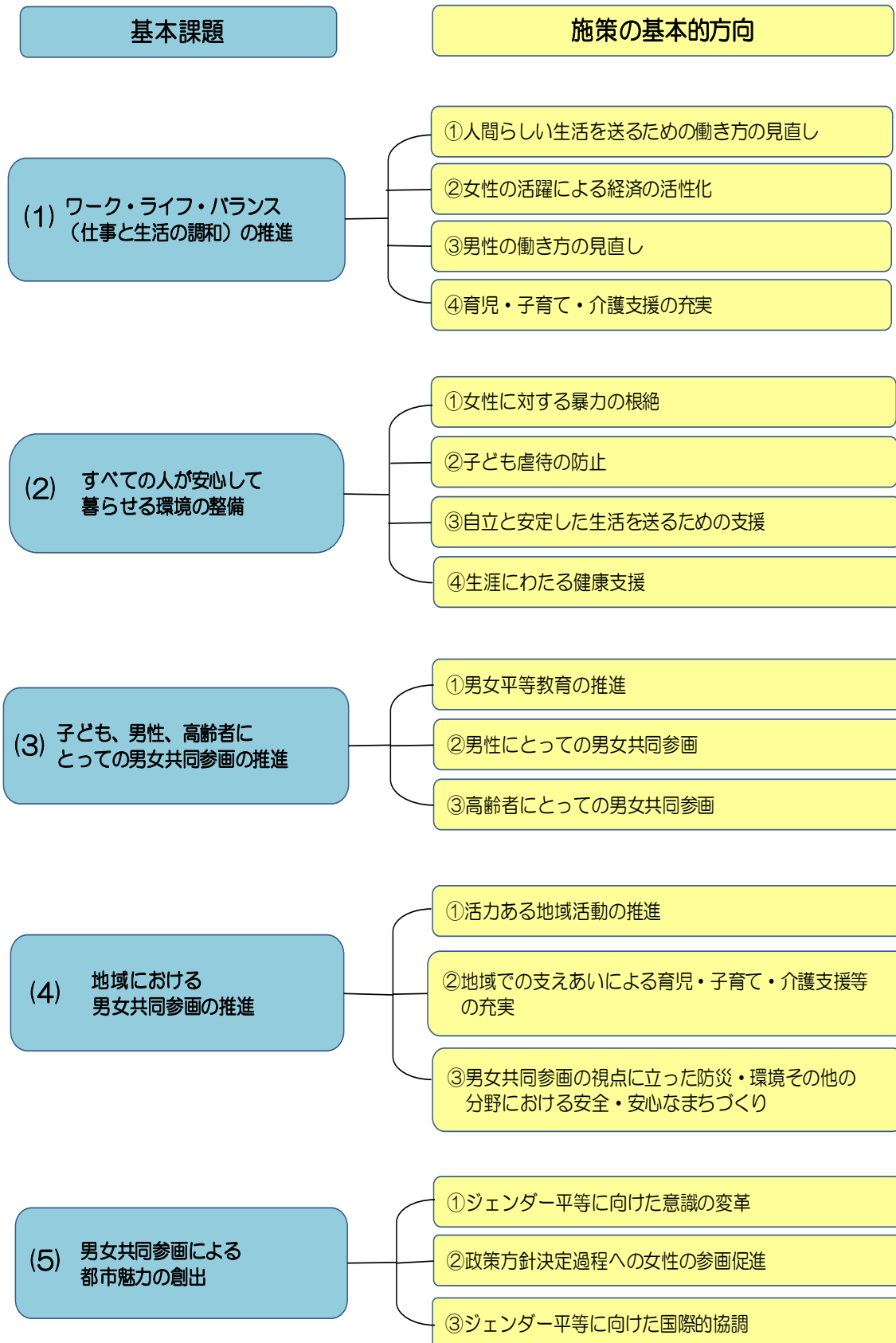
資料／内閣府「男女間における暴力に関する調査」（令和2年）



第2部

「第4期さかい男女共同参画プラン（改定）」 令和2年度事業実施（進捗）状況 （概要）

(1) 施策体系



(2) 成果指標(アウトカム指標)一覧

基本課題	成果指標(アウトカム指標)	策定時 (平成24年3月)	最新値	目標 (令和3年度)	
基本課題1 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進					
重点	「ワーク・ライフ・バランス」という言葉の認知度	20.3% (平成22年11月)	32.1% (令和2年7月)	50%以上	
	「年齢や性別にかかわらず、能力を十分に発揮できる環境が整っている」と答えた人の割合 (「そう思う」「ある程度そう思う」の計) (※1)	27.1% (平成22年7月)	31.2% (令和2年2月)	70%	
	★市の男性職員育児休業取得率	3.4% (平成22年度)	34.6% (令和2年度)	13%	
	男性の家事に関わる平均時間/6歳未満の子どもを持つ男性の育児に関わる平均時間 (平日/1日当たり) (※2)	家事 0時間48分 (平成22年11月)	1日あたりの家事時間が「30分未満」(最多回答) ※「なし(0分)」は除く 25.4% (令和2年7月)	2時間30分	
	育児 1時間10分 (平成22年11月)	1日あたりの育児時間が「1時間~2時間未満」(最多回答) 39.4% (令和2年7月)			
基本課題2 すべての人が安心して暮らせる環境の整備					
	配偶者暴力防止法(DV防止法)の認知度	50.6% (平成22年11月)	78.5% (令和2年7月)	100%	
	子宮がん検診・乳がん検診の受診率 (計画策定時には、堺市民全体でのがん検診の受診率データを保有していなかったため、堺市が実施しているがん検診の受診率を参考値として記載。平成22年度はアンケート人口より算出、令和2年度は推計人口より算出)	子宮がん 【参考値】25.1% (平成22年度)	25.5% (令和2年度)	50%	
		乳がん 【参考値】17.4% (平成22年度)	19.4% (令和2年度)	50%	
	子ども虐待に気づいたら通報するよう心がけている市民の割合(「積極的に行っている(心がけている)」「ある程度行っている(心がけている)」の計) (※3)	39.2% (平成22年7月)	72.0% (平成28年7月)	100%	
基本課題3 子ども、男性、高齢者等にとっての男女共同参画の推進					
重点	女の子・男の子に対する期待格差	自立できる経済力 (「必ず身につけるべき」と回答した割合の差)	男女格差 49.6ポイント 女の子 37.8% 男の子 87.4% (平成22年11月)	男女格差 36.6ポイント 女の子 45.2% 男の子 81.8% (令和2年7月)	女の子・男の子に対する高位の期待値に合わせ格差解消する
		家事・育児の能力 (「必ず身につけるべき」と回答した割合の差)	男女格差 43.5ポイント 女の子 63.2% 男の子 19.7% (平成22年11月)	男女格差 24.8ポイント 女の子 53.1% 男の子 28.3% (令和2年7月)	
		受けさせたい教育の程度 (大学・大学院を希望する割合の差)	男女格差 24.0ポイント 女の子 54.2% 男の子 78.2% (平成22年11月)	男女格差 15.8ポイント 女の子 66.3% 男の子 82.1% (令和2年7月)	
		★市の男性職員育児休業取得率(再掲)	3.4% (平成22年度)	34.6% (令和2年度)	13%
	男性の家事に関わる平均時間/6歳未満の子どもを持つ男性の育児に関わる平均時間(平日/1日当たり)(再掲)(※2)	家事 0時間48分 (平成22年11月)	1日あたりの家事時間が「30分未満」(最多回答) ※「なし(0分)」は除く 25.4% (令和2年7月)	2時間30分	
		育児 1時間10分 (平成22年11月)	1日あたりの育児時間が「1時間~2時間未満」(最多回答) 39.4% (令和2年7月)		

基本課題	成果指標（アウトカム指標）	策定時 （平成24年3月）	最新値	目標 （令和3年度）	
基本課題4 地域における男女共同参画の推進					
男女共同参画交流の広場の認知度	女性	9.7% （平成22年11月）	7.8% （令和2年7月）	女性・男性 それぞれ 50%以上	
	男性	11.0% （平成22年11月）	6.8% （令和2年7月）		
NPOやボランティア等の活動への参加状況・参加意向（「参加したことがある・今後も参加したい」と答えた人の割合）	女性	12.3% （平成22年11月）	12.8% （令和2年7月）	女性・男性 それぞれ 30%以上	
	男性	10.7% （平成22年11月）	7.5% （令和2年7月）		
地域の住みやすさの評価 （※4）	「夜道でも安心して歩くことができる」		19.3% （平成22年11月）	52.7% （令和2年7月）	90%
	「小さな子どもを連れて出かけやすい」		40.2% （平成22年11月）	66.6% （令和2年7月）	90%
	「高齢者が出かけやすい」		35.0% （平成22年11月）	69.7% （令和2年7月）	90%
基本課題5 男女共同参画による都市魅力の創出					
男女共同参画社会基本法の認知度		26.0% （平成22年11月）	30.7% （令和2年7月）	100%	
女性（女子）差別撤廃条約の認知度		13.4% （平成22年11月）	17.1% （令和2年7月）	50%以上	
「夫は外で働き、妻は家庭をまもるべきである」という考え方に反対する人の割合（「反対」「どちらかといえば反対」の計）	女性	37.5% （平成22年11月）	68.4% （令和2年7月）	女性・男性 それぞれ90%	
	男性	31.4% （平成22年11月）	54.7% （令和2年7月）		
男女の地位が「平等である」と考える人の割合	政治	女性	12.6% （平成22年11月）	8.5% （令和2年7月）	女性・男性 それぞれ90%
		男性	26.3% （平成22年11月）	23.4% （令和2年7月）	
	職場	女性	14.9% （平成22年11月）	16.8% （令和2年7月）	
		男性	25.2% （平成22年11月）	32.3% （令和2年7月）	
	家庭	女性	25.8% （平成22年11月）	25.6% （令和2年7月）	
		男性	38.6% （平成22年11月）	44.1% （令和2年7月）	
重点	★市の審議会等委員の女性比率		33.4% （平成23年4月）	39.5% （令和3年4月）	40%以上 60%以下
	市の管理職の女性比率（※教職員を除く）		8.7% （平成23年4月）	16.0% （令和3年4月）	15%
	市教職員管理職の女性比率		17.3% （平成23年4月）	25.4% （令和3年5月）	25%

「成果指標(アウトカム指標) = 取組の結果、“何”が“どのように”なったか」の設定

5つの基本課題について課題の達成状況を測る成果指標を設定し、2021年度末（令和3年度末）まで取り組みます。なお、中間年である2016年度（平成28年度）に達成状況を把握し、後期実施計画に反映しています。

- （※1）令和元年度の堺市市民意識調査では、「年齢や性別、国籍に関わりなく、能力を十分に発揮できる環境が整っている」に質問内容が変更されました。
- （※2）平成27年実施の堺市男女共同参画に関する市民意識・実態調査では、家事・育児に費やす時間を分単位まで任意で記入してもらう項目としていましたが、未回答が多かったことから、令和2年実施の堺市男女共同参画に関する市民意識・実態調査では、時間単位での選択式に質問を変更したため、単純比較が困難となっています。
- （※3）令和元年度実施の堺市市民意識調査では、当該質問が削除されました。
- （※4）「小さな子どもを連れて出かけやすい」の項目について、市民意識・実態調査（令和2年7月実施）では「安心して子どもが外出や外遊びをすることができる」、「高齢者が出かけやすい」の項目については「高齢者が安心して歩くことができる」にそれぞれ質問項目が変更になっています。

(3) 令和2年度事業実施（進捗）状況報告【総括】

令和2年度の「第4期さかい男女共同参画プラン（改定）」の事業実施（進捗）状況における各所管課の自己評価については、A:「予定以上の取組を実施できた」が13.4%、B:「予定通りの取組を実施できた」が81.3%となり、ほとんどの事業で予定通りもしくは予定以上に取組を実施できている。

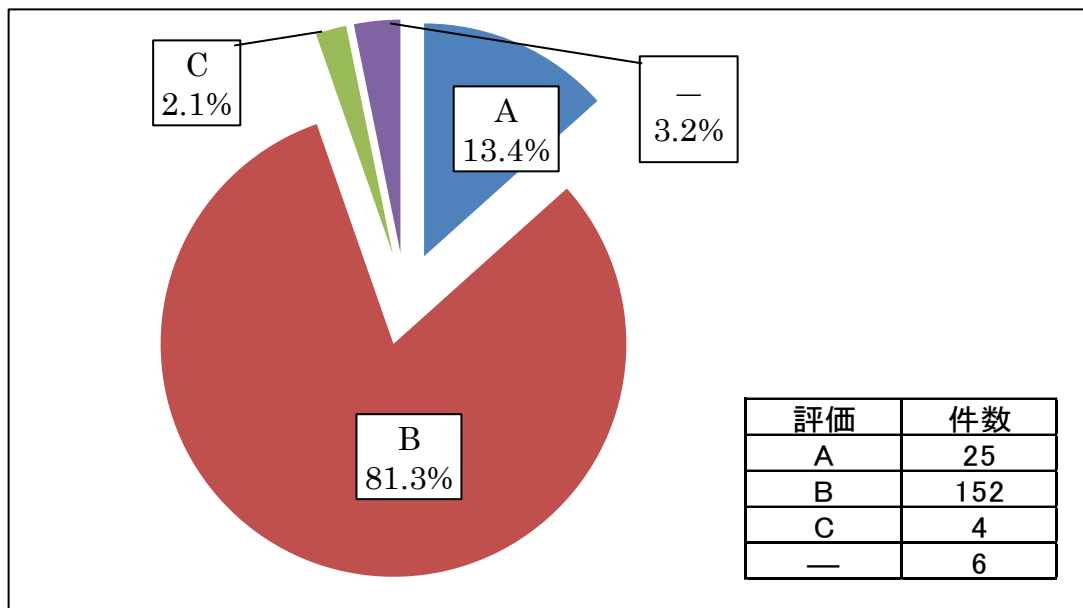
また、重点項目1「市の男性職員育児休業取得率」は、最新値（令和2年度）では34.6%となっており、前年度の数値（13.8%）を大きく上回った。しかしながら、女性の取得率に比べると低い水準にとどまっているため、男性の働き方・意識改革を進め、男性が育児休業を取得しやすい職場環境づくりの促進が必要である。重点項目2「市の審議会等委員の女性比率」については、策定時（平成23年4月）33.4%であったのが、最新値（令和3年4月1日現在）では39.5%と策定時より女性比率は上昇しているが、40%以上60%以下という目標を達成できるように、継続した取組の必要がある。

本市は、国連で採択された「SDGs(持続可能な開発目標)」を推進する「SDGs 未来都市」に、平成30年6月、国から選定された。SDGsの目標5「ジェンダー平等を実現しよう」等の目標達成に向け、各所管課と連携を図り取組を推進した。

事業に対する各所管課の自己評価【基本課題1～5の全事業】

<凡例>

A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった —:評価することができない



基本課題1 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

市民一人ひとりが、年齢や性別にかかわらず、やりがいや充実を感じながら働き、家庭や地域生活などにおいても、人生のライフステージに応じてさまざまな生き方を選択・実現することができるワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進に向け、4つの「施策の基本的方向」に取り組んだ。

【主な取組】

① 人間らしい生活を送るための働き方の見直し

- ・ワーク・ライフ・バランスの効果や必要性についてセミナーやリーフレットの配布等を通じて啓発や情報提供を行った。庁内においては、新任役職者に研修を行った。
- ・庁内では、各職場においてセクシュアル・ハラスメントに関する研修を行うとともに、管理職向けの防止研修を実施した。

② 女性の活躍による経済の活性化

- ・市内事業者、労働者等への取組として、ポジティブ・アクション普及に向け、国、府等の啓発チラシ等による啓発や、働き方改革に関するセミナー等を実施した。
- ・女性の再就職に係る情報提供や相談、起業志望者の支援を行った。

③ 男性の働き方の見直し

- ・「男性の悩みの相談」や自殺対策の一環として、事業者又は個人向けにメンタルヘルスについての講演会や相談会等を実施した。

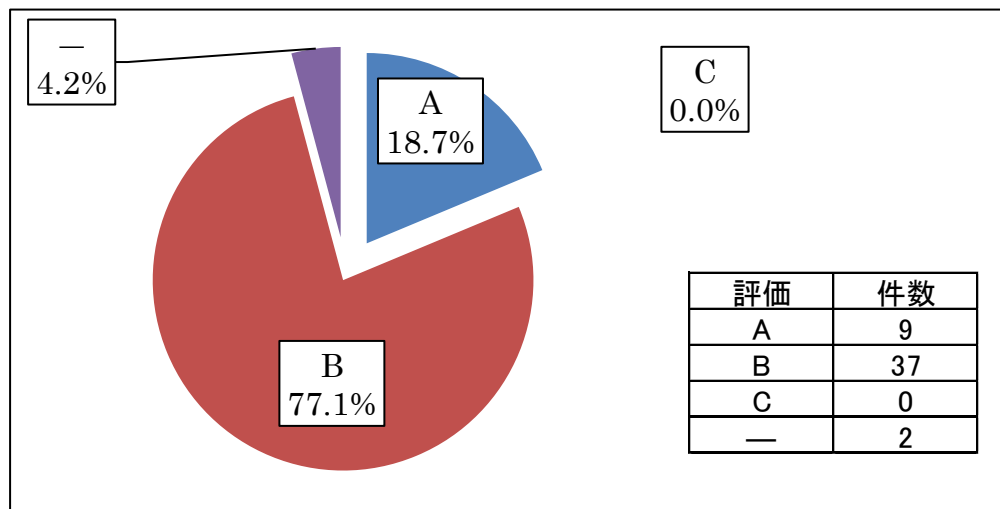
④ 育児・子育て・介護支援の充実

- ・さまざまなライフスタイルに対応した保育サービスの提供、放課後における児童の活動の場の提供を行った。
- ・保育施設の整備等を実施することで、施設の定員増を図り、保育所等利用待機児童の解消を行った。
- ・育児・子育て・介護に関する相談の実施、イベントや講座等に係る情報提供を行った。

事業に対する各所管課の自己評価【基本課題1】

<凡例>

A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった ー:評価することができない



自己評価については、啓発や研修、相談、環境整備など、実施できた事業はすべて予定通りもしくは予定以上に取組を実施でき、良い評価となった。

基本課題2 すべての人が安心して暮らせる環境の整備

重大な人権侵害である配偶者等からの暴力をはじめとする様々な形態の暴力の根絶にむけた取組、貧困など生活困難な状況に置かれた人々への支援、誰もが生涯にわたり健康に暮らせるための支援など、すべての人が安心して暮らせる環境の整備に向け4つの「施策の基本的方向」に取り組んだ。

【主な取組】

① 女性に対する暴力の根絶

- ・性暴力やDV、デートDV等をテーマに、暴力の防止の講演会等を実施した。
- ・各区女性相談、配偶者暴力相談支援センターにおける相談等を行い被害者の支援を図るとともに、DVに関する知識や理解を深めるために庁内職員や市民向けに研修を行った。

② 子ども虐待の防止

- ・「オレンジリボンキャンペーン」の実施や子ども虐待防止に関する講座等を開催した。
- ・各関係機関が相互に協力し対応できるよう連携強化を図るとともに、子どもに不適切な関わりをしてしまう保護者に対し、親子関係再構築支援事業を実施した。

③ 自立と安定した生活を送るための支援

- ・ひとり親家庭の父母等に就業相談や就業支援講習、就業情報の提供等を実施した。
- ・市内21ヶ所の地域包括支援センター及び区ごとの基幹型包括支援センター7ヶ所で、ひとり暮らし高齢者の自立生活の支援等を行った。
- ・生活保護受給世帯及び生活困窮世帯の高校在学年齢等の子どもを対象に、イベントの開催や学習できる場であり居場所となる場を提供するなど支援を行った。

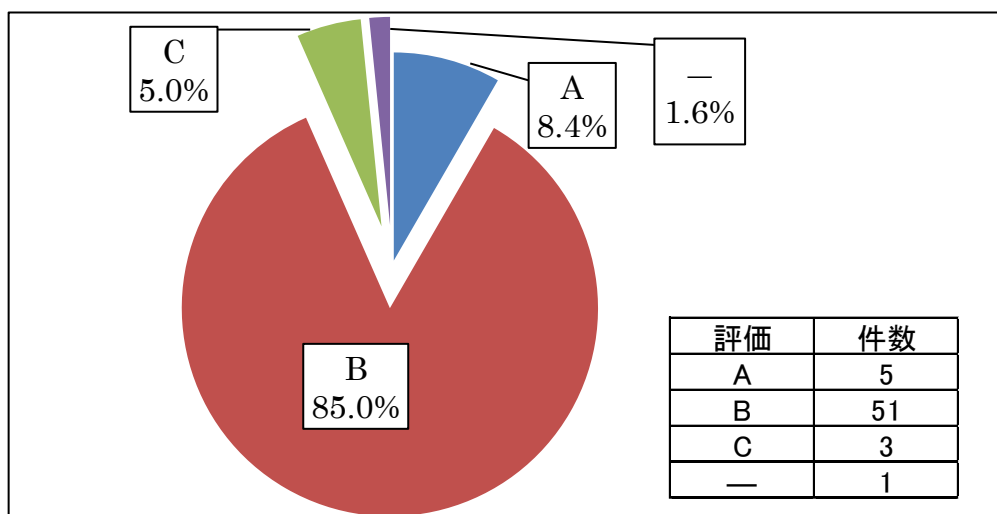
④ 生涯にわたる健康支援

- ・堺 自由の泉大学での健康に関する市民啓発講座、食育・食生活に関するイベント、HIV抗体検査や予防のための啓発、小学校高学年への喫煙・薬物乱用防止に関する指導など、生命と性を尊重する啓発を実施した。
- ・妊娠期から産後における母体の健康の保持・増進等に関する助言や支援を行った。
- ・性的少数者（セクシュアル・マイノリティ）の人々に対する人権相談等や、パートナーシップ宣誓制度、市民向け講演会の開催、パネル展示等による啓発を行った。

事業に対する各所管課の自己評価【基本課題2】

<凡例>

A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった —:評価することができない



自己評価については、一部の事業で広報活動が不足したなどの理由により、評価が「C」となったが、すべての人が安心して暮らせる環境を整備するための取組を推進し、概ね良い評価となった。

基本課題3 子ども、男性、高齢者等にとっての男女共同参画の推進

男女共同参画が、すべての人が自らの課題として共感できるものとなるよう3つの「施策の基本的方向」に取り組んだ。

【主な取組】

① 男女平等教育の推進

- ・子ども一人ひとりが性別にとらわれることなく個人の適性にあった進路を選択できるようさまざまな職業や進路に関する情報提供を行うとともに、職場体験学習を実施した。
- ・教職員や保育従事者及び保護者等に対し、男女平等教育に関する啓発のため研修を実施した。

② 男性にとっての男女共同参画

- ・料理教室や育児教室など男性の意識改革を促進するための講座の開催、「男女共同参画推進課だより（Windy）」等での情報提供を行った。
- ・「男性の悩みの相談」において、面接相談及び電話相談を実施した。

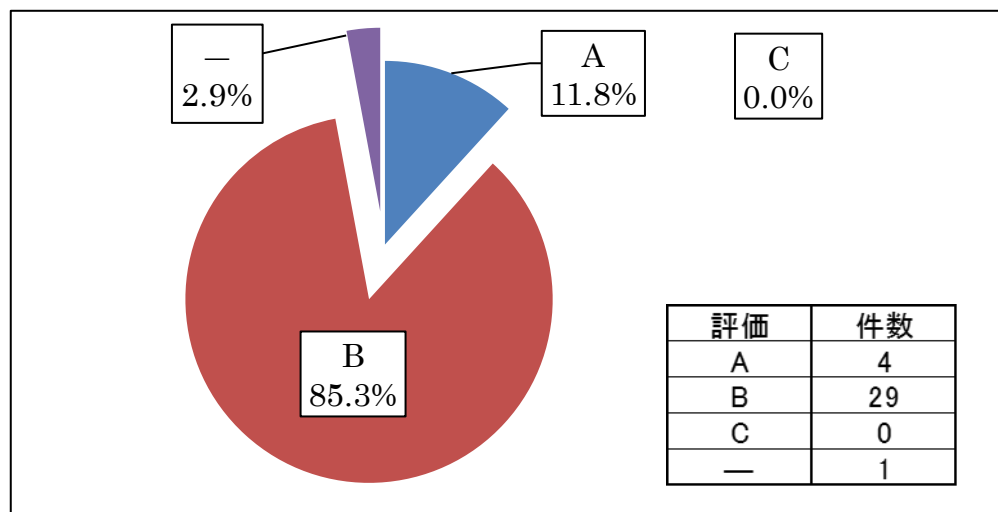
③ 高齢者にとっての男女共同参画

- ・シルバー人材センターでは、女性会員の交流会等の女性会員の増加に向けた取組を実施し、女性が活躍できる機会の増加を図った。
- ・小学校区での地域福祉活動事業として、「お元気ですか訪問活動」、「校区ボランティアビューローの運営」など、地域のつながりハート事業を実施した。

事業に対する各所管課の自己評価【基本課題3】

<凡例>

A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった —:評価することができない



自己評価については、教育現場における男女平等教育の推進、男性の意識改革を促進するための講座や、高齢者への地域活動支援等、実施できた事業はすべて予定通りもしくは予定以上に取組を実施でき、良い評価となった。

基本課題4 地域における男女共同参画の推進

人口減少・高齢化などの社会経済情勢の変化とともに、地域が抱える課題が多様化・複雑化している中で、子育てや介護で孤立し悩みを抱える人も少なくない。そのような地域課題の解決には、市民との協働のもと地域力を高めていくことが求められている。市民にとって最も身近な暮らしの場である地域における男女共同参画の推進に向け、3つの「施策の基本的方向」に取り組んだ。

【主な取組】

① 活力ある地域活動の推進

- ・「男女共同参画交流の広場」「市民活動サポートセンター」等のさまざまな地域活動の拠点を通じて、活動の支援や地域のコミュニティづくりを行った。
- ・「市ホームページ」や「市民活動コーナー」において、地域活動におけるさまざまな情報を、市民に提供した。

② 地域での支えあいによる育児・子育て・介護支援等の充実

- ・在宅で就学前の児童の子育てをしている保護者への支援として、身近な認定こども園・保育所を「かかりつけ保育園」として登録し、施設が提供している各種子育て支援サービスを利用できる「さかいマイ保育園事業」を実施した。
- ・地域の保護者や青少年指導員等によって組織された「子ども安全見まもり隊」による見守り活動等を実施した。

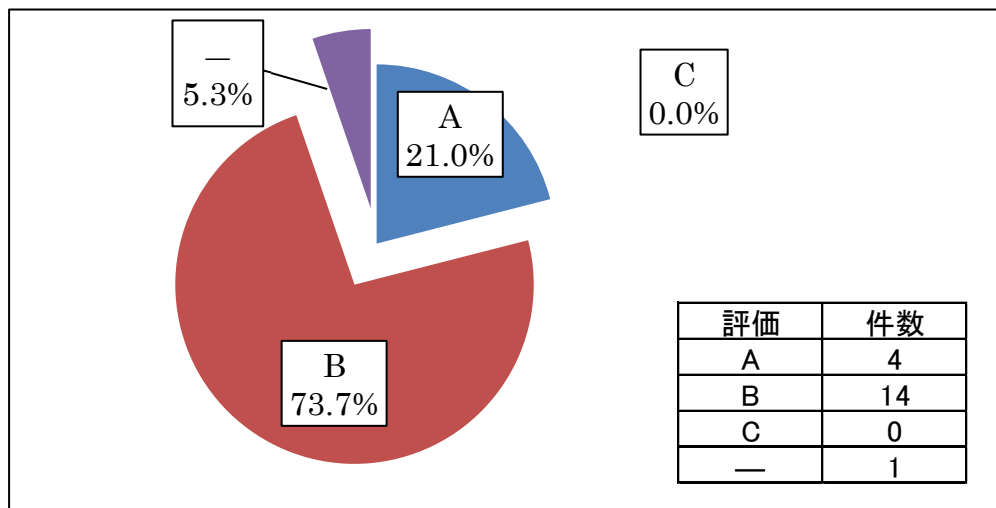
③ 男女共同参画の視点に立った防災・環境その他の分野における安全・安心なまちづくり

- ・男女共同参画の視点をふまえた避難所運営マニュアルを用いて、各校区自主防災組織が主体となり防災訓練を実施した。
- ・青色防犯パトロール活動の普及・促進のため、青色防犯パトロール活動実施団体に対し、活動支援を実施した。
- ・関係所管課が連携し、セーフシティさかいの取組を推進した。

事業に対する各所管課の自己評価【基本課題4】

<凡例>

A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった —:評価することができない



自己評価については、地域活動支援や地域での支えあいによる育児・子育て支援の充実、安全・安心なまちづくり等、実施できた事業はすべて予定通りもしくは予定以上に取組を実施でき、良い評価となった。

基本課題5 男女共同参画による都市魅力の創出

すべての人が性別にかかわらずその個性と能力を発揮し、将来にわたり持続的に発展する活力と魅力のあるまちづくりをめざし、固定的な性別役割分担意識の解消や意思決定過程への女性の参画促進など3つの「施策の基本的方向」に取り組んだ。

【主な取組】

① ジェンダー平等に向けた意識の変革

- ・「平和と人権資料館」における常設展示、「さかい男女共同参画週間事業」や「男女共同参画推進課だより（Windy）」等の啓発事業を通じて、ジェンダー平等に向けた意識の変革を図った。
- ・男女共同参画の視点からの広報物における「表現ガイドライン」を庁内へ周知するとともに、市が発行する刊行物の作成にあたり、活用を依頼した。

② 政策方針決定過程への女性の参画促進

- ・市の審議会等委員における女性比率を高めるため、委員選任時に事前協議を実施し、女性委員の積極的な登用を所管課へ働きかけた。
- ・市の役職者の女性比率を高めるための取組として、係長級試験受験対象の女性職員を対象に、女性役職者との交流及び情報交換のための交流会を開催し、女性職員の不安の軽減を図った。

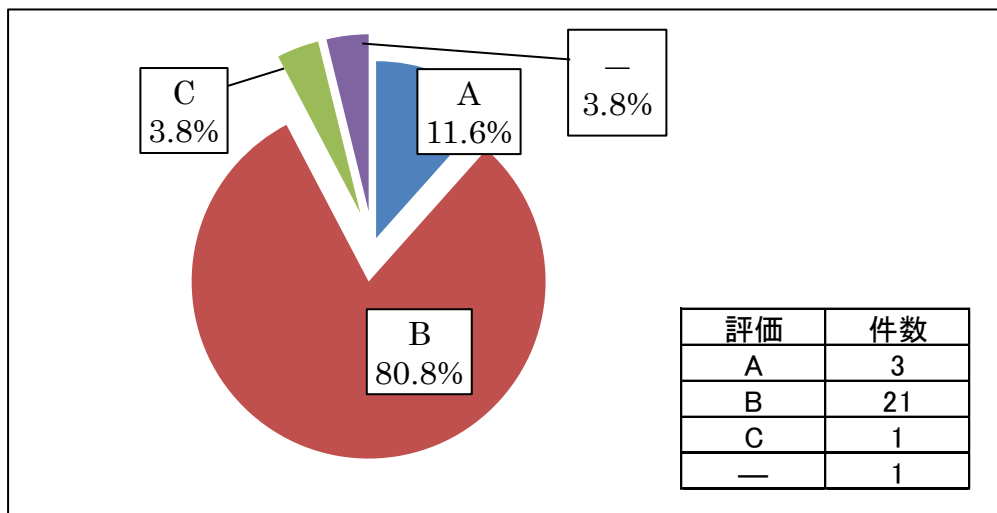
③ ジェンダー平等に向けた国際的協調

- ・堺市男女共同参画に関する市民意識・実態調査を実施し、その結果を啓発パネルや庁内研修資料などに掲載することで、ジェンダー平等意識の醸成を図った。

事業に対する各所管課の自己評価【基本課題5】

<凡例>

A:予定以上の取組を実施できた B:予定通りの取組を実施できた C:予定していた取組の一部を実施できなかった —:評価することができない



自己評価については、ジェンダー平等に向けた啓発や、市の審議会等へ女性を積極的に登用するために委員選任時の事前協議を行う等、実施できた事業のほとんどにおいて予定通りもしくは予定以上に取組を実施でき、良い評価となった。

第3部

「第4期さかい男女共同参画プラン(改定)」

活動指標進捗状況調書

(令和2年度実績)

～凡例～

指標について

基本的には令和2年度の数値を記載していますが、令和3年度の数値を掲載しているものが一部あります。

令和2年度の実施状況

令和2年度における事業の取組の内容や実績を具体的に記載しています。

事業(指標)に対する評価

令和2年度に取り組んできた事業(指標)に対する事業所管課としての以下のとおり、自己評価を記載しています。

- A: 予定以上の取組を実施できた
- B: 予定通りの取組を実施できた
- C: 予定していた取組の一部を実施できなかった
- : 評価することができない

第4期さかい男女共同参画プラン 活動指標一覧

主な事業	No.	項目	R2決算 (千円)	R3予算 (千円)	所管課	
基本課題1 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進						
(1) 人間らしい生活を送るための働き方の見直し						
労働関連各種法令の周知及び情報提供	1	「e-わーきんぐSAKAI」メールマガジン登録者数	—	—	雇用推進課	
	2	啓発冊子等での、情報提供の実施	204	148	男女共同参画推進課	
男女がともに家庭責任を担える職場環境整備	3	<市内事業者等>「ワーク・ライフ・バランスを考えるセミナー」参加者数	297	500	雇用推進課	
	192	市内事業所の人材確保・定着及び生産性の向上を図るため、働き方改革に取り組むための実践的なノウハウを提供するセミナー等の実施	297	500	雇用推進課	
	4	<市職員等>ワーク・ライフ・バランスに関する役職者研修等の実施	—	—	人事課 労務課	
セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントなどあらゆるハラスメントの防止対策の推進	5	<市職員等>セクシュアル・ハラスメント事案件数	0	300	人事課	
	6		—	—	消防局人事課	
	7		0	66	上下水道局 事業サポート課	
	8		—	—	教育委員会総務課	
	9		0	339	教職員人事課	
	10		<市職員等>セクシュアル・ハラスメント研修実施率	60	100	男女共同参画推進課 各課
	11		<市内事業者・労働者等>国・府などが発行する冊子を使った、事業主・労働者にかかるハラスメント防止啓発の実施	—	—	雇用推進課
労働相談の充実	12	教職員へのセクシュアル・ハラスメント研修の実施	851	2,254	能力開発課	
	13	女性の悩みの相談（予約制）の実施。カウンセリング件数	6,820 (広域委託料)	7,025 (広域委託料)	男女共同参画推進課	
	14	男性の悩みの相談（予約制）の実施。カウンセリング件数	6,820 (広域委託料)	7,025 (広域委託料)	男女共同参画推進課	
	15	労働相談の実施。労働相談のうち職場におけるハラスメントに関する相談	7,432	5,257	雇用推進課	
(2) 女性の活躍による経済の活性化						
ポジティブ・アクションの普及促進等、働く女性への支援	16	<市内事業者・労働者等>「ダイバーシティ経営戦略セミナー」参加者数	297	500	雇用推進課	
	17	<市内事業者・労働者等>「女性向けキャリア・アップセミナー」参加者数	1,510	2,000	雇用推進課	
	18	<市職員等>女性職員の派遣研修の充実と参加拡大	183	126	人材開発課	
	188	堺市女性雇用促進等職場環境整備支援事業補助金の交付決定件数	733	2,700	雇用推進課	
女性のための再就職・転職支援	19	さかいJOBステーション女性しごとプラザ利用者の就職決定率	96,433	97,638	雇用推進課	
	20	ステップ・アップ・スタディ参加者数	17	63	男女共同参画センター	
	21	出産・育児等により離職し、再就職をめざす女性を対象に、キャリアプランの解消を支援する事業を継続実施する。	—	—	雇用推進課	
起業等をめざす女性への支援	22	さかい新事業創造センター（S-Cube）における女性起業家の延べ入居者数	76,891	76,947	ものづくり支援課	
	23	新規就農者支援相談の実施。相談者数	2,246	2,352	農水産課	
(3) 男性の働き方の見直し						
男性の意識改革の促進	24	<市民・市内事業者等>「女と男のエンパワーメント講座」の男性参加率	23	126	男女共同参画センター	
	25	（再掲）啓発冊子等での、情報提供の実施	204	148	男女共同参画推進課	
男性の育児休業・介護休業取得の普及促進	26	（再掲）「e-わーきんぐSAKAI」メールマガジン登録者数	—	—	雇用推進課	
	27	（再掲）啓発冊子等での、情報提供の実施	204	148	男女共同参画推進課	
自殺対策事業	28	自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）	①8193 ②58 ③0 ④419	①7725 ②218 ③0 ④521	精神保健課 こころの健康センター	
	29	（再掲）男性の悩みの相談（予約制）の実施。カウンセリング件数	6,820 (広域委託料)	7,035 (広域委託料)	男女共同参画推進課	
	30	働く男女のメンタルヘルス対策として「働く人のメンタルヘルス」ホームページの運営、無料出前講座、講演会・相談会等の実施	0	45	精神保健課	
(4) 育児・子育て・介護支援の充実						
多様な保育サービスの提供と保育所等利用待機児童の解消	31	病児・病後児保育施設 病後児保育施設	73,139	77,486	子ども育成課	
	32	一時預かり	219,176	290,705	幼保推進課	
	33	休日保育	—	—	幼保推進課	
	34	夜間保育所	—	—	幼保推進課	
	35	延長保育	49,552	67,688	幼保推進課 学校指導課	

第4期さかい男女共同参画プラン 活動指標一覧

主な事業	項目	R2年度 決算(千円)	R3年度 予算(千円)	所管課	
基本課題1 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進					
(4) 育児・子育て・介護支援の充実					
多様な保育サービスの提供と保育所等利用待機児童の解消	36	障害児保育	—	—	幼保運営課 学校指導課
	37	保育所等利用待機児童数	1,748,729	1,207,126	待機児童対策室
放課後における児童の健全育成	38	放課後児童健全育成事業待機児童数	2,303,024	2,818,996	放課後子ども支援課
育児・子育てに関するさまざまな相談と情報提供及び生活環境の整備	39	さかいマイ保育園事業登録児童数	166	90	幼保推進課
	40	子育て応援アプリダウンロード数	1,188	2,879	子ども企画課
	41	子育てアドバイザー登録者数	2,573	4,174	子ども育成課
	42	堺すまいまちづくり公社が管理するニュー・ペアシステム住宅（堺市特定優良賃貸住宅）へ新たに入居される新婚・子育て世帯等を対象に、入居者負担額の一部(月額2万円を上限)を補助。（令和元年度で当該住宅の管理終了に伴い事業終了予定）			住宅まちづくり課
	189	子ども食堂ネットワーク構築事業	20,883	26,486	子ども企画課
介護に関するさまざまな相談と情報の提供	43	介護保険だけでなく、さまざまな制度や地域資源を利用し、適切なサービスにつなぐ総合相談・支援の実施	802,076	825,924	地域包括ケア推進課
	44	要介護状態にならないため、介護予防対象者の選定や介護予防プランを策定する	802,076	825,924	地域包括ケア推進課
	45	各区役所内にある基幹型包括支援センターに、子育てと介護の両方を担う方々の「ダブルケア相談窓口」を設置し、必要なサービスや専門機関へと結びつける支援を実施する。	802,076	825,924	地域包括ケア推進課
多様な介護サービスの提供	46	堺市介護予防・日常生活支援総合事業において、必要な方に適切なサービスを提供するとともに、多様な実施主体によるサービスの提供を図る。	4,920	8,001	地域包括ケア推進課
基本課題2 すべての人が安心して暮らせる環境の整備					
(1) 女性に対する暴力の根絶					
性暴力への対策の推進（堺セーフシティ・プログラムの推進）	47	「よりそいサポーター講座」参加者数			男女共同参画推進課
	48	性暴力被害者のこころのケア、早期回復、社会復帰に向けた支援を行うため、専門相談窓口の充実による性暴力被害者へのカウンセリングの実施。	324	846	こころの健康センター
	49	性暴力救済センター・大阪（SACHI CO）の協力医療機関である堺市立総合医療センターにおいて、専用電話の設置及び性暴力被害者支援看護職（SANE）の養成を支援し、その機能を充実する。	①300 ②0	①300 ②508	健康医療推進課
	50	自分自身の大切さを自覚することや他者を大切にすること、危機的状況においても自分で切り抜けるための知識や方法を学ぶ、いじめ・暴力防止（CAP）プログラム事業の実施。	7,518	8,547	生徒指導課
	51	ネットいじめ防止プログラム実施事業を行い、小学校4年生及び中学校1年生を対象に、情報モラルに関する授業を実施。	8,520	—	生徒指導課
	52	学校園の保護者向けに、性暴力や性犯罪等相談機関窓口のリーフレットを配付し周知する。	294	294	生徒指導課
	193	青少年の性被害防止啓発活動の実施	446	300	子ども育成課
暴力を許さない意識啓発の推進	53		0	0	市民協働課
	54		392	1,072	男女共同参画推進課
	55	暴力の防止の講演会教室等の受講者数	—	—	子ども家庭課
	56		59,943 (堺自由の東大大学院科総務課)	46,576 (堺自由の東大大学院科総務課)	男女共同参画センター
57	男女平等教育の一環としてデートDV防止啓発冊子を作成し、市立中学校3年生及び高等学校3年生に配付するとともに、教員対象の研修を実施。	620	620	生徒指導課	
DV被害者の相談・支援の推進	58	相談・支援機能の充実、来所・電話等による女性相談件数	45,371	49,344	子ども家庭課 各区役所子育て支援課
関係機関との連携の強化	59	DVに関する庁内職員研修参加者数	46	46	男女共同参画推進課
	60		0	50	子ども家庭課
セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントなどあらゆるハラスメントの防止対策の推進	61		0	300	人事課
	62		—	—	消防局人事課
	63	(再掲) <市職員等>セクシュアル・ハラスメント事案件数	0	66	上下水道局 事業サポート課
	64		—	—	教育委員会総務課
	65		0	339	教職員人事課

第4期さかい男女共同参画プラン 活動指標一覧

主な事業	項目	R2年度 決算(千円)	R3年度 予算(千円)	所管課
基本課題2 すべての人が安心して暮らせる環境の整備				
(1) 女性に対する暴力の根絶				
セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントなどあらゆるハラスメントの防止対策の推進	66 (再掲) <市職員等>セクシュアル・ハラスメント研修実施率	60	100	男女共同参画推進課各課
	67 (再掲) <市内事業者・労働者等>国・府などが発行する冊子を使った、事業主・労働者にかかるハラスメント防止啓発の実施	—	—	雇用推進課
	68 (再掲) <学校園等>教職員へのセクシュアル・ハラスメント研修の実施	851	2,254	能力開発課
障害者虐待の防止	69 障害者虐待防止相談窓口への通報事業の最終率	9,538	10,396	障害施策推進課
(2) 子ども虐待の防止				
子ども虐待防止に向けた意識啓発の推進	70 オレンジリボンを普及し、子ども虐待を防止する広報・啓発活動等	459	672	子ども家庭課
	71 堺 自由の泉大学 一般教養講座における子ども虐待防止に関する受講者数	59,943 <small>(堺自由の泉大学委託料総額)</small>	46,576 <small>(堺自由の泉大学委託料総額)</small>	男女共同参画センター
子ども虐待防止に向けた関係機関との連携強化	72 代表者会議 区代表者会議 区子ども虐待ケース連絡会、区要支援ケース連絡会	0	112	子ども家庭課
	73 スクールソーシャルワーカーが受けた相談に対する解消・改善率	22,159	87,509	生徒指導課
子どもや親への相談・支援の推進	74 ①「MY TREE べアレンツプログラム」の実施 年間 実施回数・参加者数 ② CRC親子プログラムを活用した保護者支援事業の実施 ③ 家族支援個別カウンセリング事業の実施	4,383	6,279	子ども相談所
(3) 自立と安定した生活を送るための支援				
ひとり親家庭への支援	75 相談者の就職率	19,826	23,765	子ども家庭課
	76 ひとり親家庭の親または子の学び直しの支援を推進することにより、安定した就業につなげることを目的に、高等学校卒業程度認定試験の対策講座の受講費用の一部を給付金として支給する。	0	577	子ども家庭課
ひとり暮らしの高齢者への支援	77 コミュニティソーシャルワーカーによる適切な相談支援の実施	36,384	53,034	長寿支援課
	78 高齢者総合相談窓口等を担う地域包括支援センターの再編・充実等	802,076	825,924	地域包括ケア推進課
高齢者の性別分業にとらわれない就労機会の確保	79 シルバー人材センターの女性登録者数	50,000	47,500	長寿支援課
障害者への就労支援	80 障害者福祉施設から一般就労への移行者数	45,359	45,389	障害者支援課
異文化理解の促進と在住外国人に対する支援	81 国際交流プラザ利用者数	329	175	国際課
	82 国際ボランティア活動への延べ登録者数	1,235	919	国際課
生活保護受給者および生活困窮者への就労支援	83 雇用情勢や支援対象者の実情に応じた就労支援の推進・強化	127,824	130,086	生活保護管理課 各区生活保護課
子どもの貧困対策	84 子どもを取り巻く環境や抱える課題に応じた学習支援及び居場所づくりの推進・強化	18,499	22,817	生活保護管理課 各区生活保護課
	85 (再掲) ひとり親家庭の親または子の学び直しの支援を推進することにより、安定した就業につなげることを目的に、高等学校卒業程度認定試験の対策講座の受講費用の一部を給付金として支給する。	0	577	子ども家庭課
	86 経済的な理由で就学困難な市立小・中学校の児童生徒のいる家庭に対し、学用品費等の就学援助金を支給。また、経済的理由により修学が困難な高校1年生等に対して、奨学金を給付。	527,985(就学援助) 6,464(堺市奨学金)	720,437(就学援助) 15,360(堺市奨学金)	学務課
	87 放課後や長期休業中などを活用し、小学生(3年生以上)および中学生の希望者を対象として無料で学習支援を行い、一人ひとりの学力及び学習意欲の向上を図る。	58,111	—	学校指導課
	88 学校園だけでは対応が困難な生徒指導上の課題に対応するためスクールソーシャルワーカーを派遣し、子どもの置かれた様々な環境(家庭環境等)に働きかけて福祉制度につなぐ等の支援を通して、課題の早期解決を図る。	22,159	87,509	生徒指導課
	190 (再掲) 子ども食堂ネットワーク構築事業	20,883	26,486	子ども企画課

第4期さかい男女共同参画プラン 活動指標一覧

主な事業	項目	R2年度 決算(千円)	R3年度 予算(千円)	所管課
基本課題2 すべての人が安心して暮らせる環境の整備				
(4) 生涯にわたる健康支援				
生命と性を尊重する啓発の推進	89 「さかい男女共同参画週間事業」等における健康に関する講座参加者数	72	126	男女共同参画推進課
	90 堺 自由の泉大学一般教養講座における健康に関する講座受講者数	59,943 <small>(堺自由の泉大学委託科編制)</small>	46,576 <small>(堺自由の泉大学委託科編制)</small>	男女共同参画センター
	91 性的少数者(セクシュアル・マイノリティ)の方々への理解促進のため、各種研修会や行事等の機会をとらえ、パネル展示やビデオの貸し出し等により啓発を行う。	—	—	人権推進課 人権企画調整課
	92 生涯を通じ健やかでこころ豊かに生活するため、生活習慣病の予防や受動喫煙を含むたばこの害などについて健康教育等を実施し、市民が自主的に健康づくりに取り組むような啓発と環境づくりを推進する。	568の一部 <small>(健康さかい121健康支援事業)</small> 1,451 <small>(受動喫煙対策事業)</small>	1,434 <small>(受動喫煙対策事業)</small>	健康医療推進課
	93 HIVなどの性感染症について、正しい知識の普及・啓発並びに広域による相談・検査体制の充実を図るとともに、拠点病院等との連携を強化し、予防から治療までの総合的な対策を推進する。	1,805	3,234	感染症対策課
	94 「大阪薬物乱用『ダメ、ゼッタイ。』第四次戦略」に基づき、街頭キャンペーン、区民まつり等におけるパネル展示を用いた啓発、市内学校等への啓発資料の貸し出し等を通じ青少年の薬物乱用の未然防止を図る。	1,008	218	環境薬務課
	95 学校教育において、性や健康をおびやかす薬物乱用、喫煙、飲酒、感染症などについて保健体育科などの教科学習を中心に、教育活動全体を通じて発達段階に応じた適切な指導の実施	—	—	生徒指導課 保健給食課
ライフステージに応じた健康対策の推進	96 市内における周産期医療の充実に向け、地域周産期母子医療センター及び周産期ネットワークシステム参画病院(OGCS、NMC S参画病院)等への支援を行い、一般診療機関で受け入れ困難なハイリスク分娩を受け入れる仕組みを確保する。	4,789	4,789	健康医療推進課
	97 食育体験事業親子クッキング教室等 開催回数	1,271	880	健康医療推進課
	98 早期妊娠届出率(妊娠11週までの届出)	704	660	子ども育成課
	99 (再掲)働く男女のメンタルヘルス対策として「働く人のメンタルヘルス」ホームページの運営、無料出前講座、講演会・相談会等の実施	0	45	精神保健課
	100 子どもの出生を望んでいるにもかかわらず、特定不妊治療以外の治療法によっては妊娠の見込みがないか、又は、極めて少ないと医師に診断されている法律上の夫婦に対する、特定不妊治療に要する費用及び特定不妊治療に至る過程の一環としての男性不妊治療に要する費用の一部の助成。	(1)164,612 (2)11	(1)236,589 (2)149	子ども育成課
	101 妊娠期間を健やかに過ごし、安心して出産・子育てができるよう、妊産婦訪問指導、妊婦教室、新生児訪問指導等の実施	8,507	10,273	子ども育成課 健康医療推進課 各区保健センター
103 食に関する正しい知識の普及啓発を図るため、食育推進イベント「さかい食育わんだーらんど」を開催し、食に関する様々な体験を通じて、食育の普及啓発を図る。	0	0	健康医療推進課	
性差を考慮した生涯にわたる健康の保持・増進	104 (再掲)女性の悩みの相談(予約制)の実施。カウンセリング件数	6,820 <small>(広場委託料)</small>	7,025 <small>(広場委託料)</small>	男女共同参画推進課
	105 (再掲)男性の悩みの相談(予約制)の実施。カウンセリング件数	6,820 <small>(広場委託料)</small>	7,025 <small>(広場委託料)</small>	男女共同参画推進課
	106 乳がんの早期発見、早期診断、早期治療の推進をめざして、ピンクリボンキャンペーンを展開するとともに、子宮がんをはじめとする他のがんについても予防啓発を実施。	59,807の一部 <small>(全がん対策推進事業費 (乳がん以外も含む))</small>	57,006の一部 <small>(全がん対策推進事業費 (乳がん以外も含む))</small>	健康医療推進課
基本課題3 子ども、男性、高齢者等にとっての男女共同参画の推進				
(1) 男女平等教育の推進				
小・中学校における男女平等教育等の推進	107 各学校の作成する教育計画において、男女平等の観点を取り入れた学習や指導内容を位置づけるよう指示し、実施状況を点検評価する	—	—	生徒指導課
	108 男女平等の観点から教科書・教材の点検を実施	156	263	学校指導課
	109 すべての教育活動における「隠れたカリキュラム」の点検・見直し	—	—	人権教育課
	110 中学校職場体験学習の実施 実施校数	837	1,087	学校指導課
	111 性別にとらわれず、児童生徒の能力・適性・進路希望等に応じた進路指導の充実	—	—	生徒指導課
	112 性別にとらわれることなく役割分担ができる地域協働型の学校協議員の女性比率	15	12	学校指導課
	113 「堺科学教育フェスタ」「堺市学校理科展覧会」「堺で科学サカイク」「堺サイエンスクラブ」「市民科学講座」の実施	—	—	能力開発課
	114 学校園における男女平等教育に関する特色ある実践、先進的な取組等の情報提供・啓発の実施	—	—	人権教育課
	115	—	—	能力開発課

第4期さかい男女共同参画プラン 活動指標一覧

主な事業		項目	R2年度 決算(千円)	R3年度 予算(千円)	所管課
基本課題3 子ども、男性、高齢者等にとっての男女共同参画の推進					
(1) 男女平等教育の推進					
教職員研修の充実	116	全教職員を対象とした男女平等教育に関する校内研修の実施	—	—	生徒指導課 能力開発課
	117	教職員研修における女性講師比率の向上	2881 謝礼金総額	3441 謝礼金総額	能力開発課
	118	全職種を対象とした男女平等教育研修の実施	—	—	能力開発課
	119	管理職を対象とした男女平等教育に関する研修の実施	—	—	能力開発課
	120	理工系分野に関する行事、講習会等における女性指導者比率の向上	—	—	能力開発課
	121	男女の人権尊重の視点から情報を解釈し、活用する能力の育成にむけ、初任者及び新任管理職を対象とした情報教育研修の実施	—	—	能力開発課
保育所・幼稚園における男女平等教育の推進	122	保育従事者への研修の実施	737 (16,234×132分の6)	681 (19,074×168分の6)	幼保運営課
	123	市立全幼稚園で人権をテーマとした研修の実施	—	—	学校指導課
保護者等に対する啓発の促進	124	人権教育連続講座参加者に対するアンケートで人権に対する意識が「深まった」「少し深まった」と回答した人の割合	3,354	3,432	人権教育課
子どもの安全・安心の確保	125	子どもの安全見まもり登録者数	4,356	5,023	生徒指導課
	126	(再掲) 自尊感情の向上、自ら危機的状況を切り抜けるための知識や方法の習得を目的とした学習プログラムの実施	7,518	8,547	生徒指導課
(2) 男性にとっての男女共同参画					
男性の意識改革の促進	127	(再掲) <市民・市内事業者等>「女と男のエンパワーメント講座」の男性参加率	23	126	男女共同参画センター
	128	(再掲) 啓発冊子等での、情報提供の実施。	204	148	男女共同参画推進課
男性が家庭生活に参画するための積極的な意識啓発	129	「さかい男女共同参画週間事業」参加者数	394	993	男女共同参画推進課
	130	(再掲) 啓発冊子等での、情報提供の実施。	204	148	男女共同参画推進課
男性の育児休業・介護休業取得の普及促進	131	(再掲) 「e-わーきんくSAKAI」メールマガジン登録者数	—	—	雇用推進課
	132	(再掲) 啓発冊子等での、情報提供の実施。	204	148	男女共同参画推進課
男性の育児能力や家事・介護能力を高めるための支援	133	男性の料理教室参加者数	480	1,120	健康医療推進課
	134	パパの育児教室の実施	2,177	3,436	子ども育成課
男性に対する相談支援	135	(再掲) 男性の悩みの相談(予約制)の実施。カウンセリング件数	6,820 (広場委託料)	7,025 (広場委託料)	男女共同参画推進課
	136	配偶者暴力相談支援センターにおける男性相談の実施。DV相談件数	—	—	子ども家庭課
(3) 高齢者にとっての男女共同参画					
ひとり暮らしの高齢者への支援	137	(再掲) コミュニティーソーシャルワーカーによる適切な相談支援。	36,384	53,034	長寿支援課
	138	(再掲) 高齢者総合相談窓口等を担う地域包括支援センターの再編・充実等	802,076	825,924	地域包括ケア推進課
高齢者の性別分業にとられない就業機会の確保	139	(再掲) シルバー人材センターの女性登録者数の増加。	50,000	47,500	長寿支援課
経験を活かし活動できる地域活動の情報や学習機会の提供	140	「いきいき堺市民大学」修了率			長寿支援課
地域での高齢者の生活支援に関するネットワークづくりの促進や相互援助を行うシステム等の支援体制の充実	141	地域のつながりハート事業	68,253	85,056	長寿支援課
基本課題4 地域における男女共同参画の推進					
(1) 活力ある地域活動の推進					
地域活動への男女共同参画の促進	142	市ホームページ(生涯学習)へのアクセス件数	217	283	生涯学習課
	143	「男女共同参画交流の広場」利用者数	6,820 (広場委託料)	7,035 (広場委託料)	男女共同参画推進課
地域で活動する組織等における方針決定の場への女性の参画促進	144	①堺市PTA協議会における女性役員の割合 ②堺市子ども会育成協議会における女性役員の割合	①148 ②1,085	①1,400 ②2,891	地域教育振興課

第4期さかい男女共同参画プラン 活動指標一覧

主な事業	項目	R2年度 決算(千円)	R3年度 予算(千円)	所管課
基本課題4 地域における男女共同参画の推進				
(1) 活力ある地域活動の推進				
地域ネットワークづくりの支援	経験を活かし活動できる地域活動の情報や学習機会の提供	145 (再掲)「いきいき堺市民大学」修了率		長寿支援課
		146 市民活動サポート・センター利用者数	4,130	3,820 市民協働課
		147 堺市市民活動コーナー	13,801	13,231 市民協働課
		148 堺版コミュニティ・スクール推進事業	1,054	1,623 学校指導課
		149 まちの賑わいづくりと地域の活性化をめざし観光振興に取り組む中で、観光促進に関する活動を行っている団体等と連携し、「おもてなし」の環境づくりを推進する。	252,841	304,835 観光企画課 観光推進課
(2) 地域での支えあいによる育児・子育て・介護支援等の充実				
地域での育児・子育てに関するネットワークづくりの促進や相互援助を行うシステム等の支援体制の充実	150 (再掲) さかいマイ保育園事業登録児童数	166	90	幼保運営課
	151 ファミリー・サポート・センター会員登録者数	18,000	18,000	子ども育成課
	152 認定こども園・保育所における地域活動事業	15,863	24,950	幼保推進課 学校指導課
地域における児童生徒の安全確保の推進	153 (再掲) 子どもの安全見まもり隊登録者数	4,356	5,023	生徒指導課
	154 こども110番の家 協力件数、こども110番のくるまの合計	523	250	子ども育成課
地域での高齢者の生活支援に関するネットワークづくりの促進や相互援助を行うシステム等の支援体制の充実	155 (再掲) 地域のつながりハート事業	68,253	85,056	長寿支援課
(3) 男女共同参画の視点に立った防災・環境その他の分野における安全・安心なまちづくり				
男女共同参画の視点を取り入れた地域での防災・災害復興体制の確立	156 校区自主防災組織とともに実施する避難所運営ワークショップや訓練の参加者における女性比率	1068	802	危機管理室
男女共同参画の視点をもったまちづくりの推進	157 堺エコロジー大学一般講座受講者数			環境政策課
	158 まちづくりの方向性や市民ニーズ等に対応した交通施策の具体化に向けた交通事業者等との協議回数	481	41,000 ※繰越し17,000をきむ	交通政策課
	191 公園内トイレの新設や改修の際にトイレ出入口への監視カメラ設置箇所数	1,500 (一台当たり50万円)	3,500	公園監理課
堺セーフシティ・プログラムの推進	159 街頭防犯カメラ設置台数	22,041	19,950	市民協働課
	160 コンビニエンスストアと連携した性表現対策			市民協働課
	161 青色防犯パトロールの認知度	8,425	8,900	市民協働課
基本課題5 男女共同参画による都市魅力の創出				
(1) ジェンダー平等に向けた意識の変革				
男女共同参画に向けた市民の意識変革の促進	162 女性の人権を含む講座等の実施、人権関連の施設見学・講演会等への参加者数	2,098	3,544	人権推進課
	163	18,031	16,275	平和と人権資料館
	164 (再掲)「さかい男女共同参画週間事業」参加者数	394	993	男女共同参画推進課
	165 「堺市男女共同参画推進講師派遣事業」参加者数	72	126	男女共同参画推進課
市民の主体的な活動の促進	166 ライフクリエイター養成講座等人材養成講座修了生	167	197	男女共同参画推進課
	167 (再掲)「堺市男女共同参画推進講師派遣事業」参加者数	72	126	男女共同参画推進課
男女共同参画に向けた市職員等の意識変革の促進	168 <市職員等>職員の人権意識向上のため、全職場の人権担担者が、あらゆる人権をテーマとした研修を班別で実施	4	204	人権企画調整課 各課
	169 <市職員等>職員の新任役職者研修等の実施	0	50	人材開発課

第4期さかい男女共同参画プラン 活動指標一覧

主な事業		項目	R2年度 決算(千円)	R3年度 予算(千円)	所管課
基本課題5 男女共同参画による都市魅力の創出					
(1) ジェンダー平等に向けた意識の変革					
男女共同参画の視点に 立った表現の推進	170	各局広報広聴委員などに男女共同参画の視点に立った広報活動を実施するよう啓発	—	—	広報課
	171	「広報さかい」など各種広報媒体の作成過程で、各課の広報事務担当者と男女共同参画に配慮した表現などについて啓発や調整の実施	—	—	広報課
	172	各課からの刊行物に載せる人物の絵や色について、性別による固定観念にとられないよう啓発の実施	—	—	男女共同参画推進課
	173	男女共同参画の視点に立った刊行物の作成	—	—	各課
メディア・リテラシー (情報を主体的に読み解き、判断・選択し、使いこなしていく能力)の育成	174	(再掲) 男女共同参画の視点に立った刊行物の作成	—	—	各課
(2) 政策方針決定過程への女性の参画促進					
市の審議会等への女性の 参画促進	175	事前協議件数	—	—	行政経営課
	176		—	—	男女共同参画推進課
市女性職員の管理職等への 登用促進	177	役職者(係長級以上)の女性比率	①— ②— ③16	①— ②— ③46	人事課
	178	「係長級試験受験対象の女性職員のための交流会」参加者数	—	—	男女共同参画推進課
市女性教職員の管理職等への 登用促進	179	女性役職者比率	—	—	教職員人事課
女性リーダーの人材の発掘、育成	180	(再掲) ライフクリエイター養成講座等人材養成講座修了生	167	197	男女共同参画推進課
(3) ジェンダー平等に向けた国際的協調					
UN Womenなど国際機関との交流と連携の推進 (堺セーフティ・プログラムの推進)	181	「国際女性デー」や「堺セーフティ・プログラム」等の周知啓発のためパネル展示等を実施。	260	0	男女共同参画推進課
平和を大切にする意識啓発の推進	182	(再掲) 女性の人権を含む講座等の実施、人権関連の施設見学・講演会等への参加者数	2,098	3,544	人権推進課
	183		18,031	16,275	平和と人権資料館
ジェンダー統計(男女別統計)*の推進とジェンダー予算*に関する調査・研究	184	ジェンダー統計(男女別統計)を収集し、男女間の格差等の現状を把握、活用。	—	—	政策企画部 (調査統計担当)
	185		—	—	男女共同参画推進課 各課
	186	ジェンダー予算の在り方についての研究および収集	—	—	財政課 男女共同参画推進課
	187	啓発冊子や各研修などで、テーマに沿った調査結果をジェンダー格差是正の視点を入れて分析、活用。	—	—	男女共同参画推進課

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和2年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標／評価						評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課	
					策定時			R3年度目標							
基本課題1 ワークライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	(1) 人間らしい生活を送るための働き方の見直し	労働関係各種法令の周知及び情報提供	1	堺労働メールマガジン「eーわーきんぐSAKAI」等を通じて、事業主や人事労務担当者、管理者、労働者、求職者に対し、各種労働関連法令等の法律の周知と情報提供を行った。セミナー等の機会を利用し、チラシ等の広報媒体を用い、堺労働メールマガジンの周知を行った。 【対象者】事業主、人事労務担当者、管理者、労働者、求職者等 【対象者の人数】登録者数1,051人	「eーわーきんぐSAKAI」メールマガジン登録者数(人)			策定時	R3年度目標	対象(メールマガジン登録者)について、属性(性別、事業主、労働者、求職者等)を限定することなく幅広く捉えたうえで、労働関連法令・制度や本市をはじめ関係団体が取り進む各種雇用・就業事業の最新情報を配信した。	事業主、労働者、求職者など、あらゆる立場の人を対象とした雇用・就業に関する情報を広く周知していく必要があるため、雇用推進課ホームページ「SAKAIキャリアアウェブ」を活用して、よりタイムリーに情報発信を行う。(参考値:「SAKAIキャリアアウェブ」アクセス件数 令和2年度 73,490件)	26 131	雇用推進課		
					H29	H30	R1	R2	R3						
					968	996	1,014	1,051							
			B	B	B	B									
			啓発冊子等での、情報提供の実施			策定時	R3年度目標	新型コロナウイルスに関連する情報を掲載し、DVは他人事ではなく、自分も関係する可能性があるものとして啓発することができた。また、給付金制度の一部について情報を紹介することで、情報発信と、自ら情報収集を行うという意識づけをすることができた。	男女共同参画に関するタイムリーな情報を発信し、また、読者アンケート等により市民ニーズを把握し、より効果的な啓発ができるよう、掲載内容の検討を行う。					25 27 128 130 132	男女共同参画推進課
			H29	H30	R1	R2	R3								
	—	—	—	—											
	B	B	B	B											
	「ワーク・ライフ・バランスを考えるセミナー」参加者数(人)			策定時	R3年度目標	「両立支援等助成金(職業生活と家庭生活の両立支援に取り組む事業主を応援する制度)」と「事業場における治療と職業生活の両立支援」をわかりやすく解説し、誰もが活躍できる職場作りに向けた、理解促進を図った。	労働者一人ひとりのニーズに対応した働き方ができる職場環境づくりを促進し、働く意欲のあるあらゆる人材の活躍を図るため、「多様な人材の活躍推進企業認定制度」をはじめ、女性・障害者・外国人材・高齢者などを対象とした各事業を実施していく。				雇用推進課				
	H29	H30	R1	R2	R3										
	31	32	26	16											
	B	B	B	B											
市内事業所の人材確保・定着及び生産性の向上を図るため、働き方改革に取り組むための実践的なノウハウを提供するセミナー等の実施(人)			策定時	R3年度目標	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、「多様な人材の活躍推進企業認定制度」の実施を取りやめたため、評価はなし。			労働者一人ひとりのニーズに対応した働き方ができる職場環境づくりを促進し、働く意欲のあるあらゆる人材の活躍を図るため、「多様な人材の活躍推進企業認定制度」をはじめ、女性・障害者・外国人材・高齢者などを対象とした各事業を実施していく。				雇用推進課			
H29	H30	R1	R2	R3											
—	50	—	—												
—	B	A	—												

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和2年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標／評価					評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課
基本課題1 ワークライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	(1) 人間らしい生活を送るための働き方の見直し	男女担がえるも職に場家庭環境責任備を	4	新任の課長級及び係長級職員を対象に「女性職員の活躍推進及び次世代育成支援」、「時間外勤務縮減の取組」に関する研修を実施した（書面開催）。 【対象者】新任課長級職員、新任係長級職員 【対象者の人数】195名（女性53名・男性142名）	ワークライフ・バランスに関する役職者研修等の実施			策定時	R3年度目標	研修では、①仕事と子育ての両立支援②女性職員のさらなる活躍支援③ワークライフ・バランスの実現についての内容を盛り込み、「仕事と生活の両立」に対する理解と意識の醸成を図った。	引き続き、新任役職者になるタイミングで研修を実施し、「ワークライフ・バランスの実現」に対する意識の向上を図る。		人事課 労務課
					H29	H30	R1	R2	R3				
					—	—	—	—	—				
					B	B	B	B					
		セクシュアルあらゆるハラスメントやマタの二防止対策ハラスメントなど	5	新任課長級職員及び係長級職員を対象としたハラスメント防止研修については、新型コロナウイルス感染症の影響から開催を翌年度に見送ることになった。 庁内ホームページ内に、セクハラ防止に係るページを追加した。 【相談件数】3件	<市職員等>セクシュアルハラスメント事案件数(件)			策定時	R3年度目標	ハラスメント防止研修は実施できなかったものの、庁内ホームページ内に、より理解しやすいようにイラストを用いたセクハラ防止に係るページを追加し、全職員に意識向上を図った。	ハラスメントに関する相談・苦情に対応する環境整備の更なる充実を図るとともに、動画視聴型研修の実施なども検討し、役職者の意識向上を図る。 今年度、ハラスメント防止研修に参加できなかった対象者については、翌年度に参加できるようにする。	61	人事課
					H29	H30	R1	R2	R3				
					0	0	0	0					
					B	B	B	B					
		セクシュアルあらゆるハラスメントやマタの二防止対策ハラスメントなど	6	相談窓口や相談方法などの周知に加え、全職員に対してパワーハラスメントについてのアンケートを実施した。実施結果を補職研修でフィードバックすることで職員のハラスメント防止意識を醸成させることができた。 【対象者】消防職員 【相談件数】0件	<市職員等>セクシュアルハラスメント事案件数(件)			策定時	R3年度目標	相談窓口の周知に留まらず、アンケート結果を活かし職員のハラスメント防止意識を醸成させることができたため。	職員に対して多様なハラスメントについてアンケートを実施することで、ハラスメントについて考える機会を与える。また、働きやすい職場づくりを推進するためにアンケート結果を活用し職員のハラスメントへの理解を深める。	62	消防局人事課
					H29	H30	R1	R2	R3				
					0	0	0	0					
					B	B	B	B					
セクシュアルあらゆるハラスメントやマタの二防止対策ハラスメントなど	7	職員がハラスメントについて相談しやすいよう内部及び外部の相談窓口を整備し、職員への周知を行い、セクシュアル・ハラスメント事案の発生防止に努めた。 【対象者】上下水道局職員 【相談件数】0件	<市職員等>セクシュアルハラスメント事案件数(件)			策定時	R3年度目標	相談希望者がより利用しやすいものとなるように、相談時間や相談方法等に配慮した相談窓口を整備するとともに、ハラスメント対応に関する通知を行い、事案発生を防いだ。	今後も引き続き、局職員が広く利用できる取組を実施していくとともに、ハラスメントの防止及び対応について継続的に局職員の意識向上を図っていく。	63	上下水道局事業サポート課		
			H29	H30	R1	R2	R3						
			0	0	0	0							
			B	B	B	B							

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和2年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標/評価					評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課	
								策定時	R3年度目標					
基本課題1 ワークライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	(1) 人間らしい生活を送るための働き方の見直し	セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントなどのあらゆるハラスメントの防止対策の推進	8	<p>関連書籍等を閲覧可能な場所に設置したり、セクシュアル・ハラスメント防止に関する啓発や研修を実施したりするなど、職員の意識を高めることにより、事案の発生を未然に防止した。</p> <p>【対象者】教育委員会事務局職員 【対象者の人数】総数0人(相談件数0件)</p>	<市職員等> セクシュアルハラスメント事案件数(件)			策定時	R3年度目標		<p>相談窓口や綱紀保持についての通知、ハラスメントに関する研修の実施等によりセクシュアル・ハラスメント防止啓発を行った結果、令和2年度は事案の発生がなかった。</p>	セクシュアル・ハラスメント防止のための研修・啓発を継続する。	64	教育委員会総務課
					H29	H30	R1	R2	R3					
					0	0	0	0						
					B	B	B	B						
			9	<p>1. 学校園及び庁内におけるハラスメント相談の実施。 2. 外部相談窓口「一般社団法人 日本産業カウンセラー協会 関西支部」を設置し、休日における相談日を確保。 3. 「ハラスメントのない学校園にするために～ハラスメント対応マニュアル～」を改訂</p> <p>【対象者】堺市立学校園教職員 【総数】7人(相談件数5件 内2件はR元年度より継続 内1件は相談者が3人)</p>	<市職員等> セクシュアルハラスメント事案件数(件)			策定時	R3年度目標		<p>・マニュアルの改訂により、教職員及び管理職のハラスメントへの認識が高まり校内研修への取り組みが促進され、働きやすい職場環境への推進に寄与した。 ・学校園、庁内、外部の相談窓口について、マニュアルや管理職研修、教職員研修を通じて周知を図り、利用を促すことができた。 ・学校園の相談窓口担当者への研修を実施し、校園内での対応力の強化に寄与した。</p>	<p>・ハラスメント対応マニュアルは、法改正及び学校園の状況と照らし合わせながら、随時改良していく。 ・管理職研修、教職員研修、学校園の相談窓口担当者研修においては、それぞれの役職や役割に応じた系統だった研修を意識し、ハラスメント防止及びハラスメント対応へのより一層の意識向上を図るため、研修内容の改善について検討する。</p>	65	教職員人事課
					H29	H30	R1	R2	R3					
					4	2	3	4						
					B	B	B	B						
			10	<p>令和3年2月に「職場における男女共同参画推進状況調査」として全庁照会を行い、セクシュアル・ハラスメントに関する各課の研修実施率を把握するとともに、研修の必要性についても改めて周知した。 また、セクシュアル・ハラスメント防止啓発のDVD教材を購入し、庁内外で使用いただけるよう「堺市男女共同参画交流の広場」に配架した。 【対象者】市職員等</p>	<市職員等> セクシュアル・ハラスメント研修実施率(%)			策定時	R3年度目標		<p>あらゆる機会を通じ、セクシュアル・ハラスメント防止研修の必要性や様々な研修方法を各課に周知することにより、研修実施率100%を達成することができたため。</p>	<p>DVD等の研修教材の充実を図り、庁内ホームページで案内する等、引き続きセクシュアル・ハラスメント防止研修の実施率100%維持をめざす。また、セクハラを許さない組織体制を構築する。</p>	66	男女共同参画推進課 各課
					H29	H30	R1	R2	R3					
					98.6	100	100	100						
B	A	A			A									
11	<p>国・大阪府などの発行物を提供するなど、事業主、労働者にかかるセクシュアル・ハラスメントをはじめとしたハラスメント防止のための啓発を実施した。また、大阪府や労働関係機関が実施するハラスメント相談窓口について、ポスター、チラシ、メールマガジン及び雇用推進課ホームページ「SAKAIキャリアウェブ」等により、広く周知した。 【対象者】事業主、人事労務担当者、管理者、労働者、求職者等</p>	国・府などが発行する冊子を使った、事業主・労働者にかかる職場におけるハラスメント防止啓発の実施			策定時	R3年度目標		<p>ポスター、チラシ、メールマガジン及び雇用推進課ホームページ「SAKAIキャリアウェブ」等により、セクシュアル・ハラスメントをはじめとしたハラスメント防止を図るため、広く周知活動を行った。</p>	<p>引き続き、労働者や事業主等に対し、国・大阪府などの発行物や雇用推進課ホームページ「SAKAIキャリアウェブ」等を活用しながら、啓発に取り組む。</p>		雇用推進課			
		H29	H30	R1	R2	R3								
		—	—	—	—									
		B	B	B	B									

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和2年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標/評価					評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課
					策定時	R3年度目標		H29	H30				
基本課題1 ワークライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	(1) 人間らしい生活を送るための働き方の見直し	あらゆるセクハラ・ハラスメント防止対策の推進	12	・セクシュアル・ハラスメント等の防止に関する研修を行い、基本的事項及び適切な指導のあり方について理解を深める。 ・「性暴力被害の予防と対応について」(344名) ・課題対応研修「セクハラ・パワハラ防止研修」(0人)(新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止) ・令和2年度デートDV防止研修(44人) 【対象者】教職員 【対象者の人数】388人	<学校園>教職員へのセクシュアル・ハラスメント研修の実施(回)		策定時	R3年度目標		セクシュアル・ハラスメント防止に関する研修を実施することにより教職員への啓発を図ることができた。	セクシュアル・ハラスメント防止のための研修を継続的に実施する。さらに、各学校園におけるセクシュアル・ハラスメント防止のための啓発を図るとともに、教職員への研修充実のため研修受講者が伝達講習を実施するよう積極的に働きかける。	68	能力開発課
				—	—		R2	R3					
				3	5	5	4						
					B	B	B	B					
		労働相談の充実	13	女性が抱える不安や悩みの相談に、フェミニストカウンセラーが女性の視点に立ったカウンセリングを行うことにより、相談者による問題の解決と回復を支援することを目的に実施した。 毎週火曜日 10時～13時、14時～16時 第1・3火曜日 18時～20時、第1・3金曜日 17時～20時 計毎月30コマ程度実施 令和2年度相談件数:313件(相談内容別延べ件数:暴力150件、性・性的被害8件、仕事25件、生き方・暮らし99件、心と体165件、夫婦と家族272件、人間関係34件)	女性の悩みの相談(予約制)の実施(件)		策定時	R3年度目標		悩みを抱える相談者へのカウンセリングにとどまらず、相談件数の多いDV等の暴力に関する相談者を対象とした講座を開催し、被害からの回復に寄与している。	市関連施設での広場の施設案内リーフレットや相談窓口カードの配架、男女共同参画週間での相談事業実施等により、さらに広く周知を行う。 令和3年度は、相談枠を拡大し、相談者が更に相談しやすい体制を整備する。	104	男女共同参画推進課
				323件 (H27年度)	—		R2	R3					
				326	315	313	313						
					B	B	B	B					
		労働相談の充実	14	仕事、家庭、夫婦、生き方、人間関係、心と体のことなど、悩みをひとりで抱え込みがちな男性を対象に、男性カウンセラーがカウンセリングを行うことにより、相談者自身による問題解決と回復を支援することを目的に実施した。 第1・3木曜日 18時～21時。計毎月6コマ実施。電話相談も行っている。 令和2年度相談件数 59件(相談内容延べ件数:暴力4件、性・性的被害4件、仕事4件、生き方・暮らし17件、心と体17件、夫婦・家庭16件、人間関係8件)	男性の悩みの相談(予約制)の実施(件)		策定時	R3年度目標		面接相談へのハードルの高さに鑑み、よりハードルが低いと考えられる電話による相談を平成26年6月より開始している。電話相談については、令和2年度は全体の約6割を占めており、ニーズの高さがうかがえる。	市関連施設での広場の施設案内リーフレットや相談窓口カードの配架、男女共同参画週間での相談事業実施等により、さらに広く周知を行う。 令和3年度は、相談枠を拡大し、相談者が更に相談しやすい体制を整備する。	29 105 135	男女共同参画推進課
				カウンセリング 件数61件 (H27年度)	—		R2	R3					
				66	58	62	59						
					A	B	B	B					
		労働相談の充実	15	労使双方を対象として、電話や各区での面談による労働相談を実施した。また、大阪府や労働関係機関が実施するハラスメント相談窓口について、ポスターやチラシ、メールマガジン等により、広く周知した。 【対象者】市内事業主、労働者等 【対象者の人数】総数32人(女性22人・男性10人)	労働相談の実施(件)		策定時	R3年度目標		大阪府や労働関係機関の実施するハラスメント相談窓口についても、ポスターやチラシ、メールマガジン等により、広く周知した。	労働相談員を対象とした研修に積極的に参加して、相談スキルの向上に努める。最新の労働法制や、労働問題の現状把握、傾向等について情報収集に努める。		雇用推進課
				労働相談のうち職場におけるハラスメントに関する相談32件 (H27年度)	—		R2	R3					
				40	59	54	32						
					B	B	B	B					

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和2年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標/評価					評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課			
基本課題1 ワークライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	（2）女性の活躍による経済の活性化	ポジティブ・アクションの普及促進等、働く女性への支援	16	「ダイバーシティオンラインセミナー」 ダイバーシティ経営の考え方・必要性・効果等についての講演と実際にダイバーシティ経営に取り組む2企業の事例発表を行った。 【対象者】事業主、人事部門担当者等 【対象者の人数】参加者7人	「ダイバーシティ経営戦略セミナー」 参加者数(人)		策定時	R3年度目標		ダイバーシティ経営の考え方・必要性・効果等についてわかりやすく解説し、参加者が実際に取組んでいただくための理解促進を図った。	労働者一人ひとりのニーズに対応した働き方ができる職場環境づくりを促進し、働く意欲のあるあらゆる人材の活躍を図るため、「多様な人材の活躍推進企業認定制度」をはじめ、女性・障害者・外国人材・高齢者などを対象とした各事業を実施していく。		雇用推進課			
					H29	H30	R1	R2	R3							
					31	33	16	7								
						17	育児や介護との両立や、働き方のニーズの多様化などが求められる中、事業主等に対し、生産性の向上を図るとともに、就業機会の拡大や意欲・能力を十分に発揮できる職場環境を作ることをテーマに、「仕事と育児・介護・治療の両立支援 助成金活用セミナー」を開催した。 【対象者】事業主、人事部門担当者等 【対象者の人数】総数16人	「女性向けキャリア・アップセミナー」 参加者数(人)		策定時	R3年度目標		「両立支援等助成金（職業生活と家庭生活の両立支援に取り組む事業主を応援する制度）」と「事業場における治療と職業生活の両立支援」をわかりやすく解説し、誰もが活躍できる職場作りに向けた、理解促進を図った。	労働者一人ひとりのニーズに対応した働き方ができる職場環境づくりを促進し、働く意欲のあるあらゆる人材の活躍を図るため、「多様な人材の活躍推進企業認定制度」をはじめ、女性・障害者・外国人材・高齢者などを対象とした各事業を実施していく。		雇用推進課
			H29	H30	R1			R2	R3							
			11	11	26			16								
						18	女性職員の能力の開発と発揮を促進するため、派遣研修の充実と参加拡大を図る。 【令和2年実施計画】 自治大学校第1部・第2部特別課程：1名 女性リーダーのためのマネジメント研修：1名 女性リーダー養成セミナー：1名 【実績】 自治大学校第1部・第2部特別課程：1名 女性リーダーのためのマネジメント研修：0名 女性リーダー養成セミナー：0名 ※新型コロナウイルス感染症の影響により派遣先の受け入れ態勢が整わず中止となったため派遣できず。	女性職員の派遣研修の充実と参加拡大		策定時	R3年度目標		新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかったため、評価できない。	今後も、適宜内容の見直しを行いながら、効果的な派遣研修の情報提供を行っていく。		人材開発課
			H29	H30	R1			R2	R3							
			—	—	—			—	—							
			188	女性の雇用及び就労を促進することを目的に、市内中小企業等に対し、女性の職域拡大につながる職場環境整備に要する経費を補助する。 【対象者】市内中小企業等 【対象の件数】3件	堺市女性雇用促進等職場環境整備支援事業補助金の交付決定件数(件)		策定時	R3年度目標		女性の雇用・就労について、女性専用のトイレや更衣室、休憩室等の職場環境整備が十分でない市内中小企業等における環境改善の取組みを促進した。	引き続き、関係機関と連携しながら、市内事業所に制度の周知を図り、女性の職域拡大につながる職場環境整備を促していく。		雇用推進課			
H29	H30	R1			R2	R3										
5	8	10			3											

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和2年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標／評価					評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課
基本課題1 ワークライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	(2) 女性の活躍による経済の活性化	女性のための再就職・転職支援	19	さまざまな理由で離職した女性の再就職を支援するため、個別相談や職業適性診断、企業との交流イベント、自己啓発・能力開発のためのセミナー等を実施した。 【対象者】市民 【対象者の人数】 総来場者数 2,341人(延数) (うち新規登録者数 516人(実数)) 就職決定者数 324人(実数)	さかいJOBステーション女性しごとプラザ 利用者の就職決定率 (%)		策定時 41.9% (H27年度)	R3年度目標 50%	さかいJOBステーションや、南サテライト等において、相談やセミナー、企業情報提供を随時行うとともに、一旦離職し再就職をめざす女性のキャリアブランク解消を支援する「女性の再就職支援講座」を実施した。	引き続き、さかいJOBステーションや南サテライトにて事業の充実を図るとともに、新たにオンラインでの就職相談を実施するなど、様々な立場にある女性求職者に対して切れ目のないきめ細かな支援を実施する。		雇用推進課	
					H29	H30	R1	R2					R3
					41.8	65.4	50.7	62.8					
				B	B	B	B						
			20	女性のための就職・社会参加支援ステップ・アップ・スタディ 全2講座 『新しいわたしに出会う♪』 11/18(木)「消防吏員として働く」 3/7(日)「新たな自己発見・自己開拓の場」 【対象者】市内在住・在勤・在学の女性 【対象者の人数】女性31人 ※当初3回を予定していたが、感染対策のため変更。	ステップ・アップ・スタディ参加者数 (人)		策定時 79人 (H27年度)	R3年度目標 100人	様々な角度から再就職・社会参加を支援するための講座を実施。参加人数は目標値に満たないものの、参加者アンケートからは「就職・再就職・社会参加に役に立つ」と答えた方が85%を超えており、満足度の高いセミナーとなったため。	再就職希望の女性へ時機に応じた企画・情報を提供するため広く知らせる努力をする。		男女共同参画センター	
					H29	H30	R1	R2					R3
		80			51	66	31						
			B	B	B	B							
		21	結婚、出産、育児等により離職した女性の再就職を支援するため、座学及び企業等でのインターンシップを行った。 【対象者】市内在住の女性で再就職を希望し離職から6カ月以上経過している方 【対象者の人数】参加者数5人	出産・育児等により離職し、再就職をめざす女性を対象に、キャリアブランクの解消を支援する事業を継続実施する(人)		策定時 —	R3年度目標 —	就職に必要なスキルや考え方を習得できる座学及びさまざまな業種の企業と交流できる企業交流会を経て、5日間の職場を体験するインターンシップを実施した。	引き続き、さかいJOBステーションにおいて、女性のための再就職講座を実施し、結婚、出産、育児、介護等、さまざまな事情で離職した女性の再就職支援を行う。		雇用推進課		
				H29	H30	R1	R2					R3	
				29	19	15	5						
			B	B	B	B							
22	起業等をめざす女性への支援	・起業・創業をめざしている人の自発的な知識習得と起業活動を支援し、起業家(アトレプレナ)として育成するため、インキュベーションマネージャー(起業支援の専門家)が起業志望者に対して定期的にマンツーマンで起業のためのサポート「起業家育成キャンパス」を実施した。3クール実施した同事業には延べ総数19名(女性9名)が参加した。 ・女性の起業を促進するための「さかい女性起業家セミナー」を開催し、同事業には延べ総数14名(女性14名)が参加した。 ・若者の起業意識・意欲を向上させる「若手起業家育成ワークショップ」等を開催し、55名(女性15名)が参加した。 【対象者】起業・創業をめざしている方、創業後間もない方(概ね5年以内) 【対象者の人数】総数88人(女性38人・男性50人)	さかい新事業創造センター(S—Cube)における女性起業家の延べ入居者数(平成16年4月からの累計)		策定時 28社 (H27年度)	R3年度目標 40社	事業の実施にあたっては、参加者の要望(面談の希望曜日・時間等)を聞き、個々の事情に対応した。また、支援方法としても専門家のマンツーマンによる起業支援を行う形や、少人数制グループでのグループワークやミーティングの形をとることにより、参加者の個別具体的な悩みやニーズに応えることができたため。そのほか、オンラインによる参加形式を設けて自宅からでも参加可能とするなど、子育て中の方にも参加しやすい体制を整えた。	今後も本事業を通してより多くの女性が起業を果たし、かつ事業継続ができる支援を実施する。また、さかい新事業創造センター(S—Cube)への入居を促進し、専門家等によるきめ細やかな支援を実施できるよう、取り組みを進めていく。		ものづくり支援課			
			H29	H30	R1	R2					R3		
			46	49	51	55							
	A	A	A	A									

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和2年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標/評価					評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課
					H29	H30	R1	R2	R3				
基本課題1 ワークライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	(2) 経女性の活性化による	起業等をめざす女性への支援	23	<p>農業技術指導に実績のある相談員を配置し、本市で本格的な就農をめざす方に対して、面接等により就農するにあたっての疑問や問題に答え、相談内容に応じて就農に向けた支援をおこなった。</p> <p>【対象者】堺市で本格的な就農をめざす方 【対象者の人数】43人(うち女性16人、法人8社)</p>	新規就農者支援相談の実施(人) (H21年～当年末累計)		策定時 相談者数154人 (内女性13人) H21～H28年 3月末累計	R3年度目標 —	<p>新規就農者支援相談窓口は年間を通じて開設している。また、新規就農者支援策(農地斡旋、設備補助、技術指導等)も個別に対応している。</p> <p>平成21年度から令和2年度の相談窓口実績の女性比率は15.3%(51/332)であり、前年度の12.1%(35/289)から比率が高くなっている。</p>	<p>相談者個々のニーズや属性による傾向の把握に努め、状況に応じた支援を行いつつ、女性の就農を引き続き支援していく。</p>		農水産課	
					H29	H30	R1	R2					R3
					255 (うち女性24)	259 (うち女性28)	289 (うち女性35)	332 (うち女性51)					
				B	B	B	B						
	(3) 男性の働き方の見直し	男性の意識改革の促進	24	<p>女と男のエンパワーメント講座 全3講座 『おしゃれクリスマス料理♪包丁もよみがえる♪』 12/12(土)「クリスマスを彩る☆おてがるレシピ♪」 12/18(金)「よみがえれ!私の包丁!」 3/28(日)「災害時 防災減災シミュレーション」 【対象者】市内在住・在勤・在学の高校生以上 【対象者の人数】総数54人(女性40人・男性14人) ※当初6回を予定していたが、感染対策のため変更。</p>	<市民・市内事業者等> 「女と男のエンパワーメント講座」の 男性参加率(%)		策定時 7.6% (H27年度)	R3年度目標 20%以上	<p>男性の参加が増加傾向である。家事や健康、災害時等に関する講座を実施し知識の向上を図ることにより、男性の家事等への理解が深まるなど、意識改革が促進されたため。</p>	<p>男女の意識改革をさらに進めるとともに、一人ひとりが本来持っている能力を引き出し、生涯にわたって活動的な人を育てる。より一層男性の参加しやすい講座を引き続き実施する。</p>	127	男女共同参画センター	
					H29	H30	R1	R2					R3
					12.3	17.1	25.5	25.9					
				B	B	A	A						
		男性の育児休業・介護休業	25	<p>【再掲】 さかい男女共同参画推進課より(Windy)を11月に7,000部発行。本市で開催した第24回さかい男女共同参画週間の記念講演やワークショップ等の実施内容、コロナ禍におけるDVの発生状況や支援体制、法令に基づく給付金の情報を掲載した。市政情報センター等施設への配架、ホームページにも掲載し、情報発信を行った。</p>	啓発冊子等での、情報提供の実施		策定時 —	R3年度目標 —	<p>新型コロナウイルスに関連する情報を掲載し、DVは他人事ではなく、自分も関係する可能性があるものとして啓発することができた。また、給付金制度の一部について情報を紹介することで、情報発信と、自ら情報収集を行うという意識づけをすることができた。</p>	<p>男女共同参画に関するタイムリーな情報を発信し、また、読者アンケート等により市民ニーズを把握し、より効果的な啓発ができるよう、掲載内容の検討を行う。</p>	2 27 128 130 132	男女共同参画推進課	
					H29	H30	R1	R2					R3
					—	—	—	—					
				B	B	B	B						
		取得の普及促進	26	<p>【再掲】 堺労働メールマガジン「e—わ—きんぐSAKAI」等を通じて、事業主や人事労務担当者、管理者、労働者、求職者に対し、各種労働関連法令等の法律の周知と情報提供を行った。セミナー等の機会を利用し、チラシ等の広報媒体を用い、堺労働メールマガジンの周知を行った。</p> <p>【対象者】事業主、人事労務担当者、管理者、労働者、求職者等 【対象者の人数】登録者数1,051人</p>	「e—わ—きんぐSAKAI」メールマガジン登録者数(人)		策定時 882人 (H28年3月)	R3年度目標 1,400人	<p>対象(メールマガジン登録者)について、属性(性別、事業主、労働者、求職者等)を限定することなく幅広く捉えたうえで、労働関連法令・制度や本市をはじめ関係団体が取り組む各種雇用・就業事業の最新情報を配信した。</p>	<p>事業主、労働者、求職者など、あらゆる立場の人を対象とした雇用・就業に関する情報を広く周知していく必要があるため、雇用推進課ホームページ「SAKAIキャリアアウェブ」を活用して、よりタイムリーに情報発信を行う。(参考値:「SAKAIキャリアアウェブ」アクセス件数 令和2年度 73,490件)</p>	1 131	雇用推進課	
					H29	H30	R1	R2					R3
					968	996	1,014	1,051					
				B	B	B	B						

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和2年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標／評価					評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課
					H29	H30	R1	策定時	R3年度目標				
基本課題1 ワークライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	（3） 男性の働き方の見直し	男性の取得の普及促進 育児休業・介護休業	27	【再掲】 さかい男女共同参画推進課だより(Windy)を11月に7,000部発行。本市で開催した第24回さかい男女共同参画週間の記念講演やワークショップ等の実施内容、コロナ禍におけるDVの発生状況や支援体制、法令に基づく給付金の情報を掲載した。市政情報センター等施設への配架、ホームページにも掲載し、情報発信を行った。	啓発冊子等での、情報提供の実施			策定時	R3年度目標	新型コロナウイルスに関連する情報を掲載し、DVは他人事ではなく、自分も関係する可能性があるものとして啓発することができた。また、給付金制度の一部について情報を紹介することで、情報発信と、自ら情報収集を行うという意識づけをすることができた。	男女共同参画に関するタイムリーな情報を発信し、また、読者アンケート等により市民ニーズを把握し、より効果的な啓発ができるよう、掲載内容の検討を行う。	2 25 128 130 132	男女共同参画推進課
				H29	H30	R1	R2	R3					
				—	—	—	—	—					
				B	B	B	B						
		28	①いのちの相談支援事業 ②ゲートキーパー養成研修 ③こころの健康づくり講演会 ④自殺予防週間・自殺対策強化月間中の啓発	自殺死亡率 (人口10万人当たりの自殺者数) (%)			策定時	R3年度目標	①コロナ禍における自殺の動向を踏まえ、未遂者支援のデータ分析を実施し、性別・年齢層等を含めたより効果的な未遂者支援につながる考察を行った。前年度と比較し、自殺未遂に至る原因動機として、DV・虐待を含む「家庭問題」を抱えられる方が増加しており、区役所の女性相談等関係機関とも十分連携した支援の実施に努めた。 ②新型コロナウイルスの感染拡大のおそれのため中止としたものの、本研修に代わるものとして、ゲートキーパーの概要をまとめたテキストを作成。本市ホームページ掲載と共に市内関係機関等へテキストの送付を行った。 ③新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった。	①当課における未遂者支援のデータ分析について、自殺者統計との比較分析により、より踏み込んだ効果評価・分析を行う。 ②新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた新しい形での研修の在り方を検討していく。 ③開催については新型コロナウイルスの影響もあり未定。 ④新型コロナウイルス感染症の対策を行いながら、工夫して啓発活動を行っていく。	14 105 135	精神保健課 こころの健康センター	
				H29	H30	R1	R2	R3					
				16.0 (H28確定値)	15.7 (H29確定値)	17.2 (H30確定値)	14.9 (R1確定値)						
				A	A	A	A						
		29	【再掲】 仕事、家庭、夫婦、生き方、人間関係、心と体のことなど、悩みをひとりで抱え込みがちな男性を対象に、男性カウンセラーがカウンセリングを行うことにより、相談者自身による問題解決と回復を支援することを目的に実施した。 第1・3木曜日 18時～21時。計毎月6コマ実施。電話相談も行っている。 令和2年度相談件数 59件(相談内容延べ件数:暴力4件、性・性的被害4件、仕事4件、生き方・暮らし17件、心と体17件、夫婦・家庭16件、人間関係8件)	男性の悩みの相談(予約制)の実施(件)			策定時	R3年度目標	面接相談へのハードルの高さに鑑み、よりハードルが低いと考えられる電話による相談を平成26年6月より開始している。電話相談については、令和2年度は全体の約6割を占めており、ニーズの高さがうかがえる。	市関連施設での広場の施設案内リーフレットや相談窓口カードの配架、男女共同参画週間での相談事業実施等により、さらに広く周知を行う。 令和3年度は、相談枠を拡大し、相談者が更に相談しやすい体制を整備する。	14 105 135	男女共同参画推進課	
				H29	H30	R1	R2	R3					
				66	58	62	59						
				A	B	B	B						
30	①中小企業向けのメンタルヘルスセミナー(商工会議所主催と堺市共催) ②ホームページ「働く人のメンタルヘルス」の運営 【対象者】①企業のメンタルヘルス推進担当者、人事・労務担当者②市民 【対象者の人数】 ①総数 54人【会場受講者15人、オンライン受講者39人】(令和元年度より、アンケート欄には性別の標記はしていない)	働く男女のメンタルヘルス対策として「働く人のメンタルヘルス」ホームページの運営、無料出前講座、講演会・相談会等の実施			策定時	R3年度目標	昨年度に引き続き、性別に関わらず生き生きと働くことが出来る職場関係の実現を目指して、新型コロナウイルスの影響もあり堺商工会議所が主催で堺市は共催、大阪府は協力の関係で実施。開催形態も会場とオンライン両方にて実施し感染対策を行いつつ実施した。	中小規模の事業所においては、職員1人当たりにかかる責任・負荷は大きいものになりがちな上、今般のコロナ禍の状況で1人の不調が職場全体に及ぼす影響はさらに大きいと思われる。そのため、中小の事業所の相談ニーズにも対応できるよう昨年度に引き続き、労働関係機関と協同してセミナーを開催する等、啓発や人材育成に努め、職場環境の改善につなげる。	99	精神保健課			
		H29	H30	R1	R2	R3							
		—	—	—	—	—							
		B	B	B	B								

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和2年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標／評価					評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課
基本課題1 ワークライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	（4）育児・子育て・介護支援の充実	多様な保育サービスの提供と保育所等利用待機児童の解消	31	医療機関併設型の病児保育施設4か所の運営を医療機関へ、医療機関連携・近郊型の病児保育施設1か所の運営をNPO法人へ委託等している。また、訪問型病児保育事業の運営をNPO法人へ委託している。 【対象者】生後6か月から小学校6年生までの児童 【対象者の人数】総数206人	病児・病後児保育施設、病後児保育施設（か所）			策定時 4か所 (H28年4月)	R3年度目標 5か所	病児保育事業の実施により、子育てで家庭、現状において特に子育ての大半を担う女性が、安心して働くことのできる環境が整備されることから、男女の子育て負担のバランスの均衡を図ることに寄与している。また、病児保育施設が5か所であることから、更なる子育てで家庭のニーズもふまえ、市内全域をカバーできるよう、平成30年3月より訪問型病児保育事業も開始している。	病児保育施設利用者向けアンケートの実施等により、子育ての大半を担う女性のニーズ等を把握し、運営の充実に努めていく。		子ども育成課
					H29	H30	R1	R2	R3				
					5	5	5	5					
					B	B	B	B					
			32	保護者の急病や入院等に伴う一時的な保育、又は断続的・短時間勤務等に伴う保育を実施した。 【令和2年度中実施箇所数】 民間認定こども園・保育所113ヶ所、公立認定こども園13ヶ所 一般型延べ利用人数6139人（民間5312人＋公立827人）	一時預かり（か所）			策定時 103か所 (H28年4月)	R3年度目標 現状値の維持	認定こども園・保育所が利用児童だけでなく、地域の子育て家庭への支援に取り組むことで、日常生活上の突発的な事情や社会参加などにより一時的に家庭での保育が困難となった場合の対応や、子育ての孤立化や育児不安の解消など、安心して子育てができる環境の整備に寄与することができた。	当該事業をより多くの人々に利用していただけるよう、事業周知に努める。		幼保推進課
					H29	H30	R1	R2	R3				
					127	127	131	126					
					B	B	B	B					
			33	日曜・祝日及び年末年始(1月1日から1月3日を除く)における家庭での保育が困難となる児童のために、認定こども園・保育所にて休日保育を実施した。 【令和2年度中実施箇所数】 民間認定こども園・保育所・地域型保育事業15ヶ所 延べ利用児童数 2032人	休日保育（か所）			策定時 5か所 (H28年4月)	R3年度目標 現状値の維持	雇用環境が多様化する中で、保護者の様々な就労形態に対応した保育サービスが求められており、日曜・祝日等にも提供することにより、性別にかかわらず仕事と子育ての両立支援に寄与することができた。	当該事業をより多くの人々に利用していただけるよう周知を図るとともに、実施箇所数については、今後の保育ニーズを踏まえながら検討する必要がある。		幼保推進課
					H29	H30	R1	R2	R3				
					12	12	12	15					
					B	B	B	A					
34	夜間における家庭での保育が困難となる児童のために、民間認可保育所1ヶ所において夜間保育を実施した。 令和2年度中実績 <延べ入所児童数> 265人 <開所時間> 11時から22時まで <延長保育> 7時30分から11時まで	夜間保育所（か所）			策定時 1か所 (H28年4月)	R3年度目標 現状値の維持	雇用環境が多様化する中で、保護者の様々な就労形態に対応した保育サービスが求められており、夜間にも保育を提供することにより、性別にかかわらず仕事と子育ての両立支援に寄与することができた。	当該事業に対しての需要を見極めた上で、適切に対応していく。		幼保推進課			
		H29	H30	R1	R2	R3							
		1	1	1	1								
		B	B	B	B								

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和2年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標／評価					評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課	
基本課題1 ワークライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	（4）育児・子育て・介護支援の充実	多様な保育サービスの提供と保育所等利用待機児童の解消	35	仕事と子育ての両立支援に寄与するため、保護者の残業等に対応した保育ニーズに対応する。 市内全認定こども園及び保育所において保育認定時間を超過して保育が必要な場合、延長保育を実施した。 【対象者】認定こども園・保育所の入所児童で延長保育を必要とする児童 【対象者の人数】総数48,494人	延長保育 (か所)			策定時 全保育施設等 (H28年4月)	R3年度目標 全保育施設等	雇用環境が多様化する中で、保護者の様々な就労形態に対応した保育サービスが求められており、保護者の残業等に対応した保育を提供することにより、性別にかかわらず仕事と子育ての両立支援に寄与することができた。	当該事業に対しての需要を見極めた上で、適切に対応していく。		幼保推進課 学校指導課	
					H29	H30	R1	R2	R3					
					全保育施設等 (163か所)	全保育施設等 (174か所)	全保育施設等 (187か所)	全保育施設等 (203か所)						
				B	B	B	B							
			36	障害のある児童で保育を必要とする場合は、認定こども園や保育所及び地域型保育事業施設において、保育教諭等を加配し、特別支援保育(障害児保育)を実施した。 【対象者】保育施設等を利用する障害児 【対象者の人数】 令和3年3月1日現在 特別支援保育対象児童数351人 (特定教育・保育施設や地域型保育事業施設)	障害児保育 (か所)			策定時 全保育施設等 (H28年4月)	R3年度目標 全保育施設等	男女共同参画の観点をふまえ、性別にかかわらず、仕事や家庭の両立を図ることができる環境づくりの推進に寄与することができた。	今後も継続し取り組んでいく。		幼保運営課 学校指導課	
					H29	H30	R1	R2	R3					
					全保育施設等 (163か所)	全保育施設等 (174か所)	全保育施設等 (187か所)	全保育施設等 (208か所)						
				B	B	B	B							
			37	待機児童の解消を図るため、認定こども園の新設6か所、認定こども園分園の新設2か所、既存施設の増改築等2か所、幼稚園の認定こども園への移行1か所、小規模保育事業の新設5か所などにより、812人分の定員増を行った。 【対象者】保育を必要とする子どもとその保護者 【対象者の人数】総数19,409人	保育所等利用待機児童数 (人)			策定時 16人 (H28年4月)	R3年度目標 待機児童ゼロの維持	公有地の活用や認定こども園等の新設などにより、受け入れ枠を拡大した。待機児童数は本市初の0人となった。	引き続き待機児童数0を維持するために、受け入れ枠の拡大に取り組み、保育を必要とする家庭が適切な保育サービスを受けることができる環境づくりを進めていく。		待機児童対策室	
					H29	H30	R1	R2	R3					
					61 (H30.4)	58 (H31.4)	11 (R2.4.1)	0 (R3.4.1)						
				B	B	B	A							
38	・のびのびルーム:7,568人(実施ヶ所数:71ヶ所) 児童の放課後における健全な育成と子育て支援を図るため、適切な遊び及び生活の場を主とする活動の場を提供した。 ・堺っ子くらぶ:3,743人(実施ヶ所数:21ヶ所) 児童福祉法に基づき就労家庭等を対象に放課後などにおける児童の健全な育成と子育て支援を図るため、児童の安全管理を図り、自主性・社会性・協調性を養うことを目的とする「のびのびルーム」と、希望するすべての児童を対象に魅力ある体験プログラム等を行い、総合的な思考力・判断力・表現力を養うことを目的とする「すくすく教室」の両事業を連携して実施した。 ・放課後ルーム:447人(実施ヶ所数:7ヶ所) 高学年児童を対象に図書室や多目的ルームなどの小学校施設を共用利用し、宿題などの自主学習を継続的に行うことで学習の習慣づけを図り、様々な体験プログラムにより児童の意欲や関心を広げる一助となった。	放課後児童健全育成事業待機児童数 (人)			策定時 143人 (H28年5月)	R3年度目標 0人	学校施設等における活動場所を確保し、利用児童の受入体制を整えたことにより、男女ともに社会で働きやすい環境整備に貢献しているため。	国の「子ども・子育て支援新制度」等に基づき、保護者ニーズや現状施設を考慮した放課後児童対策等事業全体の再編を行う。今後も利用申込者数の増加が予想される校区について、引き続き活動場所の確保に努める。		放課後子ども支援課				
		H29	H30	R1	R2	R3								
		0	2	0	0									
	B	B	B	B										

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和2年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標／評価					評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課
基本課題1 ワークライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	（4）育児・子育て・介護支援の充実	育児・子育てに関するさまざまな相談と情報提供及び生活環境の整備	39	妊娠中の方や子育て中の方が身近な認定こども園、保育所を“かかりつけ保育園”として登録してもらい、施設が提供している各種サービス(子育て相談、園庭開放、半日無料の一時預かり、公立こども園における登録者への半日預かり保育)を提供。 【対象者】妊娠中から就学前までの子どもがいる保護者 【対象者の人数】総数3,172人	さかいマイ保育園事業登録児童数(人)			策定時 3,838人 (H28年3月)	R3年度目標 4,200人	今年度はコロナ禍の中、園庭開放等を実施しない施設も多く、在宅家庭の保護者とのつながりが持ちにくかった。HP等で情報提供を行ったが、保護者の多様なニーズに直接こたえるには難しい状況があった。登録について、登録者数の増にはつながらなかったが、チラシやHP等で周知を行った。	コロナ禍の中でもHPや動画チャンネルを利用した情報提供を行うなど、保護者のニーズに応じた支援を考え実施するとともに、より多くの方々に登録してもらえよう広く周知をする。	150	幼保推進課
					H29	H30	R1	R2	R3				
					4,339	4,536	4,288	3,172					
					A	A	A	B					
			40	子どもの生年月日(出産予定日)等の利用者特性に応じたタイムリーな情報提供、地図機能を活用した子育て施設の検索、健診や予防接種のスケジュール管理のサポートなど、子育て家庭が必要とする情報を分かりやすく提供し、育児や家族連れの外出をサポートした。 【対象者】子育て中の保護者、妊娠中の方 【対象者の人数】令和2年度末時点総ダウンロード数23,523人	子育て応援アプリダウンロード数(件)			策定時 — (H28年度開設)	R3年度目標 6,500件	子育て支援サービスや親子で参加できるイベントなどの情報発信を行うことで、男女共同参画社会の実現に向け、育児の大半を担っていることが多い女性の妊娠・出産・育児にかかる不安や負担を軽減し、父親も含めた家族みんなで育児に参加して子育てを楽しむことができる環境づくりに寄与していると考えられる。	妊婦やその家族、子育て中の家族が必要とする情報をタイムリーに分かりやすく提供するとともに、これらの情報を必要とするより多くの方に情報を提供できるように、アプリダウンロード数を増加させる。		子ども企画課
					H29	H30	R1	R2	R3				
					11,093	15,486	19,638	23,523					
					A	A	A	A					
			41	何らかの支援を必要とする子育て家庭やサークル、また支援が必要な家庭を早期に把握し、当該家庭に対する見守りや適切な支援につなげるため、主に初めて出産された家庭に対して子育てアドバイザーをコーディネートし、派遣決定を行うとともに、派遣に対する謝礼金を支払った。 【対象者】子育てに不安や悩みを抱える家庭及び自主的に運営されている子育てサークル等 【対象者の人数】総数1432人	子育てアドバイザー登録者数(人)			策定時 497人 (H28年3月)	R3年度目標 690人	子育てアドバイザーを派遣し、子育ての大半を担っている女性の相談に対応することで、育児の不安や負担が軽減されることから、男女共同参画社会の実現に寄与していると考えられるため。	各区の子育て支援課や保健センター等において、支援が必要な家庭の情報共有を図り、子育てアドバイザーを介して適切な支援につなげていくことができる仕組みについて、積極的に支援の必要な人のニーズを聞きながら検討するとともに、子育てアドバイザーの人的・質的養成に努めている。		子ども育成課
					H29	H30	R1	R2	R3				
					545	575	593	502					
					B	B	B	B					
42	堺すまいまちづくり公社が管理する特定優良賃貸住宅に入居する新婚・子育て世帯等に家賃補助を行っていたが、令和元年度で事業を終了した。	堺すまいまちづくり公社が管理するニュー・ベアシズム住宅(堺市特定優良賃貸住宅)へ新たに入居される新婚・子育て世帯等を対象に、入居者負担額の一部(月額2万円を上限)を補助。(平成31年度で当該住宅の管理終了に伴い事業終了予定)(件)			策定時 —	R3年度目標 —	/	/		住宅まちづくり課			
		H29	H30	R1	R2	R3							
		22	8	3	/	/							
		B	B	B	/	/							

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和2年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標／評価					評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課	
					策定時	R3年度目標								
基本課題1 ワークライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	（4） 育児・子育て・介護支援の充実	さ 育 児 ・ 子 育 て ・ 介 護 支 援 の 充 実	189	市内で新規開設する子ども食堂の準備経費に対する「子ども食堂開設支援補助金」の交付やクラウドファンディングの実施、また、子ども食堂の活動情報の発信や研修、食材寄附の仲介などを行う「さかい子ども食堂ネットワーク」の運営により、市内の子ども食堂の活動を支援した。 【対象者】 子ども食堂ネットワーク参画団体 【対象者の数】 令和2年度末時点54団体	子ども食堂ネットワーク構築事業 (ネットワークに参画する 子ども食堂数)		策定時	R3年度目標		様々な家庭環境で暮らす地域の子どもたちを対象に食事と居場所を提供し、見守り、必要に応じて支援機関につなぐ「子ども食堂」の取組を支援することで、男女がともに参画し地域全体で子育てを支える環境づくりに寄与していると考え。	子ども食堂の活動情報の発信や研修、食材寄附の仲介などで「子ども食堂」の活動を支援し、身近な地域で子どもたちの生活や成長を見守る活動が負担なく継続できるよう、子ども食堂ネットワーク参画団体数を増加させる。	190	子ども企画課	
					H29	H30	R1	R2	R3					
					30	45	56	54						
					B	B	B	B						
					策定時		R3年度目標							
					—	—	—	—	—					
	43	保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャー等の専門職が互いに連携して、高齢者が必要なサービスを受け住み慣れた地域で生活を続けられるよう相談、支援を行う。 【対象者】高齢者やその家族等 【対象者の人数】相談件数総数125,815件 (女性75,568件・男性50,156件・不明91)	介護保険だけでなく、さまざまな制度や地域資源を利用し、適切なサービスにつなぐ総合相談・支援の実施		策定時	R3年度目標		介護の担い手の多くは女性という状況があり、地域包括支援センター等に対する相談は、女性からの相談が3分の2を占めている。このことにより、女性の介護負担の軽減が図られ、女性の社会参加の機会の増加にも寄与している。	社会的に作られてきた性別役割分担にとらわれず、女性が社会と関わりを持ち続けることを支援するとの視点から、介護の社会化、すなわち介護保険制度の適切な利用を考慮した相談・支援を行い、住み慣れた地域で高齢期をできるだけ健やかに安心して過ごすことができるよう、ジェンダーの視点を持ち、地域包括支援センターでの相談支援に取り組んでいく。	地域包括ケア推進課				
			H29	H30	R1	R2	R3							
			—	—	—	—	—							
			A	A	A	A								
			策定時		R3年度目標									
			—	—	—	—	—							
44	心身状態の維持・改善を目的に、介護予防ケアプランを作成し、適切な介護予防サービスを利用していただき、状態の改善をめざす。 【対象者】要支援者 【対象者の人数】介護予防ケアプラン件数総数162,951件(女性117,410件・男性45,541件)	要介護状態にならないため、介護予防対象者の選定や介護予防プランを策定する		策定時	R3年度目標		高齢化に伴い、年々実績が増加している。高齢者の過半は女性であり、介護を担っているのも多くは女性である。また、介護予防サービス利用者の7割超は女性であるため、介護予防ケアプランに基づき介護予防に取り組むことで、健康寿命の延伸が期待でき、介護する期間、介護される期間ともに短縮が図られ、女性の社会参加の機会の増加に寄与していると考えている。	今後も、女性の社会参加の機会を増やす効果があるという観点に立って介護予防事業を行い、健康寿命の延伸に取り組む。	地域包括ケア推進課					
		H29	H30	R1	R2	R3								
		—	—	—	—	—								
		B	B	B	B									
		策定時		R3年度目標										
		—	—	—	—	—								
45	保健師等の専門職が、子育てと介護の両方を担う方の相談に応じ、必要なサービスや専門機関へと結びつける支援を実施する。 【対象者】子育てと介護の両方を担う方 【対象者の人数】相談件数441件	各区役所内にある基幹型包括支援センターに、子育てと介護の両方を担う方々の「ダブルケア相談窓口」を設置し、必要なサービスや専門機関へと結びつける支援を実施する		策定時	R3年度目標		平成28年10月にダブルケア相談窓口を設置して以降、窓口の周知に伴い、平成28年度120件、平成29年度212件、平成30年度314件、平成31年度611件と、相談件数が大幅に増加している。区役所内の関係機関の連携体制も進んでおり、ダブルケア世帯の支援に繋がっている。	ダブルケア窓口での支援のほか、ショートステイの利用制度、特別養護老人ホームや保育所の入所選考指針に、ダブルケア世帯の加算を追加しているが、さらに、ダブルケア世帯への支援に繋がる施策を検討する必要がある。	地域包括ケア推進課					
		H29	H30	R1	R2	R3								
		—	—	—	—	—								
		A	A	A	A									
		策定時		R3年度目標										
		—	—	—	—	—								

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和2年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標／評価						評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課
					策定時			R3年度目標						
ワークライフ・バランス (仕事と生活の調和)の推進	(4) 介護支援の充実・子育て	多様な介護サービスの提供	46	介護予防・日常生活支援総合事業の新サービスとして、地域の人材を活用した担い手登録型訪問サービス、担い手登録型通所サービスや、短期集中通所サービスを実施。利用者の多様なニーズに応じたサービスを展開・普及している。 【対象者】要支援者等 【対象者の人数】総数587人	堺市介護予防・日常生活支援総合事業において、必要な方に適切なサービスを提供するとともに、多様な実施主体によるサービスの提供を図る			策定時	R3年度目標	介護保険法の改正により、平成29年度から、これまでの全国一律の基準で実施されていた介護保険制度の予防給付事業から、市町村が地域の実情に応じて実施内容や単価等を設定する「介護予防・日常生活支援総合事業」に移行したが、それに伴い新設されたサービスについて、介護事業者や利用者から、「利用の仕方や、利用者像が分からない」、「事業所数が少ない」など、依然として事業の認知が不足しており、実績が伸び悩んでいる。	高齢者の過半は女性であり、利用者の状況にあった多様なサービス提供による自立支援を推進する。また高齢者も含めた、性別役割分担にとらわれない介護人材の掘り起こしという観点から新サービス利用促進を図っていく必要があるため、今後も引き続き事業の周知を行っていく。		地域包括ケア推進課	
					H29	H30	R1	R2	R3					
					—	—	—	—	—					
				B	B	B	B							
基本課題2 すべての人が安心して暮らせる環境の整備	(1) 女性に対する暴力の根絶	性暴力への対策の推進（堺セーフシティ・プログラムの推進）	47	性暴力被害者やDV被害者と接する可能性のある方を対象に、性暴力に関する講座等を実施していたが、令和元年度で事業を終了した。	「よりよいサポーター講座」参加者数(人)			策定時	R3年度目標	事業開始2年目からは実支援人員15～20名で推移し、引き続き市民のニーズに一定応えることができたものとする。相談経路も関係機関からインターネット、リーフレット等、多岐にわたっており、相談窓口の周知も進みつつあるものとする。	被害直後のケースについては「ワンストップセンター」での支援が望ましいが、被害から少し時間が経過した、心理ケアに主眼をおいた相談ニーズへの対応等、当事業の意義を引き続き整理しながら、継続実施する。その中で、さらなる市民のニーズの把握を進めていく。		男女共同参画推進課	
					H29	H30	R1	R2	R3					
					238	98	94							
				A	B	B								
				堺市性暴力被害者支援カウンセリング実施要領に基づき、堺市内に居住し、性暴力被害にあわれた本人(18歳以上)を対象として、心理カウンセリングを実施。カウンセリング事業の利用には至らないが、担当職員(専門職)で対応した相談もあった。 ○相談実人員：17名 延べ相談人数：36名 ○相談経路：関係機関7件、インターネット4件、配架リーフレット2件、その他4件 【対象者】上記のとおり 【対象者の人数】総数17人(女性17人)			策定時	R3年度目標	事業開始2年目からは実支援人員15～20名で推移し、引き続き市民のニーズに一定応えることができたものとする。相談経路も関係機関からインターネット、リーフレット等、多岐にわたっており、相談窓口の周知も進みつつあるものとする。	被害直後のケースについては「ワンストップセンター」での支援が望ましいが、被害から少し時間が経過した、心理ケアに主眼をおいた相談ニーズへの対応等、当事業の意義を引き続き整理しながら、継続実施する。その中で、さらなる市民のニーズの把握を進めていく。		こころの健康センター		
H29	H30	R1	R2	R3										
1	21	15	17											
				B	A	A	A							
				性暴力支援センター・大阪(SACHICO)の協力医療機関である堺市立総合医療センターにおいて、専用電話の設置及び性暴力被害者支援看護職(SANE)の養成を支援し、その機能を充実する			策定時	R3年度目標	①当該ホットラインの需要数を客観的に把握できないことなど、当年度の実績が妥当であったのか効果検証・評価は難しいため、当該ホットラインを継続して設置したという意味において予定通り取組を実施できたこと評価する。 ②新型コロナウイルス感染症拡大に備え、本市の保健医療体制を維持するため、講座の履修を見送った。	①引き続き地方独立行政法人堺市立病院機構と連携し、当該ホットラインを継続していく。また、当該ホットラインが必要な時に利用いただけるよう周知を図る。 ②複数人の履修者で対応できる体制をつくる。		健康医療推進課		
H29	H30	R1	R2	R3										
①3 ②2	①17 ②2	①5 ②2	①4 ②-											
				B	A	B	B							

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和2年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標/評価					評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課
					H29	H30	R1	R2	R3				
基本課題2 すべての人が安心して暮らせる環境の整備	(1) 女性に対する暴力の根絶	性暴力への対策の推進 (堺セーフティ・プログラムの推進)	50	<ul style="list-style-type: none"> いじめ・暴力防止(CAP)プログラムを全小学校で実施 学級ごとにCAPスタッフが指導にあたり、子どもに対する虐待、暴力行為、いじめ・セクハラへの対処方法についてワークショップ形式でCAPプログラムを実施 低学年(1・2年)担任を対象に、SAFEプログラムの研修を実施し、子ども自身が潜在的な危険を察知し、その状況下で「何が出来るか」を考える力を伸ばした。 	自分自身の大切さを自覚することや他者を大切にすること、危機的状況においても自分で切り抜けるための知識や方法を学ぶ、いじめ・暴力防止(CAP)プログラム事業の実施(学級数)	策定時	R3年度目標	—	—	CAPプログラムを全小学校で実施した。また中学校29学級でも実施を行い、児童生徒自身がいじめや、虐待、誘拐に対しどのように対応するかを考えることができた。また、SAFEプログラムの研修に73名の教師が参加した。ペーパーサートの利用法の研修を行うことにより、児童に対して、いじめ、虐待、体罰等に対して、どのように児童に指導を行っていくかを考えるきっかけとなった。	全小学校CAPプログラム継続実施、中学校25学級実施する。	126	生徒指導課
				243	254	259	258						
				B	B	B	B						
			51	<ul style="list-style-type: none"> 堺市立小学校92校の4年生及び堺市立中学校43校の1年生を対象に、情報モラルに関する授業を、ネットいじめ防止を目的として実施。インターネット上のサービスにおける発信と、会話の違いを理解し、ネットいじめを「おこさないために」「巻き込まれないために」「巻き込まれたら」など、ケースごとの対処法を学習。 保護者向けに「ネットいじめ防止プログラムだより」を発行したり、サイトを設置したりするなど、啓発に努めた。 スマートフォン保有の低年齢化にともない、インターネットにおけるSNS(LINE、facebook、instagram、twitter、tiktok等)の適切な利用・使用についてを学習内容とした。 【対象者】小学校4年生及び中学校1年生 【対象者の人数】総数14,027人 	ネットいじめ防止プログラム実施事業を行い、小学校4年生及び中学校1年生を対象に、情報モラルに関する授業を実施	策定時	R3年度目標	—	—	身近に潜む事象について取り組むことで、自分事として考える機会をもつことができ、生活に生かせる学習をすることができた。	令和3年度は廃止		生徒指導課
				小学校93校 中学校43校	小学校92校 中学校43校	小学校92校 中学校43校	小学校92校 中学校43校						
				B	B	B	B						
			52	保護者に対し相談機関窓口リーフレットを配付し、性的虐待やデートDV、性暴力の被害を発見した時には、学校だけで抱え込まず、関係機関等と連携した迅速な対応を行った。	学校園の保護者向けに、性暴力や性犯罪等相談機関窓口のリーフレットを配付し周知する	策定時	R3年度目標	—	—	学校の実情に応じて、学級懇談会や個人懇談会、また学校通信やPTA広報等で周知し、保護者に配付。相談機関の窓口を周知することができた。	今後も全学校園の保護者に周知を図る。		生徒指導課
				全学校園保護者	全学校園保護者	全学校園保護者	全学校園保護者						
				B	B	B	B						
			193	<ul style="list-style-type: none"> 性犯罪防止の対応策として、堺市HPでの啓発をはじめ、性犯罪防止啓発グッズやチラシの作成・配布を行うなど性犯罪防止の啓発活動を実施 啓発グッズ(クリアファイル9,000枚、紙クリップ2,000個)作成 市内中学校3年生、堺高校の生徒へのクリアファイル配布数 7,500枚 【対象者】市民	青少年の性被害防止啓発活動の実施	策定時	R3年度目標	—	—	市HPでの啓発をはじめ、啓発グッズの作成及び市内中学3年生、堺高校の生徒への配布を行うことで、幅広い年代の方々に対する性犯罪防止の啓発に寄与できたと考える。一方、例年大魚夜市や区民祭などにおいて、啓発活動を行っているが、新型コロナウイルスの影響により啓発活動が出来なかった。	庁内で連携、協力体制を構築し、継続した啓発活動の取り組みを行っていく。		子ども育成課
				—	—	—	—						
				—	B	B	B						

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和2年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標/評価					評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課
					H29	H30	R1	R2	R3				
基本課題2 すべての人が安心して暮らせる環境の整備	(1) 女性に対する暴力の根絶	暴力を許さない意識啓発の推進	53	春秋の地域安全運動啓発キャンペーンの一環として、防犯に係るパネル展示を実施。また、ひったくり及び特殊詐欺をテーマとした出前講座を開催し、女性をはじめ子ども、高齢者に対して犯罪被害防止について啓発した。	暴力の防止の講演会、教室等の受講者数(人)		策定時 15,054人 (H23—H27 年度累計)	R3年度目標 20,000人 (H29—R3年 度累計)	春の地域安全運動は緊急事態宣言のためパネル展を中止し、秋の実施となった。 また、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言や外出自粛の影響により、出前講座の回数は例年より大幅に減少した。	特殊詐欺認知件数は前年より減少しているが、大阪府内で上位(ワースト2)にあり、被害金額も増加していることから、喫緊の課題として、引き続き講座において、被害防止について注意喚起を行っていく。		市民協働課	
				3,521 (うち406)	8,393 (うち524)	14,656 (うち629)	17,249 (うち22)	B					B
				【対象者】 市民 【実績】 生涯学習まちづくり出前講座参加者数:22人 開催回数2回 パネル展:令和2年10月9日~20日 アンケート回答総数:7人(女性3人、男性4人)									
			54	「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月12日~25日)に市役所本庁舎でのパネル展示、各区役所での懸垂幕掲揚、公用車へのリボンマグネット貼付、職員名札へのリボンバッジ着用などの啓発活動を行った。また、DVに関するテーマの講座を行った。 ・「DV庁内職員研修」を2回実施:参加者39人 ・「デートDV等予防出張セミナー」を実施:参加者1,461人 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、「PTA向けデートDV講座」は中止。	暴力の防止の講演会、教室等の受講者数(人)		策定時 15,054人 (H23—H27 年度累計)	R3年度目標 20,000人 (H29—R3年 度累計)	DVやデートDVは周りにいる家族や友人、そして自分自身も巻き込まれる可能性のある身近な問題であるということを、庁内外に向けて発信し、啓発を行うことができた。	各講座であらゆる暴力を身近な問題として認識し、参加者自身が暴力を許さない意識の醸成を図るとともに、実際相談を受けた際に適切に対処できるよう、引き続き講座実施を行っていく。また、より多くの関係者や市民に参加してもらうために、周知方法や時期を検討する。		男女共同参画推進課	
			55	DVIに関する知識や理解を深めてもらえるよう、講演会・教室等へ女性相談員等を講師として派遣した(延べ3人)。 【対象者】本市職員向けDV庁内研修、市民・関係機関対象講演会教室等 【対象者の人数】総数39人	暴力の防止の講演会、教室等の受講者数(人) ※No.54で計上		策定時 15,054人 (H23—H27年 度累計)	R3年度目標 20,000人 (H29—R3年 度累計)	男女問わず、庁内職員も含め、関係機関や一般市民に対し、DV被害者の大多数が女性であるという現状やDVIに関する知識や支援の方法、DVをはじめすべての暴力は人権侵害であるという理解を深めることができたため。	今後も、講演会などに女性相談員等を講師として派遣し、DVの構造や、DV被害者の現状など、DVIに関する知識・理解を深めることを目的とし、庁内職員や関係機関、市民に対し意識の啓発を図る。		子ども家庭課	
			56	堺 自由の泉大学にて「DV・子ども虐待対策講座」を全7回開催。 DV・子ども虐待の構造を研究し、予防・早期発見・救済・フォロー・家族再統合などを総合的に学習し、実践する。 ※当初10回を予定していたが、感染対策のため変更。 「堺セーフティプログラム推進講座 市民寄り添いサポーター養成講座」を5回開催。 DVや虐待、性暴力を未然に防止し、被害に遭った人たちの救済と回復に向けて寄り添いサポーターを養成する。 【対象者】堺 自由の泉大学受講生・市民 【対象者の人数】総数1,032人	暴力の防止の講演会、教室等の受講者数(人)		策定時 15,054人 (H23—H27 年度累計)	R3年度目標 20,000人 (H29—R3年 度累計)	「DV・子ども虐待対策講座連続セミナー」は大学教授や警察・弁護士・専門相談員など各専門分野の視点での講義を展開。 「堺セーフティプログラム推進講座 市民寄り添いサポーター養成講座」は、各専門分野から講師を招き5回シリーズで開催した。 ともに市民への普及・啓発に有意義な事業である。 各講座、感染症対策のため、講座数の削減、定員を縮小したため、参加者は減少している。	ジェンダーに気づき、男女共同参画社会を実現するための施策を提言し実践する。 堺セーフティ・プログラムの実践のための講座を開催する。		男女共同参画センター	

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和2年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標／評価					評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課	
					策定時	R3年度目標		H29	H30					R1
基本課題2 すべての人が安心して暮らせる環境の整備	(1) 女性に対する暴力の根絶	暴力を許さな推 進意識啓発の	57	小・中・高等学校の人権教育における男女平等教育の一環としてデートDV防止啓発冊子を作成し、市立中学校、市立高等学校に配付し周知した。 【対象者】全中学校3年生、高等学校3年生 【対象者の人数】総数7118人	男女平等教育の一環としてデートDV防止啓発冊子を作成し、市立中学校3年生及び高等学校3年生に配付するとともに、教員対象の研修を実施		策定時	R3年度目標		小・中・高等学校の人権教育における男女平等教育の一環としてデートDV防止啓発冊子を作成し、市立中学校、市立高等学校に配付し、周知を図った。また児童生徒からのデートDVの相談に応じられるように、教職員対象の研修を実施した。	今後も啓発冊子配付に伴い、配付対象学年の教員を中心とした研修を実施していく。		生徒指導課	
					全中学校3年 高等学校3年	全中学校3年 高等学校3年	全中学校3年 高等学校3年	全中学校3年 高等学校3年						
		D V 被害者の推 相進 談・支 援の	58	配偶者暴力相談支援センター及び各区女性相談窓口において相談に応じ、適切な保護及び支援を行うとともに、担当者の研修を実施して相談技術・能力の向上を図った。 ①配偶者暴力相談支援センター相談人数(249人) ②各区女性相談人数(2,017人) ③女性相談員等に対する研修 【対象者】 ①本市DV被害者等 ②本市女性 ③女性相談員等 【対象者の人数】総数2,266人(女性2,237人・男性29人)	相談・支援機能の充実 (来所・電話等による相談件数) (件)		策定時	R3年度目標		各区女性相談及び配偶者暴力相談支援センターにおいては、人権擁護を前提に女性やDV被害者などを対象とした相談を受け付けるとともに、相談者に応じた支援を行っているため。	今後も各区女性相談窓口や配偶者暴力相談支援センターについて、広報やホームページで周知をするとともに、男女共同参画の視点に配慮しながら、女性やDV被害者等が抱える様々な問題に対応できる相談窓口として、職員の能力向上を図り、相談支援を実施していく。		子ども家庭課 各区役所子育て支援課	
2,182	2,138				2,129	2,266								
関係機関との連携の強化	59	「DVIについての正しい知識と被害者への対応について」をテーマに、外部講師による講義を実施することでDVIに関する基礎知識や理解を深めるとともに、「住基支援措置の情報漏洩」をテーマとした子ども家庭課職員による講義の2部構成の研修会を行った。(2日間実施) 【対象者】市職員 【対象者の人数】39人(女性25人・男性14人)	DVIに関する庁内職員研修参加者数 (人)		策定時	R3年度目標		令和2年度は、研修教材として映像を取り入れ、DVIに関する基礎的な知識の習得だけでなく、実務的な対応やDV被害者の情報を扱う際に留意すべき点等を習得する機会となり、DV被害者と接する際に非常に役立つ効果的な研修ができた。	多くの職員が参加し、効果的な研修となるよう、参加者アンケートの内容を参考にしながら、研修内容の検討を行う。		男女共同参画推進課			
			46	65	42	39								
関係機関との連携の強化	60	堺市DV対策連絡会議を開催し、現場から報告を行ったほか、庁内外関係機関相互の連携のあり方等について意見交換を行った(1回)。 【対象者】庁内関係各課・庁外関係機関(法務局、警察、民間団体等) 令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面開催。	DVIに関する庁内職員研修参加者数 (人)		策定時	R3年度目標		DVIは重大な人権侵害であり、男女共同参画社会を実現するうえで克服すべき重大な課題である。庁内職員研修は、市職員のDVIに対する認識を高め、被害者の保護・自立支援につなげることを目的として実施している。また、DV対策連絡会議は、各関係機関の連携を強化することにより、被害者支援の推進を図っているため。	庁内職員がDVへの理解をさらに深めるとともに、各関係機関のより一層の連携強化を図り、DVの防止、相談、支援を推進する。		子ども家庭課			
			46	65	42	39								

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和2年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標／評価					評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課
基本課題2 すべての人が安心して暮らせる環境の整備	(1) 女性に対する暴力の根絶	セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントなどのあらゆるハラスメントの防止対策の推進	61	【再掲】 新任課長級職員及び係長級職員を対象としたハラスメント防止研修については、新型コロナウイルス感染症の影響から開催を翌年度に見送ることになった。 庁内ホームページ内に、セクハラ防止に係るページを追加した。 【相談件数】3件	<市職員等> セクシュアルハラスメント事案件数 (件)			策定時	R3年度目標	ハラスメント防止研修は実施できなかったものの、庁内ホームページ内に、より理解しやすいようにイラストを用いたセクハラ防止に係るページを追加し、全職員に意識向上を図った。	ハラスメントに関する相談・苦情に対応する環境整備の更なる充実を図るとともに、動画視聴型研修の実施なども検討し、役職者の意識向上を図る。 今年度、ハラスメント防止研修に参加できなかった対象者については、翌年度に参加できるようにする。	5	人事課
				H29	H30	R1	R2	R3					
				0	0	0	0						
				B	B	B	B						
62	【再掲】 相談窓口や相談方法などの周知に加え、全職員に対してパワーハラスメントについてのアンケートを実施した。実施結果を補職研修でフィードバックすることで職員のハラスメント防止意識を醸成させることができた。 【対象者】消防職員 【相談件数】0件	<市職員等> セクシュアルハラスメント事案件数 (件)			策定時	R3年度目標	相談窓口の周知に留まらず、アンケート結果を活かし職員のハラスメント防止意識を醸成させることができたため。	職員に対して多様なハラスメントについてアンケートを実施することで、ハラスメントについて考える機会を与える。また、働きやすい職場づくりを推進するためにアンケート結果を活用し職員のハラスメントへの理解を深める。	6	消防局人事課			
	H29	H30	R1	R2	R3								
	0	0	0	0									
	B	B	B	B									
63	【再掲】 職員がハラスメントについて相談しやすいよう内部及び外部の相談窓口を整備し、職員への周知を行い、セクシュアル・ハラスメント事案の発生防止に努めた。 【対象者】上下水道局職員 【相談件数】0件	<市職員等> セクシュアルハラスメント事案件数 (件)			策定時	R3年度目標	相談希望者がより利用しやすいものとなるように、相談時間や相談方法等に配慮した相談窓口を整備するとともに、ハラスメント対応に関する通知を行い、事案発生を防いだ。	今後も引き続き、局職員が広く利用できる取組を実施していくとともに、ハラスメントの防止及び対応について継続的に局職員の意識向上を図っていく。	7	上下水道局事業サポート課			
	H29	H30	R1	R2	R3								
	0	0	0	0									
	B	B	B	B									
64	【再掲】 関連書籍等を閲覧可能な場所に設置したり、セクシュアル・ハラスメント防止に関する啓発や研修を実施したりするなど、職員の意識を高めることにより、事案の発生を未然に防止した。 【対象者】教育委員会事務局職員 【対象者の人数】総数0人(相談件数0件)	<市職員等> セクシュアルハラスメント事案件数 (件)			策定時	R3年度目標	相談窓口や綱紀保持についての通知、ハラスメントに関する研修の実施等によりセクシュアル・ハラスメント防止啓発を行った結果、令和2年度は事案の発生がなかった。	セクシュアル・ハラスメント防止のための研修・啓発を継続する。	8	教育委員会総務課			
	H29	H30	R1	R2	R3								
	0	0	0	0									
	B	B	B	B									

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和2年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標／評価					評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課
基本課題2 すべての人が安心して暮らせる環境の整備	(1) 女性に対する暴力の根絶	セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントの防止対策の推進	65	【再掲】 1. 学校園及び庁内におけるハラスメント相談の実施。 2. 外部相談窓口「一般社団法人 日本産業カウンセラー協会 関西支部」を設置し、休日における相談日を確保。 3. 「ハラスメントのない学校園にするために～ハラスメント対応マニュアル～」を改訂 【対象者】堺市立学校園教職員 【総数】7人(相談件数5件 内2件はR元年度より継続 内1件は相談者が3人)	<市職員等> セクシュアルハラスメント事案件数 (件)			策定時	R3年度目標	・マニュアルの改訂により、教職員及び管理職のハラスメントへの認識が高まり校内研修への取り組みが促進され、働きやすい職場環境への推進に寄与した。 ・学校園、庁内、外部の相談窓口について、マニュアルや管理職研修、教職員研修を通じて周知を図り、利用を促すことができた。 ・学校園の相談窓口担当者への研修を実施し、校園内での対応力の強化に寄与した。	・ハラスメント対応マニュアルは、法改正及び学校園の状況と照らし合わせながら、随時改良していく。 ・管理職研修、教職員研修、学校園の相談窓口担当者研修においては、それぞれの役職や役割に応じた系統だった研修を意識し、ハラスメント防止及びハラスメント対応へのより一層の意識向上を図るため、研修内容の改善について検討する。	9	教職員人事課
				H29	H30	R1	R2	R3					
				4	2	3	4						
				B	B	B	B						
66	【再掲】 令和3年2月に「職場における男女共同参画推進状況調査」として全庁照会を行い、セクシュアル・ハラスメントに関する各課の研修実施率を把握するとともに、研修の必要性についても改めて周知した。 また、セクシュアル・ハラスメント防止啓発のDVD教材を購入し、庁内外で使用いただけるよう「堺市男女共同参画交流の広場」に配架した。 【対象者】市職員等	<市職員等> セクシュアル・ハラスメント研修実施率 (%)			策定時	R3年度目標	あらゆる機会を通じ、セクシュアル・ハラスメント防止研修の必要性や様々な研修方法を各課に周知することにより、研修実施率100%を達成することができたため。	DVD等の研修教材の充実を図り、庁内ホームページで案内する等、引き続きセクシュアル・ハラスメント防止研修の実施率100%維持をめざす。また、セクハラを許さない組織体制を構築する。	10	男女共同参画推進課 各課			
	H29	H30	R1	R2	R3								
	98.6	100	100	100									
	B	A	A	A									
67	【再掲】 国・大阪府などの発行物を提供するなど、事業主、労働者にかかるセクシュアル・ハラスメントをはじめとしたハラスメント防止のための啓発を実施した。また、大阪府や労働関係機関が実施するハラスメント相談窓口について、ポスター、チラシ、メールマガジン及び雇用推進課ホームページ「SAKAIキャリアウェブ」等により、広く周知した。 【対象者】事業主、人事労務担当者、管理者、労働者、求職者等	国・府などが発行する冊子を使った、事業主・労働者にかかる職場におけるハラスメント防止啓発の実施			策定時	R3年度目標	ポスター、チラシ、メールマガジン及び雇用推進課ホームページ「SAKAIキャリアウェブ」等により、セクシュアル・ハラスメントをはじめとしたハラスメント防止を図るため、広く周知活動を行った。	引き続き、労働者や事業主等に対し、国・大阪府などの発行物や雇用推進課ホームページ「SAKAIキャリアウェブ」等を活用しながら、啓発に取り組む。	11	雇用推進課			
	H29	H30	R1	R2	R3								
	—	—	—	—									
	B	B	B	B									
68	【再掲】 ・セクシュアル・ハラスメント等の防止に関する研修を行い、基本的事項及び適切な指導のあり方について理解を深める。 ・「性暴力被害の予防と対応について」(344名) ・課題対応研修「セクハラ・パワハラ防止研修」(0人)(新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止) ・令和2年度デートDV防止研修(44人) 【対象者】教職員 【対象者の人数】388人	<学校園>教職員へのセクシュアル・ハラスメント研修の実施(回)			策定時	R3年度目標	セクシュアル・ハラスメント防止に関する研修を実施することにより教職員への啓発を図ることができた。	セクシュアル・ハラスメント防止のための研修を継続的に実施する。さらに、各学校園におけるセクシュアル・ハラスメント防止のための啓発を図るとともに、教職員への研修充実のため研修受講者が伝達講習を実施するよう積極的に働きかける。	12	能力開発課			
	H29	H30	R1	R2	R3								
	3	5	5	4									
	B	B	B	B									

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和2年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標/評価					評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課
基本課題2 すべての人が安心して暮らせる環境の整備	(1) 暴力の根絶 女性に対する	障害者虐待の防止	69	<p>・障害者虐待の通報等の受理。 ・相談・通報のあった個別事案について、関係機関と連携を図り、支援を行う。 ・障害者虐待防止の知識の普及啓発、研修を行う。</p> <p>【対象者】障害者虐待通報のあった障害者等 【対象者の人数】令和2年度被虐待者総数150人(女性98人・男性52人)</p>	障害者虐待防止相談窓口への通報事案の終結率(%)		策定時	R3年度目標	障害者虐待防止の相談窓口を24時間開設し、相談・通報に対応している。被虐待者が女性であれば各区の女性相談員と連携する等、各機関と連携して支援を行った結果、令和2年度の新規通報133件の内、94.3%が現時点で対応を終了でき、障害者虐待の防止に寄与した。	今後も相談・通報のあった個別事案について速やかに問題を解決できるよう、被虐待者が女性であれば各区の女性相談員と連携する等、関係機関との連携を強化していく。また、障害者が人権を尊重され、安心して生活できるよう、障害者虐待防止の知識の普及啓発、研修等も引き続き行う。			
				H29	H30	R1	R2	R3					
				93.0	93.0	91.8	94.3						
B	A	B	A										
基本課題2 すべての人が安心して暮らせる環境の整備	(2) 子ども虐待の防止	子ども虐待防止に向けた意識啓発の推進	70	<p>11月の児童虐待防止推進月間を中心に、大阪府・大阪市と連携し、「児童虐待防止・オレンジリボンキャンペーン」を実施するとともに、近畿2府4県4政令指定都市の共同で、厚労省作成ポスターの掲示等による広報・啓発を行った。また、堺市独自の取組として、「子どもへの虐待・女性に対する暴力を許さない社会」をめざして、それぞれの活動のシンボルマークである『オレンジリボン』と『パープルリボン』を一体的にデザインし、共同して広報・啓発活動を行った。</p> <p>【対象者】行政・教育・事業関係・市民 【対象者の人数】総数-人</p>	オレンジリボンを普及し、子ども虐待を防止する広報・啓発活動等(事業数)		策定時	R3年度目標	11月の防止月間を中心に広く市民に知っていただくため、「オレンジリボンキャンペーン」と「パープルリボンキャンペーン」を男女共同参画の視点で一体的に啓発し、広く市民に周知できたため。	市民一人ひとりが子ども虐待に対する認識を深め、虐待の予防及び早期発見につながるような啓発事業等を実施していく。			
				H29	H30	R1	R2	R3					
				12	12	13	12						
B	B	B	B										
基本課題2 すべての人が安心して暮らせる環境の整備	(2) 子ども虐待の防止	子ども虐待防止に向けた意識啓発の推進	71	<p>堺 自由の泉大学にて「DV・子ども虐待対策講座」として全7回開催。 DV・子ども虐待の構造を研究し、予防・早期発見・救済・フォロー・家族再統合などを総合的に学習し、実践する。 ※当初10回を予定していたが、感染対策のため変更。 【対象者】堺 自由の泉大学受講生・市民 【対象者の人数】総数576人</p>	堺 自由の泉大学一般教養講座における子ども虐待防止に関する受講者数(人)		策定時	R3年度目標	大学教授や警察・弁護士・専門相談員など各専門分野の視点での講義を展開。市民への普及・啓発に有意義な事業である。各講座、感染症対策のため、講座数の削減、定員を縮小したため、参加者は減少している。	女性や子どもに対する暴力のない安全安心なまちづくりに向け、より効果的な事業となるよう、関係団体等と連携し、常に講義内容を検討しながら講座を実施する。			
				H29	H30	R1	R2	R3					
				1,725	3,401 (うち1,676)	4,903 (うち1,502)	5,479 (うち576)						
B	B	B	B										
基本課題2 すべての人が安心して暮らせる環境の整備	(2) 子ども虐待の防止	子ども虐待防止に向けた意識啓発の推進	72	<p>子ども虐待に対応している現場の職員が、各関係機関の連携において苦慮している点や要望等に区要保護児童対策地域協議会において協議し、さらに市全体の要保護児童対策地域協議会で協議を行った。なお、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により書面開催にて実施。</p> <p>【対象者】子ども相談所、子育て支援課、保健センター、こども園、幼稚園・学校、病院、警察、児童養護施設職員、民生委員児童委員</p>	要保護児童対策地域協議会における代表者会議(回)		策定時	R3年度目標	各関係機関の連携を強化することにより、重大な人権侵害である子どもへの虐待防止はもとより、要支援児童や特定妊婦への適切な保護を図り、虐待予防に向けた支援を推進しているため。	子ども虐待の予防から発見、保護、支援に至るまで、各関係機関の途切れのないさらなる連携強化を図っていく。			
				H29	H30	R1	R2	R3					
				1	1	1	1						
A	A	A	A										

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和2年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標/評価						評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課
					H29	H30	R1	R2	R3	策定時				
基本課題2 すべての人が安心して暮らせる環境の整備	(2) 子ども虐待の防止	子ども虐待防止との連携強化	73	スクールソーシャルワーカーを活用し次の活動を実施した。 ・課題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけ ・各区や関係機関等とのネットワークの構築、連携、調整 ・学校内におけるチーム体制の構築、支援 ・保護者、教職員等に対する支援、相談、情報提供 ・教職員等への研修活動など 【対象者】家庭環境に課題を抱える児童生徒及びその保護者 【対象者の人数】総数1215人	スクールソーシャルワーカーが受けた相談に対する解消・改善率(%)		策定時	R3年度目標	スクールソーシャルワーカーを活用して、学校と関係機関の密な連携を図り、保護者に対する適切な支援を展開しながら、学校だけでは対応が困難な、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など、様々な諸課題に対応している。令和2年度については、近年の学校諸問題の困難化等により、解消・改善率が低下してしまった。	増加傾向にある学校及び保護者からの相談等の要望に応えることができるよう、人員の確保及び配置・派遣体制の見直しを図っていく。 活用の充実を図るため、スクールソーシャルワーカー活用マニュアルを作成し、各学校園に配付する。		生徒指導課		
				H29	H30	R1	R2	R3					54% (H27年度)	80%以上
				51	54	59	15						B	B
	(2) 子ども虐待の防止	子どもの親への相談・支援の推進	74	子どもに不適切な関わりをする保護者に対し、セルフケアと問題解決力を養うことによって 子どもへの身体的虐待や不適切な関わりを適切なものに改善するためのグループ指導・個別カウンセリング、及び、親子参加型の個別プログラム実施等により親子関係再構築支援事業を行っている。 【対象者】保護者及び子ども 【対象者の人数】 ①MYTREEベアレンツプログラム 新型コロナウイルスの影響で実施せず ②CRC親子プログラム等を活用した保護者支援事業 総数11人 ③家族支援個別カウンセリング事業 総数18人	親子関係再構築支援事業 ①MYTREEベアレンツプログラムの実施 ②CRC親子プログラムを活用した保護者支援事業の実施 ③家族支援個別カウンセリング事業の実施		策定時	R3年度目標	対象者の状況に合わせたプログラム、個別カウンセリングを実施し、子どもへの関わり方を改善する等、親子関係再構築支援を計画どおり実施することができた。父親を対象としたプログラムも実施し、家族や育児への関わり方を改善し家族関係の再構築を図るための支援を行うことができた。	引き続き、それぞれの参加者の背景に配慮しながら、参加者の人権が尊重され、安心して参加できるプログラムやカウンセリングを実施してゆく。対象者のニーズを把握し、親子関係再構築に寄与できるよう支援を行ってゆく。		子ども相談所		
				H29	H30	R1	R2	R3					①年間15回 参加者数5名 ②年間8組 12回ずつ ③年間4人 6回ずつ (H27年度)	状況に応じ、より適切なプログラムの導入を行う。
				①実施回数15回、参加者数5名 ②8組全100回 ③4組全11回	①実施回数15回、参加者数8名 ②6組全88回 ③3組全11回	①実施回数13回、参加者数10名 ②6組全94回 ③3組全21回	①実施せず ②6組全86回 ③16組全88回	B					B	B
	(3) 自立した生活を送るための支援	ひとり親家庭への支援	75	ひとり親家庭の母等の家庭状況、職業適性、就業経験等に応じ、適切な助言を行う就業相談の実施、就業に必要な知識や技能習得を図る就業支援講習、公共職業安定所等職業紹介機関と連携した就業情報提供など一貫した就業支援サービスの提供を実施し、就職者数を増加させる。 【対象者】ひとり親家庭の父及び母、寡婦 【対象者の人数】 母子家庭等就業・自立支援センター利用者数 総数1,163人(女性1,153人・男性3人・寡婦7人)	相談者の就職率(%)		策定時	R3年度目標	ひとり親家庭の母等が利用、参加しやすいよう、広報さかいやチラシ、しおりなどにより周知を図っており、ひとり親家庭の母等に対し、各人の状況に応じて一貫した就業支援サービスの提供を実施しているため。	今後もひとり親家庭の母等の就業につながるよう、関係機関と連携し、相談から就業までの一貫した就業支援サービスを提供していく。		子ども家庭課		
				H29	H30	R1	R2	R3					64% (H27年度)	74.5%
				57	38	38.0	32.7						B	B
	(3) 自立した生活を送るための支援	ひとり親家庭への支援	76	高等学校を卒業していない(中退を含む。)母子家庭の母、父子家庭の父又はその子が、高等学校を卒業した者と同等以上の学力を有すると認められる高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合において、民間事業者などが実施する対策講座の受講費用の軽減を図るために、給付金を支給する。 【対象者】申込者 【対象者の人数】なし	ひとり親家庭の親または子の学び直しの支援を推進することにより、安定した就業につなげることを目的に、高等学校卒業程度認定試験の対策講座の受講費用の一部を給付金として支給する		策定時	R3年度目標	相談者に対して個別の案内をするとともに、ホームページ等で事業を周知したが、申込には至らなかった。	支給割合及び支給対象者の拡充を行い、利用者の増進を図る。事業の活用が有効と思われるひとり親世帯に対して、母子・父子自立支援員から積極的に事業の案内を行い、事業の周知を図る。	85	子ども家庭課		
				H29	H30	R1	R2	R3					—	—
				0	2	0	0						C	B

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和2年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標／評価					評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課
								策定時	R3年度目標				
基本課題2 すべての人が安心して暮らせる環境の整備	(3) 自立した生活を送るための支援	ひとり暮らしの高齢者への支援	77	①小学校区では、生活課題の発見・支援、地域福祉活動の促進 ②複数小学校区では、ソーシャルサポートネットワークの形成 ③区では、事業開発、専門機関・団体のネットワーク形成 ④全市レベルでは、政策提言などのCSW機能を実践するとともに、上記4層圏域の機能をつなぎ、地域福祉を総合的に推進する。 【対象者】制度の狭間や対応する制度がない等、既存のサービスでは対応が困難な課題を抱える方 【対象者の人数】総数402人(女性190人・男性207人・不明5人)	コミュニティソーシャルワーカーによる適切な相談支援の実施			策定時	R3年度目標	現在、コミュニティソーシャルワーカーを堺市社会福祉協議会各区事務所(各区役所内)に配置しており、身近な相談窓口として環境を整えとともに、適宜適切な支援機関をつなぐことで、相談者の困りごとを軽減し、社会参加の機会の増加に寄与すると考える。	今後は、複雑化・複合化した課題を抱える相談者に対応するため、アウトリーチによる潜在的ニーズの把握を行い、必要な社会資源や居場所へつないでいく。また既存のサービスで対応できない課題に対応するため、社会資源の開拓等を行い、支援を行っていく。	137	長寿支援課
					H29	H30	R1	R2	R3				
					—	—	—	—	—				
			78	平成23年度までは区役所ごとに7ヶ所設置していた地域包括支援センターを、平成24年度からは地域に21ヶ所の地域包括支援センター、区役所ごとに7ヶ所の基幹型包括支援センターに再編・拡充した。 今後も、高齢者人口や国の施策を考慮しながら、地域包括支援センターの体制整備を行っていく。 【対象者】高齢者やその家族等	高齢者総合相談窓口等を担う地域包括支援センターの再編・充実等			策定時	R3年度目標	令和2年度は125,815件の相談件数があった。地域包括支援センター再編前の平成23年度は40,631件で、この時から3倍以上の相談件数になっており、再編の目的の1つである「市民にとってより身近な相談窓口」につながっていると考えている。	地域包括支援センターの設置数及び日常生活圏域の設定については、第9期堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の計画期間である令和2年度は、人員の確保・質の向上など機能の充実を図った。今後も引き続き、高齢者人口等を勘案しながら、令和4年度に向けて、日常生活圏域や包括の人員体制、基幹型包括のあり方について引き続き検討を行っていく。	138	地域包括ケア推進課
					H29	H30	R1	R2	R3				
					28	28	28	28	—				
	79	高年齢者でない性就労分業会にの確保	平成30年度に、女性いきいき推進会議による地域班・職域班の枠を越えた女性会員の交流を実施。令和元年度についても、同様の取り組みを行い、女性会員の増加に向けて取り組みを実施した。また、令和2年度においては、職域班を編成。職域内外での女性会員の交流促進を行った。さらに、女性限定の新入会員説明会を実施するなど積極的な女性会員の増加に努めた。 【対象者】シルバー人材センター登録者 【対象者の人数】総数5,386人(女性1,933人、男性3,453人)	シルバー人材センターの女性登録者数(人)			策定時	R3年度目標	新型コロナウイルス感染症等の理由で、センター会員数を増やすことが難しく、令和元年度実績【総数5,939人(女性2,164人・男性3,775人)】と比較し、男女とも、会員数が減少した。しかし、新型コロナウイルス感染症のため様々な活動の制限があった中、女性が参加しやすい職域研修に取り組むこと等により、29年度36.2%、30年度36.6%、元年度36.4%、女性比率を全体的に見て、維持できている。男女区別なく、働きやすい職場環境の整備にも努め、女性が活躍できる機会の増加に寄与していると考え。	今後も、女性会員の加入促進活動を継続していくとともに、性別にとらわれず、就業の機会が確保されるような職種開拓に積極的に取り組み、会員数の増加に努める。	139	長寿支援課	
				H29	H30	R1	R2	R3					
				2,114	2,079	2,164	1,933	2,600人					
	80	障害者への就労支援	「障害者就業・生活支援センター」において、就労を希望する障害者の能力や特性を把握したうえで、必要に応じてハローワークなどの就労支援に携わる関係機関と連携しながら、就職に向けた支援等を行った。また、障害福祉サービス事業所である「就労移行支援事業所」においても、就労に必要な知識や能力の向上を図るための訓練などを行い、障害者の就職支援に取り組んでいる。 【対象者】市内の障害福祉サービス事業所(就労移行支援、就労継続支援A・B型、生活介護、自立訓練)から一般就労へ移行したもの 【対象者の人数】155人(女性55人、男性100人)	障害者福祉施設から一般就労への移行者数(人)			策定時	R3年度目標	障害者福祉施設から一般就労へと移行した人数は155人で、令和3年度目標を達成したため。なお、女性の占める割合は35.5%で、前年度と比較し微増している。	今後も、関係機関と連携・協力しながら、障害者の地域における就労支援を進めていく。		障害者支援課	
				H29	H30	R1	R2	R3					
				667(累計)	834(累計)	1001(累計)	1156(累計)	1,120人					

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和2年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標／評価					評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課		
					策定時	R3年度目標		H29	H30					R1	R2
基本課題2 すべての人が安心して暮らせる環境の整備	(3) 自立した生活を送るための支援	異文化理解の促進と在住外国人に対する支援	81	外国人市民に対する生活支援、多言語での生活情報や、日本語学習情報の提供のほか、生活相談、行政書士による帰化・入管無料相談等を実施。なお、令和元年8月から、相談窓口の対応言語を6言語から11言語に拡充。 堺市立国際交流プラザを地域の国際交流の拠点として位置づけ、さまざまな国の文化・観光・産業などの情報を提供する情報コーナー、国際交流等の目的に利用できる会議室、DVDや図書の貸し出し等を実施。 【対象者】外国人市民を含む市民全般 【対象者の人数】総数3,824人(情報コーナー利用者479人、会議室利用者3,345人)	国際交流プラザ利用者数(人)		策定時	R3年度目標		6,698人/年 (H27年度)	10,200人/年	・市民ニーズをふまえ、国籍にかかわらず利用しやすいサービスを提供できる施設運営を図っている。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、臨時休館措置をとるなど、利用者は前年と比べ、54%減となっている。 ・開館時は、会議室の定員制限、検温器による体温測定、アクリル板によるソーシャルディスタンスの確保、手指消毒など感染防止策を講じながら、利用しやすい環境づくりに努めている。	・ICTを活用しながら、より外国人市民が利用しやすい環境づくりを整えていく。また、利用者増加のために、施設の周知を図るとともに、より多くの人々が利用しやすい環境を整備する。 ・新型コロナウイルス感染症を拡大させないため、必要な対策を講じていく。		国際課
				H29	H30	R1	R2	R3							
				7,199	7,572	8,274	3,824								
				B	B	B	B								
				在住・在勤・在学の外国人に対する市内公共機関窓口等での外国語対応のため、通訳ボランティアを派遣。 日本語上達支援のため、日本語指導ボランティアを派遣。 【対象者】市内在住外国人を含む市民 【対象者の人数】総数237人	国際ボランティア活動への延べ登録者数(人)		策定時	R3年度目標		236人 (H27年度)	250人	・通訳を必要とする外国人市民と通訳ボランティア双方の要望、都合に合わせたコーディネートを行ったうえで派遣している。 ・ただし、緊急事態宣言により、通訳派遣の中止や派遣先の一部制限を実施することとなった。 ・原則的に通訳ボランティアの性別にかかわらずコーディネートしているが、診察時の通訳やセンシティブな事案の通訳の場合は、同性の通訳者を派遣するなど、派遣依頼者に配慮した対応をしている。	・引き続き双方の都合にあった通訳派遣を行うとともに、配慮が必要な事案については柔軟に対応できるようにしていく。 ・ボランティア等を対象とした研修会の実施については、ICTを活用した開催などを検討して、より多くの方に参加してもらえるような研修内容にする。 ・新型コロナウイルス感染症を拡大させないため、必要な対策を講じていく。		国際課
H29	H30	R1	R2	R3											
215	257	276	237												
				B	B	A	B								
		生活保護受給者への就労支援	83	支援対象者が抱える複雑かつ多様な課題やその背景、支援対象者の生活状況等を考慮し、一人ひとりのニーズに応じた求人開拓や職業紹介、職場とのマッチングや職場定着等のきめ細かな就労支援を行うことにより、生活の再建や生活の安定、自立した生活に向けた支援を実施した。 【対象者】生活保護受給者及び生活困窮者 【対象者の人数】総数1,271人(女性532人・男性739人)	雇用情勢や支援対象者の実情に応じた就労支援の推進・強化		策定時	R3年度目標		—	—	雇用情勢が変化し、就労形態が多様化する中で、就労支援を必要とするあるいは希望する生活保護受給者・生活困窮者に対して、一人ひとりの状況やニーズに応じた就労支援を実施することにより、就職及び職場定着につながり、生活の再建や生活の安定、自立した生活に向けた支援を実施することができた。	今後、さらに雇用情勢が変化し、就労形態もより多様化していくことが予想され、就労支援を必要とするあるいは希望する生活保護受給者・生活困窮者一人ひとりの生活状況やニーズに応じた、きめ細かな就労支援をより丁寧に実施していくことにより、生活の再建や生活の安定、自立した生活に向けた支援を実施していく。		生活保護管理課 各区生活保護課
H29	H30	R1		R2	R3										
—	—	—		—	—										
				B	B	B	B								
		子どもの貧困対策	84	学習できる場であり、居場所となる場を市内7か所で計189回開催した。また、学習習慣の育成等といった学習支援のほか、子ども一人ひとりにとっての居場所となる支援を実施した。 【対象者】生活保護受給世帯及び生活困窮世帯の中学生及び高校在学年齢等の子ども 【対象者の人数】総数延べ712人(女性338人・男性374人)	子どもを取り巻く環境や抱える課題に応じた学習支援及び居場所づくりの推進・強化		策定時	R3年度目標		—	—	参加する子ども一人ひとりを取り巻く環境や抱える課題、それぞれのニーズに応じた学習支援及び居場所支援を実施することができた。	学習支援や居場所を必要とする子どもが、さらに参加しやすくなるよう、関係機関・関係部局との連携を強化するとともに、中学校から高校へと大きな環境の変化を迎える子どもに対して、より早期かつ切れ目のない支援を実施していく。		生活保護管理課 各区生活保護課
H29	H30	R1		R2	R3										
—	—	—		—	—										
				B	B	B	B								

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和2年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標/評価					評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課
基本課題2 すべての人が安心して暮らせる環境の整備	(3) 自立した生活を送るための支援	子どもの貧困対策	85	【再掲】 高等学校を卒業していない(中退を含む。)母子家庭の母、父子家庭の父又はその子が、高等学校を卒業した者と同等以上の学力を有すると認められる高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合において、民間事業者などが実施する対策講座の受講費用の軽減を図るために、給付金を支給する。	ひとり親家庭の親または子の学び直しの支援を推進することにより、安定した就業につなげることを目的に、高等学校卒業程度認定試験の対策講座の受講費用の一部を給付金として支給する	策定時	R3年度目標			相談者に対して個別の案内をする とともに、ホームページ等で事業を 周知したが、申込には至らなかった。	支給割合及び支給対象者の拡 充を行い、利用者の増進を図る。 事業の活用が有効と思われるひ とり親世帯に対して、母子・父子 自立支援員から積極的に事業の 案内を行い、事業の周知を図る。	76	子ども家庭課
				H29	H30	R1	R2	R3					
				0	2	0	0						
				C	B	C	C						
			86	就学援助: 堺市に住所を有し、公立の小・中学校(国立、支援学校を除く)に在籍する児童・生徒の保護者及び次年度新1年生として入学予定の児童・生徒の保護者から申請があった者のうち前年所得等で認定された者に対して、学用品費等を支給する。 小: 6,831人 中: 3,597人 堺市奨学金: 高校1年生と支援学校高等部(専攻科を除く)に在学し、堺市内の居住先から高等学校等へ通学している生徒からの申請があった者のうち、前年所得が認定基準以内で、経済的に困窮度の高い順に定員内で採用し、年額32,000円を一括支給する。支給者数 202人 【対象者】就学援助: 新小1から中3及びその保護者 堺市奨学金: 高校1年生と支援学校高等部に在学する者	経済的な理由で就学困難な市立小・中学校の児童生徒のいる家庭に対し、学用品費等の就学援助金を支給。また、経済的理由により修学が困難な高校1年生等に対して、奨学金を給付	策定時	R3年度目標			子どもの貧困対策に掲げる、就学 援助制度や堺市奨学金制度に取り 組むことで、経済的な理由で就学 困難な公立小・中学校の児童生徒 や高校1年生等に対して、就学援助 金や堺市奨学金を給付することが できたため。	引き続き、就学援助制度や堺市 奨学金制度に取り組むことで子 どもの貧困対策を図る。		学務課
				H29	H30	R1	R2	R3					
				就学援助 11,922人 堺市奨学金 254人	就学援助 11,336人 堺市奨学金 235人	就学援助 10,729人 堺市奨学金 242人	就学援助 10,428人 堺市奨学金 202人						
				B	B	B	B						
			87	放課後や長期休業中などを活用し、小学生(3年生以上)および中学生の希望者を対象として無料で学習支援を行い、一人ひとりの学力及び学習意欲の向上を図った。	放課後や長期休業中などを活用し、小学生(3年生以上)および中学生の希望者を対象として無料で学習支援を行い、一人ひとりの学力及び学習意欲の向上を図る(人)	策定時	R3年度目標			受講者数が減少傾向にあり、本事業の周知啓発が課題であるが、参加生徒の学力及び学習意欲の向上には貢献できている。	事業としては、令和2年度をもって終了するが、今後は、授業を中心に、1人1台端末も有効に活用しながら、学習意欲の向上及び家庭学習習慣の定着に向けた取組を充実させる。		学校指導課
				H29	H30	R1	R2	R3					
				7,184	7,381	6,398	4,032						
				B	B	B	B						
88	スクールソーシャルワーカーを活用し次の活動を実施した。 ・課題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけ ・各区や関係機関等とのネットワークの構築、連携、調整 ・学校内におけるチーム体制の構築、支援 ・保護者、教職員等に対する支援、相談、情報提供 ・教職員等への研修活動など	学校園だけでは対応が困難な生徒指導上の課題に対応するためスクールソーシャルワーカーを派遣し、子どもの置かれた様々な環境(家庭環境等)に働きかけて福祉制度につなぐ等の支援を通して、課題の早期解決を図る	策定時	R3年度目標			スクールソーシャルワーカーを活用して、学校と関係機関の密な連携を図り、保護者に対する適切な支援を展開しながら、学校だけでは対応が困難な、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など、様々な諸課題に対応している。	増加傾向にある学校及び保護者からの相談等の要望に応えることができるよう、人員の確保及び配置・派遣体制の見直しを図っていく。 活用の充実を図るため、スクールソーシャルワーカー活用マニュアルを作成し、各学校園に配付する。		生徒指導課			
	H29	H30	R1	R2	R3								
	—	—	—	—									
	B	B	B	B									

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和2年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標/評価					評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課
基本課題2 すべての人が安心して暮らせる環境の整備	(3) 自立した生活を送るための支援	子どもの貧困対策	190	【再掲】 市内で新規開設する子ども食堂の準備経費に対する「子ども食堂開設支援補助金」の交付やクラウドファンディングの実施、また、子ども食堂の活動情報の発信や研修、食材寄附の仲介などを行う「さかい子ども食堂ネットワーク」の運営により、市内の子ども食堂の活動を支援した。 【対象者】 子ども食堂ネットワーク参画団体 【対象者の数】 令和2年度末時点54団体	子ども食堂ネットワーク構築事業 (ネットワークに参画する子ども食堂数)		策定時	R3年度目標	様々な家庭環境で暮らす地域の子どもたちを対象に食事と居場所を提供し、見守り、必要に応じて支援機関につなぐ「子ども食堂」の取組を支援することで、男女がともに参画し地域全体で子育てを支える環境づくりに寄与していると考え。	子ども食堂の活動情報の発信や研修、食材寄附の仲介などで「子ども食堂」の活動を支援し、身近な地域で子どもたちの生活や成長を見守る活動が負担なく継続できるよう、子ども食堂ネットワーク参画団体数を増加させる。	189	子ども企画課	
				H29	H30	R1	R2	R3					
				30	45	56	54						
				B	B	B	B						
基本課題2 すべての人が安心して暮らせる環境の整備	(4) 生涯にわたる健康支援	生命と性を尊重する啓発の推進	89	「男女共同参画推進講師派遣事業」3事業実施のうち1講座において、健康に関する講座を実施した。 テーマ：終活とアドバンスケアプランニング 【対象者】市民等 【対象者の人数】20人	「さかい男女共同参画週間事業」等における健康に関する講座参加者数(人)		策定時	R3年度目標	「男女共同参画推進講師派遣事業」は、市民団体が主体的に企画運営を行うことから、より市民の関心に沿った内容や講師を選定することにより、男女共同参画社会の実現に向けた市民意識の醸成を図ることができた。 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、例年より定員を減らした形で実施することとなった。	若年層や男性も含めた幅広い市民に参加してもらえるよう働きかけを行っていく。		男女共同参画推進課	
				H29	H30	R1	R2	R3					
				69	80	33	20						
				B	A	B	B						
基本課題2 すべての人が安心して暮らせる環境の整備	(4) 生涯にわたる健康支援	生命と性を尊重する啓発の推進	90	堺自由の泉大学男女共同参画市民啓発講座「元気なココロとカラダづくり」4回開催 【対象者】堺自由の泉大学受講生・市民 【対象者の人数】総数514人	堺自由の泉大学一般教養講座における健康に関する講座受講者数(人)		策定時	R3年度目標	市民の関心が高い健康ライフを楽しむための魅力ある講座を実施した。 各講座、感染症対策のため、講座数の削減、定員を縮小したため、参加者は減少している。	堺自由の泉大学男女共同参画市民啓発講座の中で、適切な回数を確認し、今後とも生涯楽しく元気に生きるための心身のトレーニング法や健康ライフを楽しむための講座を継続して開催していく。		男女共同参画センター	
				H29	H30	R1	R2	R3					
				7,879	4,765	3,420	514						
				A	A	B	B						
基本課題2 すべての人が安心して暮らせる環境の整備	(4) 生涯にわたる健康支援	生命と性を尊重する啓発の推進	91	・性的少数者(セクシュアル・マイノリティ)の人々に対する人権相談等や市民等への啓発等を実施 ・LGBT相談 ・平和と人権展(大規模商業施設でのパネル展示) ・憲法週間(パネル展示・啓発物品の配付) ・DVDの貸し出し ・パートナーシップ宣誓制度の導入(令和2年度:宣誓件数 15組) 【対象者】市民等	性的少数者(セクシュアル・マイノリティ)の方々への理解促進のため、各種研修会や行事等の機会をとらえ、パネル展示やビデオの貸し出し等により啓発を行う		策定時	R3年度目標	パートナーシップ宣誓制度(平成31年4月1日)を導入したことにより、市営住宅の申込や堺市立総合医療センターでの面会、手術同意等について庁内関係部署の協力で利用できることとなっている。宣誓後のアンケートでは、宣誓できて嬉しかったという意見や、性的少数者に対する理解がもっと深まってほしいという意見があった。啓発事業としてパネル展示や啓発物品の配布を行い、誰もがありのままに暮らせるまちの実現に寄与できた。	今後も性の多様性を認め合う社会の実現をめざし、市民等の意識の向上や性的少数者の方々への支援等を社会情勢やニーズ等を踏まえ実施する。		人権推進課 人権企画調整課	
				H29	H30	R1	R2	R3					
				—	—	—	—	—					
				B	B	A	B						

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和2年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標／評価					評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課	
					策定時	R3年度目標								
基本課題2 すべての人が安心して暮らせる環境の整備	(4)生涯にわたる健康支援	生命と性を尊重する啓発の推進	92	5月31日世界禁煙デーにちなんでパネル展示等を実施するほか、市民に対して喫煙・受動喫煙についての正しい知識を提供し、生活習慣の改善や疾病の予防に取り組めるよう啓発を行う。その結果として、禁煙に取り組む市民や完全禁煙している事業所の増加など環境づくりにつながるよう、地域の関係機関とともに取り組んだ。 【対象者】市民 【対象者の数】約300人	生涯を通じ健やかでこころ豊かに生活するため、生活習慣病の予防や受動喫煙を含むたばこの害などについて健康教育等を実施し、市民が自立的に健康づくりに取り組むような啓発と環境づくりを推進する	策定時	R3年度目標				新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、喫煙・受動喫煙の啓発イベント等は中止したが、市役所や保健センターでパネル展示を行い、市民に啓発することができたと考えられるため。	健康増進法が改正され受動喫煙防止対策を推進する必要もあることから、機会を捉えた啓発に取り組む。		健康医療推進課 各区保健センター
					H29	H30	R1	R2	R3					
					—	—	—	—	—					
					B	B	B	B						
			93	①保健センターにおいてHIV検査及び相談事業を実施する。 ②夜間にHIV検査を実施する(受検機会の確保)。 ③HIV／エイズに関する啓発を大阪府下の自治体で連携して実施し、知識・意識の向上を図る。 【対象者】市民等 【対象者の人数】 ①528人(男性:306人、女性:222人) ②46人(男性:32人、女性:14人)	HIVなどの性感染症について、正しい知識の普及・啓発並びに広域による相談・検査体制の充実を図るとともに、拠点病院等との連携を強化し、予防から治療までの総合的な対策を推進する	策定時	R3年度目標		(1)検査の実施にあたっては、他市の検査状況やこれまでのアンケート調査の結果等を踏まえ、市民が利用・参加しやすい日時に行うとともに、匿名での受検とし、検査会場には仕切られた相談スペースを設置するなどプライバシーに配慮し、誰もが受検しやすい環境を整えている。令和2年度は緊急事態宣言発出等の影響もあり、受検者数は例年に比べ大幅に減少したが、感染対策を徹底し可能な限り受検機会を確保した。 (2)アンケート調査による性別データを把握しており、そのデータについては、国等への報告に利用するとともに、本市のHIV対策をより効果的に実施するための検討資料として活用している。 (3)男女が共に生涯にわたり、ライフステージに応じた身体と心の健康管理・保持増進を図っていくよう、早期にHIV感染を発見し、早期治療によるエイズ等への重篤化防止や大切な人への新たな感染防止に寄与している。新型コロナウイルス感染症の患者対応等で医療機関、保健所とともに業務がひっ迫したことにより、研修会の実施などはかなわなかったが、大阪府下の複数の自治体で作成している情報冊子の更新を行ったり、12月の世界エイズデーに合わせてパネル展示やタペストリーの掲出を行うなど、知識・意識の向上を図ることで、性感染症の感染防止や男女共同参画社会の正しい理解の普及を進めている。	大阪府及び府下保健所設置市等と連携し、すべての方々の人権を尊重しながら、HIVの予防啓発や受診勧奨を行う。 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の発生状況等も注視しつつ、感染対策を徹底した上で受検者数の増加を目指すとともに陽性患者の早期発見に繋げていく。	感染症対策課			
					H29	H30	R1	R2				R3		
					—	—	—	—				—		
					B	B	B	B						
			94	①学校等への啓発資料の貸し出し・提供(冊子等提供数) ②ホームページの常設 【対象者】市民、教育関係者等 【対象者の人数】①14,429人	「大阪薬物乱用『ダメ。ゼッタイ。』第四次戦略」に基づき、街頭キャンペーン、区民まつり等におけるパネル展示を用いた啓発、市内学校等への啓発資料の貸し出し等を通じ青少年の薬物乱用の未然防止を図る	策定時	R3年度目標		区民まつり等は中止となりパネル展示を用いた啓発はできなかったが、啓発資料の貸し出し情報については市内各学校に年2回案内するとともに、ホームページに常時掲載している。薬物乱用が、周囲の人や社会全体を巻き込む問題であることを理解してもらい、自分自身や身近な人を大切にすることを育むため、幅広い年代で使用できる啓発冊子を活用している。これらにより、薬物乱用による健康被害や二次的犯罪を未然に防ぎ、将来を見通した健全な社会の実現に寄与していると考え。	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律や都道府県条例等による規制が進み、危険ドラッグについては手を出しにくい社会状況になりつつあるが、一方で大麻や覚醒剤等による薬物事犯は依然として後を絶たないのが現状である。その時々に応じた薬物の情報を常に把握するとともに、その特性に応じた啓発方法を検討していく。	環境薬務課			
					H29	H30	R1	R2				R3		
					—	—	—	—				—		
					B	B	B	B						
95	①薬物乱用・喫煙・飲酒の害と健康、感染症の予防について、保健の授業を中心に発達段階に応じた適切な指導を実施した。 ②警察及び少年サポートセンター主催で小学校高学年を対象に非行防止教室を全校で実施し、喫煙・シンナー・薬物乱用防止等に関する啓発を行った。 【対象者】①全中学校3年生 ②全小学校5・6年生 【対象者の人数】①全中学3年生 総数6,860人 ②全小学5・6年生 総数14,927人	学校教育において、性や健康をおびやかす薬物乱用、喫煙、飲酒、感染症などについて保健体育科などの教科学習を中心に、教育活動全体を通じて発達段階に応じた適切な指導の実施	策定時	R3年度目標		・薬物乱用・喫煙・飲酒の害と健康、感染症の予防について、保健の授業を中心に指導を実施しているため。 ・小学校高学年を対象に非行防止教室を実施しているため。(実施率97.8%)	小中学校で非行防止教室等の取組を普及させていく。	生徒指導課 保健給食課						
		H29	H30	R1	R2				R3					
		—	—	—	—				—					
		B	B	B	B									

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和2年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標／評価					評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課
					策定時	R3年度目標		H29	H30				
基本課題2 すべての人が安心して暮らせる環境の整備	(4)生涯にわたる健康支援	ライフステージに応じた健康対策の推進	96	大阪府周産期緊急医療体制及び産婦人科救急搬送体制事業を通じてOGCS、NMCS参画病院等へ支援を行う。 【対象者】 周産期医療を必要とする市民の搬送を受け入れるOGCS、NMCS参画病院	府内における周産期医療*の充実に向け、地域周産期母子医療センター及び周産期ネットワークシステム参画病院(OGCS、NMCS参画病院)等への支援を行い、一般診療機関で受け入れ困難なハイリスク分娩を受け入れる仕組みを確保する	—	—	—	—	—	引き続き、大阪府内における周産期医療の充実に向け、大阪府及び大阪市とともにOGCS、NMCS参画病院への支援を行っている。	今後も、大阪府及び大阪市とともに、病院等を支援し、大阪府内における周産期医療の確保を図る。	健康医療推進課
					H29	H30	R1	R2	R3				
					—	—	—	—	—				
			97	栄養バランスのとれた食事や食生活に関する正しい知識、食事のマナー等について、各保健センター等において調理実習や講話を実施し、地域、学校、家庭と連携した食育を推進する。 【対象者】 市民 【対象者の人数】 総数87 ※うち親子クッキング総数16人(女性12人、男性4人)	食育体験事業親子クッキング教室等開催回数(回)	55回/年(H27年度)	70回/年	新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、事業を自粛したため、実施回数は減りました。開催できたイベントでは、調理実習や試食を行わず、実演やその他の食に関する体験を含めた内容で実施することで、市民に啓発することができたと考えるため。	今後は、開催方法を従来の集会によるもの以外にオンラインでの開催も検討していく。	健康医療推進課			
					H29	H30	R1				R2	R3	
					68	71	59				8	—	
			98	堺市ホームページやリーフレット(産科医療機関にて配架)等での案内を行い、妊娠届出の必要性を周知している。 ・妊娠届時に保健師等の専門職による全数面接を実施し、妊娠・出産・育児に関する相談や情報提供等を実施。 ・保健師等による面接の結果、必要な方には家庭訪問や面接・電話等による継続的な支援を実施。 ・妊娠届出時に、夫(パートナー)の育児への参加を促進するためのパンフレットを配布。 【対象者】 堺市在住の妊婦とその家族 【対象者の人数】 総数5,938名(うち11週までの届出5,725名)	早期妊娠届出率(妊娠11週までの届出)(%)	94.7%(H27年度)	100%	妊娠早期の届出の必要性を周知し、母子健康手帳交付時に助言や支援を行うことで、女性のライフステージにおいて重要な時期にある妊婦が、正しい知識を身につけ、自身で健康管理を行えるよう支援していることから、男女共同参画の実現に寄与していると考えられるため。	引き続き、妊娠が分かったら早めの届出を行うことを啓発し、母子健康手帳交付時面接において、個々の健康や生活状況をふまえ、妊娠・出産・育児等に関する助言や支援を丁寧に実施する。	子ども育成課			
					H29	H30	R1				R2	R3	
					95.0	95.3	95.8				96	—	
			99	【再掲】 ①中小企業向けのメンタルヘルスセミナー(商工会議所主催と堺市共催) ②ホームページ「働く人のメンタルヘルス」の運営 【対象者】 ①企業のメンタルヘルス推進担当者、人事・労務担当者②市民 【対象者の人数】 ①総数 54人【会場受講者15人、オンライン受講者39人】(令和元年度より、アンケート欄には性別の表記はしていない)	働く男女のメンタルヘルス対策として「働く人のメンタルヘルス」ホームページの運営、無料出前講座、講演会・相談会等の実施	—	—	昨年度に引き続き、性別に関わらず生き生きと働くことが出来る職場関係の実現を目指して、新型コロナウイルスの影響もあり堺商工会議所が主催で堺市は共催、大阪府は協力の関係で実施。開催形態も会場とオンライン両方にて実施し感染対策を行いつつ実施した。	中小規模の事業所においては、職員1人当たりにかかる責任・負荷は大きいものになりがちで、今般のコロナ禍の状況で1人の不調が職場全体に及ぼす影響はさらに大きいと思われる。そのため、中小の事業所の相談ニーズにも対応できるよう昨年度に引き続き、労働関係機関と協同してセミナーを開催する等、啓発や人材育成に努め、職場環境の改善につなげる。	30	精神保健課		
					H29	H30	R1					R2	R3
					—	—	—					—	—

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和2年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標／評価	評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課																								
基本課題2 すべての人が安心して暮らせる環境の整備	(4)生涯にわたる健康支援	ライフステージに応じた健康対策の推進	100	(1)特定不妊治療及び特定不妊治療に至る過程の一環としての男性不妊治療にかかった費用の一部を助成 ・助成回数に制限あり。 (2)対象に応じて、望ましい生活習慣やライフプランを構築するための、情報提供・啓発を、学校や地域と連携しながら実施 【対象者】(1)特定不妊治療(体外受精・顕微授精)以外の治療法によっては妊娠の見込みがないか又は極めて少ないと医師に診断され、特定不妊治療を受けた夫婦 (2)乳幼児の保護者や、小・中・高等学校、大学等の生徒や保護者 【対象者の人数】(1)総数916人(2)総数5,032人	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">策定時</td> <td colspan="2">R3年度目標</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>B</td> <td>B</td> <td>B</td> <td>B</td> </tr> </table>	策定時		R3年度目標		—	—	—	—	H29	H30	R1	R2	R3	—	—	—	—	—	B	B	B	B	B	<p>子どもを出産を望んでいるにもかかわらず、特定不妊治療以外の治療法によっては妊娠の見込みがないか、又は、極めて少ないと医師に診断されている法律上の夫婦に対する、特定不妊治療に至る費用及び特定不妊治療に至る過程の一環としての男性不妊治療に要する費用の一部の助成</p>	<p>子どもを持ちたいと思う夫婦が治療を受け出産に結びつくよう、その治療にかかる費用を助成することは、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの尊重につながるとともに、経済的な負担とそれにまつわる精神的な負担の軽減に寄与するものであるため。</p>	<p>継続実施し、子どもの出生を望む夫婦の治療費の負担軽減を図る。特に女性の置かれている背景を把握しながら事業を推進する。</p>		子ども育成課
				策定時		R3年度目標																											
				—	—	—	—																										
		H29	H30	R1	R2	R3																											
		—	—	—	—	—																											
		B	B	B	B	B																											
		101	・家族関係や生活背景をふまえ、支援が必要な方を早期に発見し、必要に応じて父への働きかけを行うなど、適切な支援につなげるため、妊娠届出をされた全員の方に保健師等が面接を行う。 ・妊娠・出産・育児期に、母子ともに安心して健やかに過ごすことができるよう、妊婦教室や新生児訪問などの機会を利用し、父の育児参加や生活環境などをふまえた保健指導を実施する。 【対象者】妊娠届出者等 【対象者の人数】 妊娠届出数5,938人 妊婦教室受講延人数716人(女性568人・男性145人・その他3人) 新生児訪問延人数3,030人	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">策定時</td> <td colspan="2">R3年度目標</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>B</td> <td>B</td> <td>B</td> <td>B</td> </tr> </table>	策定時		R3年度目標		—	—	—	—	H29	H30	R1	R2	R3	—	—	—	—	—	B	B	B	B	B	<p>妊娠期間を健やかに過ごし、安心して出産・子育てできるように、妊産婦訪問指導、妊婦教室、新生児訪問指導、健康相談、健康教育等の実施</p>	<p>家庭訪問や面接、教室などによる保健指導や相談を通し、妊産婦が女性のライフステージの上で、心身の変化を伴う重要な時期である妊娠・出産・産後の時期を、安心して健やかに過ごせるよう、男女共同参画の視点に配慮し支援を行っているため。</p>	<p>男女共同参画の視点に配慮しながら、個々の妊産婦の健康課題やニーズ・価値観等をふまえ、保健指導や支援を引き続き実施する。</p>		子ども育成課 健康医療推進課 各区保健センター	
			策定時		R3年度目標																												
		—	—	—	—																												
		H29	H30	R1	R2	R3																											
—	—	—	—	—																													
B	B	B	B	B																													
103	食育イベントは、令和元年度の事業見直しにより令和2年度以降は健康づくりイベント(仮称)として、対象者も子どもと保護者から青壮年期を対象に広げて開催することになったが、その事業も新型コロナウイルス感染症のため開催していない。	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">策定時</td> <td colspan="2">R3年度目標</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>B</td> <td>B</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </table>	策定時		R3年度目標		—	—	—	—	H29	H30	R1	R2	R3	—	—	—	—	—	B	B	B	—	—	<p>食に関する正しい知識の普及啓発を図るため、食育推進イベント「さかい食育わんだーらんど」を開催し、食に関する様々な体験を通じて、食育の普及啓発を図る</p>	<p>食育推進イベントとしての事業は実施していない。</p>	<p>食育推進イベントとしての事業は実施しない。</p>		健康医療推進課			
		策定時		R3年度目標																													
—	—	—	—																														
H29	H30	R1	R2	R3																													
—	—	—	—	—																													
B	B	B	—	—																													
104	【再掲】 女性が抱える不安や悩みの相談に、フェミニストカウンセラーが女性の視点に立ったカウンセリングを行うことにより、相談者による問題の解決と回復を支援することを目的に実施した。 毎週火曜日 10時～13時、14時～16時 第1・3火曜日 18時～20時、第1・3金曜日 17時～20時 計毎月30コマ程度実施 令和2年度相談件数:313件(相談内容別延べ件数:暴力150件、性・性的被害8件、仕事25件、生き方・暮らし99件、心と体165件、夫婦と家族272件、人間関係34件)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">策定時</td> <td colspan="2">R3年度目標</td> </tr> <tr> <td>323件 (H27年度)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> </tr> <tr> <td>326</td> <td>315</td> <td>313</td> <td>313</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>B</td> <td>B</td> <td>B</td> <td>—</td> </tr> </table>	策定時		R3年度目標		323件 (H27年度)	—	—	—	H29	H30	R1	R2	R3	326	315	313	313	—	B	B	B	B	—	<p>女性の悩みの相談(予約制)の実施(件)</p>	<p>悩みを抱える相談者へのカウンセリングにとどまらず、相談件数の多いDV等の暴力に関する相談者を対象とした講座を開催し、被害からの回復に寄与している。</p>	<p>市関連施設での広場の施設案内リーフレットや相談窓口カードの配架、男女共同参画週間での相談事業実施等により、さらに広く周知を行う。 令和3年度は、相談枠を拡大し、相談者が更に相談しやすい体制を整備する。</p>	13	男女共同参画推進課			
		策定時		R3年度目標																													
		323件 (H27年度)	—	—	—																												
H29	H30	R1	R2	R3																													
326	315	313	313	—																													
B	B	B	B	—																													

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和2年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標/評価					評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課
					H29	H30	R1	R2	R3				
基本課題2 すべての人が安心して暮らせる環境の整備	(4)生涯にわたる健康支援	性差を考慮した生涯にわたる健康の保持・増進	105	【再掲】 仕事、家庭、夫婦、生き方、人間関係、心と体のことなど、悩みをひとりで抱え込みがち男性を対象に、男性カウンセラーがカウンセリングを行うことにより、相談者自身による問題解決と回復を支援することを目的に実施した。 第1・3木曜日 18時～21時。計毎月6コマ実施。電話相談も行っている。 令和2年度相談件数 59件(相談内容延べ件数:暴力4件、性・性的被害4件、仕事4件、生き方・暮らし17件、心と体17件、夫婦・家庭16件、人間関係8件)	男性の悩みの相談(予約制)の実施(件)	策定時	R3年度目標	面接相談へのハードルの高さに鑑み、よりハードルが低いと考えられる電話による相談を平成26年6月より開始している。電話相談については、令和2年度は全体の約6割を占めており、ニーズの高さがうかがえる。	市関連施設での広場の施設案内リーフレットや相談窓口カードの配架、男女共同参画週間での相談事業実施等により、さらに広く周知を行う。 令和3年度は、相談枠を拡大し、相談者が更に相談しやすい体制を整備する。	14 29 135	男女共同参画推進課		
				H29	H30	R1	R2					R3	
				66	58	62	59						
				A	B	B	B						
子ども、男性、高齢者等にとつての男女平等教育の推進	(1)男女平等教育の推進	小・中学校における男女平等教育等の推進	106	10月1ヶ月間をキャンペーン月間として啓発パネル展や広報による周知、企業と連携した啓発を行った。また、5月の第二日曜日にあわせて母の日キャンペーンとして、で乳がんについての正しい知識を啓発し、市民の理解を深める。 【対象者】連携した生花店29店舗、企業による折込広告 【対象者の人数】母の日カード約2700枚、折込広告約23万枚	乳がんの早期発見、早期診断、早期治療の推進をめざして、ピンクリボンキャンペーンを展開するとともに、子宮がんをはじめとする他のがんについても予防啓発を実施	策定時	R3年度目標	新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で、様々な啓発機会は縮小しましたが、生花店や企業と連携し、啓発カードやチラシを配布するなど、乳がんについての正しい知識を周知し、市民に啓発することができたため。	検診の案内や必要性の啓発を機会をとらえて実施する。企業等との連携の強化などにも取り組む。		健康医療推進課		
				H29	H30	R1	R2					R3	
				—	—	—	—					—	
				B	B	B	B						
子ども、男性、高齢者等にとつての男女平等教育の推進	(1)男女平等教育の推進	小・中学校における男女平等教育等の推進	107	中学校に対して、就職、進学などの「出口の指導」にとどまることなく、生き方を考え、将来を見通す進路指導を行うように啓発した。 【対象者】全中学校 【対象者の人数】総数6,791人(女子3,281人・男子3,510人)	各学校の作成する教育計画において、男女平等の観点を取り入れた学習や指導内容を位置づけるよう指示し、実施状況を点検評価する	策定時	R3年度目標	令和2年度公立中学校卒業者の進路状況によると、進学した生徒は、女子98.2%、男子98.1%となっており、男女に大きな差は見られなかった。	大阪府公立高等学校入学者選抜における迅速な情報提供や職場体験学習の充実に向けた取組等、引き続き生徒が、性別にとられない自分らしい進路選択が可能となるよう指導を行う。		生徒指導課		
				H29	H30	R1	R2					R3	
				実施	実施	実施	実施						
				B	B	B	B						
子ども、男性、高齢者等にとつての男女平等教育の推進	(1)男女平等教育の推進	小・中学校における男女平等教育等の推進	108	堺市立義務教育諸学校教科用図書選定委員及び調査員が教科用図書の採択時、全教科において「人権の取扱い」の観点から見直しを実施した。 【対象者】堺市立義務教育諸学校教科用図書選定委員 【対象者の人数】総数14人(女性6人 男性8人)	男女平等の観点から教科書・教材の点検を実施	策定時	R3年度目標	堺市立学校で使用する教科用図書は、採択に向けた調査研究の段階で、男女平等教育等の観点から問題がないか調査し、堺市教育委員会にて採択しているため。	今後も、教科書採択の際には、男女平等教育等の観点を設けて調査研究を行う。		学校指導課		
				H29	H30	R1	R2					R3	
				全教科実施	全教科実施	全教科実施	全教科実施						
				B	B	B	B						

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和2年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標／評価					評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課
基本課題3 子ども、男性、高齢者等にとっての男女共同参画の推進	(1) 男女平等教育の推進	小・中学校における男女平等教育等の推進	109	男女平等教育等の推進について、すべての教育活動における「隠れたカリキュラム」の点検・見直しを行い、実態の把握に努めた。また、必要に応じて指導を行った。 【対象者】全学校園	すべての教育活動における「隠れたカリキュラム」の点検・見直し			策定時	R3年度目標	男女平等教育等の推進について、教育活動における「隠れたカリキュラム」の点検・見直しを行い、実態の把握に努めたことにより、教職員の意識が高まり、全ての教育活動を振り返るきっかけとなっている。	幅広い視野からの組織的、計画的な研修により、教職員の人権意識をさらに高揚する。また、実践事例の収集・提供など、校内研修を積極的に支援し、人権に敏感な教員の養成に取り組むことにより、ジェンダーにとらわれず、その能力や個性を尊重した生き方が選択できるような教育を推進していく。		人権教育課
					H29	H30	R1	R2	R3				
					継続実施	継続実施	継続実施	継続実施					
					B	B	B	B					
			110	例年は、キャリア教育推進事業において、講師の招聘や職場体験を実施している。しかし、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で実施が困難となっており、実施校数の把握についても、毎年度国立政策研究所から調査依頼が来た時に実施しているが、国立政策研究所から依頼がなかったため、調査を実施できなかった。	中学校職場体験学習の実施校数			策定時	R3年度目標	国立政策研究所から調査依頼が届かず、調査していないため、評価できない。	コロナ禍における職場体験は困難であるが、各校において工夫して行えるよう支援する。また、職場体験が実施できない学校には、本課の事業である「堺ゆめ授業『ようこそ堺の先輩』」や「エキスパート・キャリア教育支援事業」等におけるゲストティーチャーからの職業講話を実施することで、生徒が主体的に進路を選択決定できるよう、その態度や意志・意欲などを培う。		学校指導課
					H29	H30	R1	R2	R3				
					37校/43校	36校/43校	35校/43校	調査なし					
					B	B	B	—					
			111	中学校に対して、就職、進学などの「出口の指導」にとどまることなく、生き方を考え、将来を見通す進路指導を行うように啓発した。 【対象者】全中学校 【対象者の人数】総数6,791人(女子3,281人・男子3,510人)	性別にとらわれず、児童生徒の能力・適性・進路希望等に応じた進路指導の充実			策定時	R3年度目標	令和2年度公立中学校卒業者の進路状況によると、進学した生徒は、女子98.2%、男子98.1%となっており、男女に大きな差は見られなかった。	大阪府公立高等学校入学者選抜における迅速な情報提供や職場体験学習の充実に向けた取組等、引き続き生徒が、性別にとられない自分らしい進路選択が可能となるよう指導を行う。		生徒指導課
					H29	H30	R1	R2	R3				
					実施	実施	実施	実施					
					B	B	B	B					
112	学校協議員の女性比率を高めるために、学校協議員推薦時に男女比率を意識した女性の積極的な推薦を各学校に依頼した。 【対象者】学校協議員 【対象者の人数】総数1,017名(女性388名・男性629名)	性別にとられることなく役割分担ができる地域協働型の学校協議員の女性比率(%)			策定時	R3年度目標	学校協議員は、学校長の推薦により教育長が選任している。推薦時における男女比率の目安については、各学校へ周知をしているが、地域の状況にもよるので、課題改善に至っていない。	各学校へは男女比率をさらに意識して組織するよう事業所管課として働きかけを行う。		学校指導課			
		H29	H30	R1	R2	R3							
		36	38	37	38								
		B	B	B	B								

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和2年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標／評価						評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課
基本課題3 子ども、男性、高齢者等にとつての男女共同参画の推進	(1) 男女平等教育の推進	小・中学校における男女平等教育等の推進	113	「堺科学教育フェスタ」の実施(中止) 「堺市学校理科展覧会」の実施(表彰式のみ200人) 「堺で科学サカイエンス」の実施(中止) 「市民向け科学講座」の実施(中止) 「堺サイエンスクラブ」の実施(のべ79人) 【対象者】市民 【対象者の人数】総数179人	「堺科学教育フェスタ」「堺市学校理科展覧会」「堺で科学サカイエンス」「堺サイエンスクラブ」「市民科学講座」の実施		策定時	R3年度目標	-「堺科学教育フェスタ」をはじめ、市民への多くの科学教育推進事業を、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とした。 -「堺市学校理科展覧会」では、受賞者と家族を対象として、表彰式のみの実施とした。 -「堺サイエンスクラブ」では、新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら、2回のみであったが、学校6年生を対象に実施することができた。	各事業実施の際、女子児童生徒や女性教員が参加しやすい企画運営を推進する。		能力開発課		
				H29	H30	R1	R2	R3						
				継続実施	継続実施	継続実施	継続実施							
				B	B	B	B							
			114	・ジェンダーに敏感な視点からの学校園づくりを推進した。 ・学校教育をはじめ、家庭・地域社会で一人ひとりが男女平等の問題を自らのことと捉えていくことをめざした教育を実施した。 【対象者】全学校園	学校園における男女平等教育に関する特色ある実践、先進的な取組等の情報提供・啓発の実施		策定時	R3年度目標	ジェンダーにとらわれることなく、男女平等教育の精神に立脚した学校園づくりの推進を図った。 男女平等教育の趣旨やねらいについて、保護者・地域への啓発活動の充実を図った。	ジェンダーに敏感な視点からの学校園づくりを推進するとともに、教職員や保護者・地域への啓発活動の充実を図る。		人権教育課		
H29	H30	R1	R2	R3										
—	—	—	—	—										
				B	B	B	B							
			115	・教育活動全体を通して男女平等教育を計画的・組織的に推進するため、管理職研修や初任者研修など、キャリアステージに応じて研修を実施するとともに、全教職員に幅広い視野からの組織的・計画的な研修を実施することにより、男女平等教育に関して啓発を行った。 ・教職員基本研修「人権教育を担う教職員として」(235人)/新任校長研修「教職員の服務とコンプライアンス」(18人)/新任教頭研修(第1回)「教職員の服務とコンプライアンス」(24名) 【対象者】教職員 【対象者の人数】総数277人	学校園における男女平等教育に関する特色ある実践、先進的な取組等の情報提供・啓発の実施		策定時	R3年度目標	各学校園において男女平等教育を推進するための研修を予定通り実施することができた。	初任者及び講師など教職員に対して男女平等意識の向上を図る研修を継続的に実施する。また、男女平等教育に関する特色ある実践を行っている学校園の情報収集に努め、広く周知する。		能力開発課		
H29	H30	R1	R2	R3										
—	—	—	—	—										
				B	B	B	B							
	(1) 男女平等教育の推進	教職員研修の充実	116	・男女平等教育等の校内研修(74校) ・教職員基本研修「人権教育を担う教職員として」(235人)/新任校長研修「教職員の服務とコンプライアンス」(18人)/新任教頭研修(第1回)「教職員の服務とコンプライアンス」(24名) 【対象者】教職員 【対象者の人数】総数277人	全教職員を対象とした男女平等教育に関する校内研修の実施		策定時	R3年度目標	各学校園からの要請に基づき担当指導主事が個別のニーズに対応した校内研修を支援した。 また、教育活動全体を通して男女平等教育を計画的・組織的に推進するために、教育センターが実施する集合研修において、管理職研修や初任者研修など、キャリアステージに応じて研修を実施し、教職員の人権意識の高揚を図っている。 令和2年度については、コロナ禍において、学校における感染症対策や授業時間数確保のため、研修の回数が減少した。	各学校園の教育活動全体を通して男女平等教育が一層推進されるように、男女平等教育の推進に関わる人権課題をテーマにした、デートDVなどの校内研修が全学校園で実施されるよう取り組む。また、研修受講者による所属校での伝達研修を推進するとともに、指導主事を派遣するなど校内研修の活性化を図る。		生徒指導課 能力開発課		
H29	H30	R1	R2	R3										
96校/ 137校	96校/ 137校	98校/ 137校	74校/ 137校											
				B	B	B	B							

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和2年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標/評価					評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課				
基本課題3 子ども、男性、高齢者等にとつての男女共同参画の推進	(1) 男女平等教育の推進	教職員研修の充実	117	<p>学校教育活動を通して男女平等教育を計画的・組織的に推進するために管理職研修をはじめ、全教職員に幅広い視野からの組織的・計画的な研修を実施するとともに男女平等の観点から研修講師の選定を行った。</p> <p>【対象者】研修講師 【対象者の人数】総数68人(女性42人・男性26人)</p>	教職員研修における女性講師比率の向上(%)			策定時 49% (H27年度)	R3年度目標 40%以上 60%以下	<p>教職員研修における女性講師比率の向上にむけて、男女平等の観点から女性講師の招聘について配慮し、女性が活躍する機会を確保することができた。</p>	<p>男女平等教育をはじめとする人権研修や教職員研修の講師選定においては、研究活動実績や、研究内容等を基に適切に評価し、講師を選定する中で、今後も女性講師比率の更なる向上を図っていく。</p>			能力開発課			
					H29	H30	R1	R2	R3								
					42	45	45	62									
						118	<p>・教育活動全体を通して男女平等教育を計画的・組織的に推進するため、管理職研修や初任者研修など、キャリアステージに応じて研修を実施するとともに、全教職員に幅広い視野からの組織的・計画的な研修を実施することにより、男女平等教育に関して啓発を行った。</p> <p>・教職員基本研修「人権教育を担う教職員として」(235人)/新任校長研修「教職員の服務とコンプライアンス」(18人)/新任教頭研修(第1回)「教職員の服務とコンプライアンス」(24名) 【対象者】教職員 【対象者の人数】総数277人</p>	全職種を対象とした男女平等教育研修の実施(回)			策定時 2回 (H27年度)	R3年度目標 現状値の維持	<p>初任者、講師、管理職の資質向上のため、教職員のキャリアステージに応じた研修を設定した。</p>	<p>学校園の長期休業を活用し、多くの教職員が参加しやすい時期を選定するなど、研修への参加がしやすい状況を生み出す。</p>			能力開発課
			H29	H30	R1			R2	R3								
			8	4	3			5									
						119	<p>・新任校園長研修「教職員の服務とコンプライアンス」(18人) ・新任教頭研修(第1回)「教職員の服務とコンプライアンス」(24名) 【対象者】管理職 【対象者の人数】総数42人</p>	管理職を対象とした男女平等教育に関する研修の実施(回)			策定時 3回 (H27年度)	R3年度目標 現状値の維持	<p>教育活動全体を通して男女平等教育を計画的・組織的に推進するために、新たに管理職になった教職員に対して男女平等の観点を取り入れた研修を予定通り、実施した。</p>	<p>各学校園において男女平等教育が一層推進されるために、管理職の意識向上を図る研修を継続的に実施する。</p>			能力開発課
			H29	H30	R1			R2	R3								
			6	3	2			2									
			120	<p>小学校理科教材研修会、移動研修会などの科学教育研修に、積極的に女性講師を登用した。</p> <p>【対象者】指導者 【対象者の人数】のべ総数114人(女性55人、男性59人)</p>	理工系分野に関する行事、研修会等における女性指導者比率の向上(%)			策定時 51% (H27年度)	R3年度目標 40%以上 60%以下	<p>令和2年度、科学教育グループに女性指導主事の配置が増えた。さらに、研修の際に、できる限り、男女どちらから少しでも研修の講師となることができるよう意識して実施したため、女性指導者比率が向上した。</p>	<p>各事業実施の際、できる限り、男女どちらから少しでも多く研修の講師となるようにし、女子児童生徒や女性教員が参加しやすい企画運営を推進する。</p>			能力開発課			
H29	H30	R1			R2	R3											
4.3	5.4	15			48												

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和2年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標／評価					評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課	
基本課題3 子ども、男性、高齢者等にとつての男女共同参画の推進	(1) 男女平等教育の推進	教職員研修の充実	121	・初任者・発展研修(情報教育実践研修)(1回:幼稚園1人、小学校78人、中学校48人、高等学校2人、支援学校7人) ・教職員基本研修(情報教育実践研修)(1回:幼稚園1人、小学校52人、中学校65人、高等学校8人、支援学校8人) ・新任管理職向け教育情報ネットワーク説明会(0回:0人)※新型コロナウイルスの影響のため中止 【対象者】初任者・新任管理職 【対象者の人数】総数159人	男女の人権尊重の視点から情報を解釈し、活用する能力の育成にむけ、初任者及び新任管理職を対象とした情報教育研修の実施。(回)		策定時	R3年度目標	学校教育において、どのような場面でも男女平等の視点が大切となる。情報教育研修では、男女平等の視点を培うもとなる情報活用能力の3つの視点「情報活用の実践力」「情報の科学的な理解」「情報社会に参画する態度」の理解とその実現に向けて適切に研修を行うことができた。	初任者研修では、知的所有権や情報モラルなど、人権意識を高めるための内容を適切に盛り込み、具体的な事例をふまえた研修を引き続き行っていく。新任管理職研修では、学校園で取り扱う電子データ(特に個人情報)の適切な取り扱いについてその理解をすすめていくとともに、ホームページへの記事掲載で写真等留意すべき点についても内容として引き続き盛り込み、意識向上を図る研修を実施する。		能力開発課		
					H29	H30	R1	R2					R3	
					年1回	年1回	年1回	年1回						
				認定子ども園・男女平等教育の推進 保育所・幼稚園などにおける	122	保育従事者を対象として、乳幼児期の発達段階に応じて、園児に互いの人権を大切にすることを意識を育てるため、教育・保育実践で役立つ人権保育研修を実施した。 【対象者】教育・保育施設に勤務する職員 【対象者の人数】総数84人	保育従事者への研修の実施。		策定時	R3年度目標	ジェンダーを含む子どもの人権を大切にすることを研修で学び、保育者が「男の子だから」「女の子だから」という固定概念を持たぬよう、保育の中で意識的に発信するとともに、子どもの人権意識を育てる役割を担っていることを伝えることができた。	各教育・保育施設で、ジェンダーにとらわれない人権意識の向上をめざした、保育実践ができるような研修を実施する。参加者のアンケート結果をふまえ、講師選定、研修手法の工夫を行っていく。		幼保運営課
		H29	H30				R1	R2	R3					
		研修の充実	研修の充実				研修の充実	研修の充実						
				認定子ども園・男女平等教育の推進 幼稚園などにおける	123	市立全幼稚園においても、各園の人権教育推進担当を中心に人権をテーマとした研修を年間1回以上実施するような体制を整え、教育活動全体を通じた人権教育を推進した。 【対象者】教職員 【対象者の人数】総数44人(女性41人・男性3人)	市立全幼稚園で人権をテーマとした研修の実施。		策定時	R3年度目標	市立全幼稚園において、計画的な園内研修を実施し、研修会へ参加することにより、男女平等を含む人権尊重の視点を意識し、保育することができた。	今後も引き続き、教職員の理解を深めることができるよう、園内推進体制の支援を行っていく。		学校指導課
		H29	H30				R1	R2	R3					
		10/10園	10/10園				8/8園	8/8園						
		保護者等に対する啓発の促進	124	①堺市PTA人権研修会 ②人権啓発冊子の発行 【対象者】堺市学校園PTA会員、教職員 【対象者の人数】①中止②78,000部	人権教育連続講座参加者に対するアンケートで人権に対する意識が「深まった」「少し深まった」と回答した人の割合。(%)		策定時	R3年度目標	研修会については、感染症拡大防止のため、実施できなかったが、冊子を配布し、人権啓発を行うことができた。	・研修会については、学校園の課題をふまえ、ニーズに合った研修会になるよう内容の充実を図る。 ・人権啓発冊子については、PTA研修等における人権教育の資料等として活用できるよう編集する。		人権教育課		
H29	H30				R1	R2	R3							
99	99				97	—								

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和2年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標／評価					評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課		
					H29	H30	R1	R2	R3						
基本課題3 子ども、男性、高齢者等にとつての男女共同参画の推進	(1) 男女平等教育の推進	子どもの安全・安心の確保	125	地域の保護者や青少年指導員等によって組織された「子どもの安全見まもり隊」による見守り活動、小学校による安全マップの作成や見直し、学校安全指導員による児童生徒や教職員に対する安全指導を行った。 【対象者】児童生徒、地域住民、教職員	子どもの安全見まもり隊登録者数 (人)		策定時	R3年度目標		子どもの安全見まもり隊による見守り活動等により、学校園内や登下校時における連れ去り等の重大な不審者被害は発生していない。活動人員の確保の問題がある。要因については、保護者に共働きの家庭が多くなりPTAでの活動が難しくなってきた。自治会に頼らざるを得ない状況が続いている。	指標である「子どもの安全見まもり隊登録者数」の人員を維持するため、機会をとらえて、自治会等に対して説明と協力依頼を行う。	153	生徒指導課		
				約19,000人 (H27年度)	約20,000人										
		20,300	14,792	22,566	20,965										
		B	B	A	B										
					【再掲】 自尊感情の向上、自ら危機的状況を切り抜けるための知識や方法の習得を目的とした学習プログラムの実施		策定時	R3年度目標		CAPプログラムを全小学校で実施した。また中学校29学級でも実施を行い、児童生徒自身がいじめや、虐待、誘拐に対しどのような対応するかを考えることができた。また、SAFEプログラムの研修に73名の教師が参加した。ペアサートの利用法の研修を行うことにより、児童に対して、いじめ、虐待、体罰等に対して、どのように児童に指導を行っていくかを考えるきっかけとなった。	全小学校CAPプログラム継続実施、中学校25学級実施する。	50	生徒指導課		
				・いじめ・暴力防止(CAP)プログラムを全小学校で実施 ・学級ごとにCAPスタッフが指導にあたり、子どもに対する虐待、暴力行為、いじめ・セクハラへの対処方法についてワークショップ形式でCAPプログラムを実施 ・低学年(1・2年)担任を対象に、SAFEプログラムの研修を実施し、子ども自身が潜在的な危険を察知し、その状況下で「何が出来るか」を考える力を伸ばした。	H29	H30	R1	R2	R3	—	全校実施の継続				
					243	254	259	258							
					B	B	B	B							
(2) 男性にとつての男女共同参画の推進	男性の意識改革の促進	127	【再掲】 女と男のエンパワメント講座 全3講座 『おしゃれクリスマス料理♪包丁もよみがえる井』 12/12(土)「クリスマスを彩る☆おてがるレシピ♪」 12/18(金)「よみがえれ！私の包丁！」 3/28(日)「災害時 防災減災シミュレーション」 【対象者】市内在住・在勤・在学の高校生以上 【対象者の人数】総数54人(女性40人・男性14人) ※当初6回を予定していたが、感染対策のため変更。	<市民・市内事業者等> 「女と男のエンパワメント講座」の男性参加率(%)		策定時	R3年度目標		男性の参加が増加傾向である。家事や健康、災害時等に関する講座を実施し知識の向上を図ることにより、男性の家事等への理解が深まるなど、意識改革が促進されたため。	男女の意識改革をさらに進めるとともに、一人ひとりが本来持っている能力を引き出し、生涯にわたって活動的な人を育てる。より一層男性の参加しやすい講座を引き続き実施する。	24	男女共同参画センター			
			7.6% (H27年度)	20%以上											
						12.3	17.1	25.5	25.9						
						B	B	A	A						
					【再掲】 さかい男女共同参画推進課だより(Windy)を11月に7,000部発行。本市で開催した第24回さかい男女共同参画週間の記念講演やワークショップ等の実施内容、コロナ禍におけるDVの発生状況や支援体制、法令に基づく給付金の情報を掲載した。市政情報センター等施設への配架、ホームページにも掲載し、情報発信を行った。	啓発冊子等での、情報提供の実施		策定時	R3年度目標		新型コロナウイルスに関連する情報を掲載し、DVは他人事ではなく、自分も関係する可能性があるものとして啓発することができた。また、給付金制度の一部について情報を紹介することで、情報発信と、自ら情報収集を行うという意識づけをすることができた。	男女共同参画に関するタイムリーな情報を発信し、また、読者アンケート等により市民ニーズを把握し、より効果的な啓発ができるよう、掲載内容の検討を行う。	2 25 27 130 132	男女共同参画推進課	

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和2年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標／評価					評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課	
基本課題3 子ども、男性、高齢者等にとつての男女共同参画の推進	(2) 男性にとつての男女共同参画	男性が家庭生活に参画するための積極的な意識啓発	129	「さかい男女共同参画週間事業」において、男性の家事参画に関する講演をYoutubeで配信した。その他、ジェンダー・ブックフェアや男女共同参画交流の広場で悩みの相談を実施する等、様々な観点から啓発を行った。 【講演視聴回数】99回 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、会場での講演やワークショップは中止。	「さかい男女共同参画週間事業」参加者数(人)		策定時	R3年度目標		電子申請による参加申込、休日開催、手話通訳や託児の用意をするなど、より多くの市民に参加してもらえるような工夫・配慮を行った。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、会場での講演やワークショップが中止となったが、Youtubeで講演動画を配信することにより、コロナ禍においても講演に参加していただくことができた。運営にあたっては、市民メンバーが企画の段階から主体的に参画することで、男女共同参画社会の実現に向けた市民意識の高揚を図ることができた。	若年層や男性の参加が少ないことから、幅広い市民に参加してもらえるようなテーマを選定するとともに、効果的な広報の手法を検討し、より市民に身近で地域に密着した啓発を行っていく。	164	男女共同参画推進課	
					H29	H30	R1	R2	R3					
					440	363	473	—	—					
					B	B	B	B	—					
					【再掲】		策定時	R3年度目標						新型コロナウイルスに関連する情報を掲載し、DVは他人事ではなく、自分も関係する可能性があるものとして啓発することができた。また、給付金制度の一部について情報を紹介することで、情報発信と、自ら情報収集を行うという意識づけをすることができた。
					啓発冊子等での、情報提供の実施		—	—						
	H29	H30	R1	R2	R3									
	—	—	—	—	—									
	男性の育児休業・介護休業取得の普及促進	男性の育児休業・介護休業取得の普及促進	131	【再掲】 堺労働メールマガジン「e—わーきんぐSAKAI」等を通じて、事業主や人事労務担当者、管理者、労働者、求職者に対し、各種労働関連法令等の法律の周知と情報提供を行った。セミナー等の機会を利用し、チラシ等の広報媒体を用い、堺労働メールマガジンの周知を行った。 【対象者】事業主、人事労務担当者、管理者、労働者、求職者等 【対象者の人数】登録者数1,051人	「e—わーきんぐSAKAI」メールマガジン登録者数(人)		策定時	R3年度目標		対象(メールマガジン登録者)について、属性(性別、事業主、労働者、求職者等)を限定することなく幅広く捉えたうえで、労働関連法令・制度や本市をはじめ関係団体が取り組む各種雇用・就業事業の最新情報を配信した。	事業主、労働者、求職者など、あらゆる立場の人を対象とした雇用・就業に関する情報を広く周知していく必要があるため、雇用推進課ホームページ「SAKAIキャリアアウェブ」を活用して、よりタイムリーに情報発信を行う。(参考値:「SAKAIキャリアアウェブ」アクセス件数 令和2年度 73,490件)	126	雇用推進課	
					H29	H30	R1	R2	R3					
					968	996	1,014	1,051	—					
					B	B	B	B	—					
【再掲】					策定時	R3年度目標		新型コロナウイルスに関連する情報を掲載し、DVは他人事ではなく、自分も関係する可能性があるものとして啓発することができた。また、給付金制度の一部について情報を紹介することで、情報発信と、自ら情報収集を行うという意識づけをすることができた。						
啓発冊子等での、情報提供の実施					—	—								
H29	H30	R1	R2	R3										
—	—	—	—	—										
男性の育児休業・介護休業取得の普及促進	男性の育児休業・介護休業取得の普及促進	132	【再掲】 さかい男女共同参画推進課だより(Windy)を11月に7,000部発行。本市で開催した第24回さかい男女共同参画週間の記念講演やワークショップ等の実施内容、コロナ禍におけるDVの発生状況や支援体制、法令に基づく給付金の情報を掲載した。市政情報センター等施設への配架、ホームページにも掲載し、情報発信を行った。	「さかい男女共同参画週間事業」参加者数(人)		策定時	R3年度目標		新型コロナウイルスに関連する情報を掲載し、DVは他人事ではなく、自分も関係する可能性があるものとして啓発することができた。また、給付金制度の一部について情報を紹介することで、情報発信と、自ら情報収集を行うという意識づけをすることができた。	男女共同参画に関するタイムリーな情報を発信し、また、読者アンケート等により市民ニーズを把握し、より効果的な啓発ができるよう、掲載内容の検討を行う。	257128130	男女共同参画推進課		
				H29	H30	R1	R2	R3						
				—	—	—	—	—						
				B	B	B	B	—						

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和2年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標／評価					評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課		
基本課題3 子ども、男性、高齢者等にとつての男女共同参画の推進	(2) 男性にとつての男女共同参画	男性の育児能力や家事・介護能力を高めるための支援	133	ボランティアスタッフ(堺市健康づくり食生活改善推進協議会および歯っぴー栄養クラブ)による食に関する情報提供を行った。 【対象者】地域の男性(主に高齢者) ※料理教室を開催していないため、対象者の人数は把握していない。	男性の料理教室参加者数(人)		策定時	R3年度目標	新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により料理教室は開催できなかったため、代替としてボランティアスタッフの家族や近隣の方など身近な人を対象に簡単レシピ集などの配付を通して調理技術や栄養の知識の伝達を行った。	令和3年度も、料理教室の開催は難しいため、代替としてボランティアスタッフの家族や近隣の方など身近な人を対象に簡単レシピ集などの配付を通して調理技術や栄養の知識の伝達を行う。			健康医療推進課		
					H29	H30	R1	R2						R3	
					232	212	182	—							
			B	B	B	B									
			パパの育児教室の実施(回)		策定時	R3年度目標	男性が主体的に育児ができるような教室内容としており、男女共同の育児の促進を目指しているため。実施回数の減少は、新型コロナウイルス感染症の影響。	男女共同参画の視点を持ち、より男性が前向きに育児ができるよう、引き続き事業を行う。							子ども育成課
			H29	H30	R1	R2									
	6	5	5	4											
	B	B	B	B											
	135	【再掲】 仕事、家庭、夫婦、生き方、人間関係、心と体のことなど、悩みをひとりで抱え込みがちな男性を対象に、男性カウンセラーがカウンセリングを行うことにより、相談者自身による問題解決と回復を支援することを目的に実施した。 第1・3木曜日 18時～21時。計毎月6コマ実施。電話相談も行っている。 令和2年度相談件数 59件(相談内容延べ件数:暴力4件、性・性的被害4件、仕事4件、生き方・暮らし17件、心と体17件、夫婦・家庭16件、人間関係8件)	男性の悩みの相談(予約制)の実施(件)		策定時	R3年度目標			面接相談へのハードルの高さに鑑み、よりハードルが低いと考えられる電話による相談を平成26年6月より開始している。電話相談については、令和2年度は全体の約6割を占めており、ニーズの高さがうかがえる。	市関連施設での広場の施設案内リーフレットや相談窓口カードの配架、男女共同参画週間での相談事業実施等により、さらに広く周知を行う。 令和3年度は、相談枠を拡大し、相談者が更に相談しやすい体制を整備する。	14 29 105	男女共同参画推進課			
			H29	H30	R1	R2							R3		
			66	58	62	59									
	136	配偶者暴力相談支援センターにおいてDV男性被害者等からの相談に応じ、適切な保護及び支援を行った。 【対象者】本市男性DV被害者等 【対象者の人数】男性35人	配偶者暴力相談支援センターにおける男性相談の実施(件)		策定時	R3年度目標	男性被害者等の状況に応じて、適切な支援を行うことができたため。	今後も男性被害者等に対し、適切な支援を行う。		子ども家庭課					
H29			H30	R1	R2	R3									
15			25	28	35										

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和2年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標／評価					評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課						
基本課題3 子ども、男性、高齢者等にとっての男女共同参画の推進	(3) 高齢者にとっての男女共同参画	ひとり暮らしの高齢者への支援	137	【再掲】 ①小学校区では、生活課題の発見・支援、地域福祉活動の促進 ②複数小学校区では、ソーシャルサポートネットワークの形成 ③区では、事業開発、専門機関・団体のネットワーク形成 ④全市レベルでは、政策提言などのCSW機能を実践するとともに、上記4層圏の機能をつなぎ、地域福祉を総合的に推進する。 【対象者】制度の狭間や対応する制度がない等、既存のサービスでは対応が困難な課題を抱える方 【対象者の人数】総数402人(女性190人・男性207人・不明5人)	コミュニティソーシャルワーカーによる適切な相談支援の実施			策定時	R3年度目標	現在、コミュニティソーシャルワーカーを堺市社会福祉協議会各区事務所(各区役所内)に配置しており、身近な相談窓口として環境を整えとともに、適宜適切な支援機関につなぐことで、相談者の困りごとを軽減し、社会参加の機会の増加に寄与すると考える。	今後は、複雑化・複合化した課題を抱える相談者に対応するため、アウトリーチによる潜在的ニーズの把握を行い、必要な社会資源や居場所へつないでいく。また既存のサービスで対応できない課題に対応するため、社会資源の開拓等を行い、支援を行っていく。	77	長寿支援課						
				H29	H30	R1	R2	R3											
				—	—	—	—	—											
				B	B	B	B	B											
				【再掲】 平成23年度までは区役所ごとに7ヶ所設置していた地域包括支援センターを、平成24年度からは地域に21ヶ所の地域包括支援センター、区役所ごとに7ヶ所の基幹型包括支援センターに再編・拡充した。 今後も、高齢者人口や国の施策を考慮しながら、地域包括支援センターの体制整備を行っていく。 【対象者】高齢者やその家族等			高齢者総合相談窓口等を担う地域包括支援センターの再編・充実等							策定時	R3年度目標	令和2年度は125,815件の相談件数があった。地域包括支援センター再編前の平成23年度は40,631件で、この時から3倍以上の相談件数になっており、再編の目的の1つである「市民にとってより身近な相談窓口」につながっていると考えている。	地域包括支援センターの設置数及び日常生活圏の設定については、第9期堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の計画期間である令和2年度は、人員の確保・質の向上など機能の充実を図った。今後も引き続き、高齢者人口等を勘案しながら、令和4年度に向けて、日常生活圏域や包括の人員体制、基幹型包括のあり方について引き続き検討を行っていく。	78	地域包括ケア推進課
				H29	H30	R1	R2	R3											
		28	28	28	28	28													
		B	B	B	B	B													
		【再掲】 平成30年度に、女性いきいき推進会議による地域班・職域班の枠を越えた女性会員の交流を実施。令和元年度についても、同様の取り組みを行い、女性会員の増加に向けて取り組みを実施した。また、令和2年度においては、職域班を編成。職域内外での女性会員の交流促進を行った。さらに、女性限定の新入会員説明会を実施するなど積極的な女性会員の増加に努めた。 【対象者】シルバー人材センター登録者 【対象者の人数】総数5,386人(女性1,933人、男性3,453人)			シルバー人材センターの女性登録者数(人)			策定時	R3年度目標	新型コロナウイルス感染症等の理由で、センター会員数を増やすことが難しく、令和元年度実績【総数5,939人(女性2,164人・男性3,775人)】と比較し、男女とも、会員数が減少した。しかし、新型コロナウイルス感染症のため様々な活動の制限があった中、女性が参加しやすい職域研修に取り組むこと等により、29年度36.2%、30年度36.6%、元年度36.4%、女性比率を全体的に見て、維持できている。男女区別なく、働きやすい職場環境の整備にも努め、女性が活躍できる機会の増加に寄与していると考ええる。	今後も、女性会員の加入促進活動を継続していくとともに、性別にとらわれず、就業の機会が確保されるような職種開拓に積極的に取り組み、会員数の増加に努める。	79	長寿支援課						
		H29	H30	R1	R2	R3													
		2,114	2,079	2,164	1,933	2,600人													
		B	B	B	B	B													
地域活動や市民活動により多くの方に参画していただくことを目的に事業を実施していたが、令和元年度で事業を終了した。			「いきいき堺市民大学」修了率(%)			策定時	R3年度目標	/	/					145	長寿支援課				
H29	H30	R1	R2	R3															
男性83.3% 女性80.8%	男性92.9% 女性89.5%	—	男性71% 女性78% (H27年度)	男女とも 80%以上															
B	B	B	/	/															

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和2年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標／評価					評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課
					地域/評価			策定時	R3年度目標				
基本課題3 男性、高齢者等にとつての子ども、	男女共同参画の推進 (3) 高齢者にとつての	ネットワークづくりの促進や相互援助を行うシステム等の支援体制の充実 地域での高齢者の生活支援に関する	141	市地域のつながりハート事業の対象となる93校区が実施主体となり、下記の事業を実施する。 ・個別援助活動 93校区 ・グループ援助活動 93校区 ・お元気ですか訪問活動 88校区 ・校区ボランティアビューローの設置運営 83校区	地域のつながりハート事業			—	全校区実施	ボランティア等活動への参加比は女性の方が高い傾向にある一方、男性は就労等で地域とつながりが少ない方も多いのが現状である。各校区福祉委員会では、「男性の料理教室」など、男性が参加しやすい事業を実施している所もあり、地域の現状やニーズに合わせ支援を必要とする方がより参加しやすい配慮がされている。	各校区福祉委員会で男性が参加しやすい事業の実施に取り組んでいただけるよう支援する。また、今後も男女問わず多くの方に参加いただけるよう、校区ボランティアビューローの情報コーナー等で、より一層の情報提供に努め、地域での高齢者のネットワークづくりの促進や相互援助の支援をしていく。	155	長寿支援課
				H29	H30	R1	R2	R3					
				93	93	93	93						
				【対象者】地域の高齢者や障害者(児)、子育て中の親等、自立生活を行う上において支援を必要とする方	A	A	A	A					
基本課題4 地域における男女共同参画の推進	(1) 活力ある地域活動の推進	地域活動への男女共同参画の促進	142	ホームページを通じた生涯学習情報の提供内容の充実及び紙媒体での情報提供を実施 【対象者】市民	市ホームページ(生涯学習)へのアクセス数(件)			544,589件 (H27年度)	600,000件/年	市民に見やすく気軽に情報提供できる媒体としてのホームページをめざし、学習情報の提供、ホームページのきめ細やかな更新等を実施した。 なお、平成29年度から平成30年度にかけて指標の数値が大幅に減少したが、市ホームページへのアクセス数のカウント方法が変更になったことによるものである。	引き続き、生涯学習情報の量と質を充実させ、市民の求める多種多様な学習情報に容易にたどり着けるようなホームページづくりを行う。また、リンク等の見直しを行い、情報を整理することで、より分かりやすい情報提供を行っていく。		生涯学習課
				H29	H30	R1	R2	R3					
				461,310	186,670	131,255	108,142						
				B	B	B	B						
		地お域ける女性活動針のす決参る定画組の促進場進への	143	男女共同参画交流の広場では、男女共同参画に関する図書やDVDの館内閲覧や貸出、情報収集に活用できるパソコンの設置、打合せスペースの提供など、グループや個人の活動支援を行った。また、専門カウンセラーによる女性の悩みの相談、男性の悩みの相談を実施した。 【対象者】市民団体・市民 【対象者の人数】1,120人	「男女共同参画交流の広場」利用者数(人)			2,518人 (H27年度)	3,100人	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、交流の広場の休館期間があったことにより、利用者は前年度に比べると減少したものの、女性・男性の悩みの相談は変わらずニーズが高く、交流や活動の場、悩みを抱える方の相談の場として様々なグループや個人が利用していることから、男女共同参画推進の活動拠点として、一定の役割を果たしていると考えられるため。	広場利用者数は減少傾向にあるため、広場登録グループ数と利用者数の増加に向けた取組を強化する必要がある。本施設の情報誌の内容の充実や、ホームページ等を用いた本施設の情報発信を積極的に行い、施設の周知を図る。また、利用者にとって利用のしやすい施設とするため、登録グループ交流会で運営に関するニーズを聞く等、サービス充実を図る。		男女共同参画推進課
				H29	H30	R1	R2	R3					
				2,206	2,078	1,997	1,120						
				B	B	B	B						
			144	①堺市PTA協議会評議員 総数:30名、女性:9名、男性:21名 ②堺市子ども会育成協議会役員 総数:15名、女性:2名、男性:13名 役員選出時に性別に偏りが出ないように啓発を行った。	①堺市PTA協議会における女性役員の割合 ②堺市子ども会育成協議会における女性役員の割合			①24% ②13% (H27年度)	各50%	政策決定過程に女性と男性が平等に参画する必要があることを研修等で啓発することで、積極的な女性の登用につながっている。また、事業や会議においては、参加しやすい曜日や時間の設定をするとともに、女性・男性役員の意見を反映しながら会議を進めることができている。	SDGsの全体目的のジェンダー平等の実現のため、女性会員が役員として参画できる環境づくりを支援するとともに、引き続き、ジェンダー平等と女性・ガールズのエンパワーメントの観点から、参加者への啓発を行う。		地域教育振興課
				H29	H30	R1	R2	R3					
				①24% ②13%	①21% ②13%	①30% ②13%	①30% ②13%						
				B	B	B	B						

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和2年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標／評価					評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課	
基本課題4 地域における男女共同参画の推進	(1) 活力ある地域活動の推進	経験を活かし活動できる 学習機会の提供 地域活動の情報や	145	【再掲】 地域活動や市民活動により多くの方に参画していただくことを目的に事業を実施していたが、令和元年度で事業を終了した。	「いきいき堺市民大学」修了率(%)			策定時	R3年度目標	/	/	140	長寿支援課	
								男性71% 女性78% (H27年度)	男女とも 80%以上					
					H29	H30	R1	R2	R3					
					男性83.3% 女性80.8%	男性92.9% 女性89.5%	—	/	/					
					B	B	B	/	/					
		146	堺市総合福祉会館2階に、市民活動団体の活動拠点として「堺市民活動サポートセンター」を設置。事務所や簡易事務所、会議室、活動資機材の貸し出し等を堺市社会福祉協議会と共同で実施。 【対象者】市内のボランティア団体やNPO法人等の市民活動団体等(利用登録必要) 【実績】21,058人(令和2年度利用者数)、約80%(令和2年度施設稼働率)	市民活動サポート・センター利用者数(人)			策定時	R3年度目標	通年にわたり新型コロナウイルス感染症の影響で、例年に比べると利用者数は大幅に減少しているが、施設稼働率は前年度と同程度の約80%を維持しており、予定通り事業を実施したため。	堺市社会福祉協議会や、「堺市民活動コーナー」と連携しながら事業を継続していく。	/	/	/	市民協働課
							43,448人 (H27年度)	58,000人						
				H29	H30	R1	R2	R3						
					45,080	41,476	39,191	21,058	/	/				
					B	B	B	B	/	/				
147	堺市総合福祉会館2階に「堺市民活動コーナー」を開設し、NPO法人の設立・運営等に関する各種相談支援や、講座・セミナーの開催、市民活動に関連する各種情報の収集・発信、協働事業のマッチング等を実施。 【対象者】市内NPO法人等の市民活動団体、市民活動に関心のある方など 【実績】518人(令和2年度利用者数) 2,103件(メルマガ送信件数) 9回(講座数) 72人(講座参加人数)	堺市民活動コーナー利用者数(人)			策定時	R3年度目標	通年にわたり新型コロナウイルス感染症の影響で、例年に比べると利用者数は大幅に減少しているが、講座・セミナーの開催や、メルマガ、情報紙等により情報発信を行うなど、予定通り事業を実施したため。	堺市社会福祉協議会や「堺市民活動サポートセンター」と連携しながら事業を継続する。また、利用者のニーズ把握等を行いながら、より良いサービスの提供に取り組む。	/	/	/	市民協働課		
					3,051人 (H27年度)	4,000人								
		H29	H30	R1	R2	R3								
			1,745	1,413	1,275	590	/	/						
			B	B	B	B	/	/						
148	保護者や地域住民が学校経営に参画する学校・家庭・地域の連携・協働体制を構築するため、コーディネーターを中心に堺版コミュニティ・スクールを推進した。 【対象者】コーディネーター登録者数 【対象者の人数】118人(男47人 女71人)	堺版コミュニティ・スクール推進事業			策定時	R3年度目標	コーディネーターや学校協議員、学校関係者評価者が参加しやすいよう、会議開催の日時については、各学校において配慮している。	コーディネーターや学校協議員、学校関係者評価者が参加しやすいよう、会議開催の日時については、各学校において配慮している。	/	/	/	学校指導課		
					小中学校 28校 (H27年度)	全小中学校 実施								
		H29	H30	R1	R2	R3								
			全小中学校 実施	全小中学校 実施	全小中学校 実施	全小中学校 実施	/	/						
			B	B	B	B	/	/						

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和2年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標／評価					評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課
基本課題4 地域における男女共同参画の推進	(1) 活力ある地域活動の	地域ネットワークづくりの支援	149	まちの賑わいづくりと地域の活性化をめざし観光振興に取り組む中で、観光促進に関する活動を行っている堺観光ボランティア協会や山之口商店街などと連携し、「おもてなし」の環境づくりの推進を行った。 【対象者】平成30年度 観光ビジター数 【対象者の人数】総数1047.9万人 ※令和元年度(平成31年度)は観光ビジター数の調査自体、未実施のため平成30年度の観光ビジター数が直近の数値。	まちの賑わいづくりと地域の活性化をめざし観光振興に取り組む中で、観光促進に関する活動を行っている団体等と連携し、「おもてなし」の環境づくりを推進する		策定時	R3年度目標		堺文化財特別公開事業等において、事業に対するニーズを把握する場としてアンケート調査を実施しており、今後の事業展開に反映するよう努めている。	今後とも引き続きアンケート等を実施し、さまざまな立場・分野からのニーズの把握に努めたい。		観光企画課 観光推進課
					H29	H30	R1	R2	R3				
					—	—	—	—	—				
	(2) 地域での支えあいによる育児・子育て・介護支援等の充実	地域での育児・子育てに関するネットワークづくりの充実	150	【再掲】 妊娠中の方や子育て中の方が身近な認定こども園、保育所を“かかりつけ保育園”として登録してもらい、施設が提供している各種サービス(子育て相談、園庭開放、半日無料の一時預かり、公立こども園における登録者への半日預かり保育)を提供。 【対象者】妊娠中から就学前までの子どもがいる保護者 【対象者の人数】総数3,172人	さかいマイ保育園事業登録児童数(人)		策定時	R3年度目標		今年度はコロナ禍の中、園庭開放等を実施しない施設も多く、在宅家庭の保護者とのつながりが持ちにくかった。HP等で情報提供を行ったが、保護者の多様なニーズに直接こたえるには難しい状況があった。登録について、登録者数の増にはつながらなかったが、チラシやHP等で周知を行った。	コロナ禍の中でもHPや動画チャンネルを利用した情報提供を行うなど、保護者のニーズに応じた支援を考え実施するとともに、より多くの方々に登録してもらえよう広く周知をする。	39	幼保運営課
					H29	H30	R1	R2	R3				
					4,339	4,536	4,288	3,172					
	151	子育ての応援をしたい方(提供会員)：市内在住の20歳以上の心身ともに健康な方で、自宅子どもを預かることができる方。 子育ての応援を受けたい方(依頼会員)：堺市在住で生後2か月以上小学校6年生までの子どもをお持ちの方。 【対象者の人数】 総数4,938人(提供990人、依頼3,565人、両方383人) 女性4,689人(提供944人、依頼3,370人、両方375人) 男性249人(提供46人、依頼195人、両方8人)	ファミリー・サポート・センター会員登録者数(人)		策定時	R3年度目標		子育ての大半を女性が担っている現状であるが、男女ともに仕事と子育てとの両立を支援する環境を整えることに寄与したため。	仕事と子育ての両立支援を行うため、今後も引き続き、男女共同参画の視点で事業に取り組んでいく。		子ども育成課		
			H29	H30	R1	R2	R3						
			4,947	5,031	5,073	4,938							
	152	全ての認定こども園・保育所において、地域の子育て支援に資する地域活動事業を実施した。 【令和2年度中実施箇所数】 ・民間認定こども園・保育所120ヶ所 ・公立認定こども園17ヶ所 ※利用者数については集計していない。 【対象者】 在宅で子育てしている就学前の児童を持つ家庭(堺市内)	認定こども園・保育所における地域活動事業全保育施設等		策定時	R3年度目標		認定こども園・保育所等が入所児童だけでなく、地域の子育て家庭への支援に取り組むことで、子育ては、保護者や母親だけで担うものではなく、地域社会として担う役割があることを発信でき、子育ての孤立化の防止や育児不安の解消にも寄与できている。また、当該事業を実施することにより、母親等保護者と社会とのつながりを確保できた。	当該事業をより多くの人々に利用していただけるよう事業周知を図る。		幼保推進課 能力開発課		
			H29	H30	R1	R2	R3						
			全保育施設等	全保育施設等	全保育施設等	全保育施設等	全保育施設等						

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和2年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標／評価					評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課
基本課題4 地域における男女共同参画の推進	(2) 地域での支えあいによる育児・子育て・介護支援等の充実	トワークづくりの育児・子育てに関するネットワークの充実	153	【再掲】 地域の保護者や青少年指導員等によって組織された「子どもの安全見まもり隊」による見守り活動、小学校による安全マップの作成や見直し、学校安全指導員による児童生徒や教職員に対する安全指導を行った。 【対象者】児童生徒、地域住民、教職員	子どもの安全見まもり隊登録者数 (人)		策定時	R3年度目標		子どもの安全見まもり隊による見守り活動等により、学校園内や登下校時における連れ去り等の重大な不審者被害は発生していない。活動人員の確保の問題がある。要因については、保護者に共働きの家庭が多くなりPTAでの活動が難しくなっている。自治会に頼らざるを得ない状況が続いている。	指標である「子どもの安全見まもり隊登録者数」の人員を維持するため、機会をとらえて、自治会等に対して説明と協力依頼を行う。	125	生徒指導課
				H29	H30	R1	R2	R3					
				20,300	14,792	22,566	20,965						
				B	B	A	B						
			154	子どもを狙った事件が多発している状況を受け、登下校などに子どもがよく通る道や通学路沿いにある住宅や商店の目につく所に小旗を立て、不審者につけられたりした際に助けを求めやすいように青少年育成大阪府民会議(会長：大阪府知事)が平成9年度に提唱し、堺市においても同年度から自治連合会を中心とする住民運動として取り組んでいる。 【対象者】地域住民	こども110番の家、協力件数、こども110番のくるまの合計 (件)		策定時	R3年度目標		府と連携し、子ども110番の旗の交付等を行い、地域や協力家庭、企業の協力などを得ることが出来た。	引き続き「子ども安全見まもり隊」による校区の安全指導や「子ども110番の家」など地域と協働して、子どもの登下校の安全確保に向けた取り組みを行う。		子ども育成課
H29	H30	R1	R2	R3									
10,033	9,814	9,402	9,656										
				B	B	B	B						
			155	【再掲】 市地域のつながりハート事業の対象となる93校区が実施主体となり、下記の事業を実施する。 ・個別援助活動 93校区 ・グループ援助活動 93校区 ・お元気ですか訪問活動 88校区 ・校区ボランティアビューローの設置運営 83校区 【対象者】地域の高齢者や障害者(児)、子育て中の親等、自立生活を行う上において支援を必要とする方	地域のつながりハート事業		策定時	R3年度目標		ボランティア等活動への参加比は女性の方が高い傾向にある一方、男性は就労等で地域とつながりが少ない方も多いのが現状である。各校区福祉委員会では、「男性の料理教室」など、男性が参加しやすい事業を実施している所もあり、地域の現状やニーズに合わせ支援を必要とする方がより参加しやすい配慮がされている。	各校区福祉委員会で男性が参加しやすい事業の実施に取り組んでいただけるよう支援する。また、今後も男女問わず多くの方に参加いただけるよう、校区ボランティアビューローの情報コーナー等で、より一層の情報提供に努め、地域での高齢者のネットワークづくりの促進や相互援助の支援をしていく。	141	長寿支援課
H29	H30	R1	R2	R3									
93	93	93	93										
				A	A	A	A						
			156	男女共同参画の視点をふまえたマニュアルを用い、各校区自主防災組織が主体となり、防災訓練等を実施。 【対象者】市民等 【対象者の人数】約200人	校区自主防災組織とともに実施する避難所運営ワークショップや訓練の参加者における女性比率(%)		策定時	R3年度目標		避難所運営マニュアル(ひな形)を参考に、各モデル校区において男女共同参画の視点も踏まえた地区防災計画の策定を進めたり、専門家の指導助言のもと避難所開設訓練等を小学校において実施した。	今後は自主防災組織を中心に、校区住民へも防災における男女共同参画の視点を広げる必要がある。男女共同参画の視点を踏まえた避難所運営マニュアル(ひな形)を参考に、各区役所が中心となり取組を推進していく。また新たに、避難所生活者環境改善専門部会に男女共同参画部局が参画し、男女共同参画の視点で協議したことを避難所運営等に反映できるよう、庁内関係局と取組を進める。		危機管理課
H29	H30	R1	R2	R3									
25	25	25	25										
				B	B	B	B						

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和2年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標／評価					評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課
基本課題4 地域における男女共同参画の推進	(3) 男女共同参画の視点に立った防災・環境その他の分野における安全・安心なまちづくり	男女共同参画の視点を取り入れた地域での防災・災害復興体制の確立	157	環境学習への関心や環境意識の向上を図る目的で講座を実施していたが、令和元年度で事業を終了した。	堺エコロジー大学一般講座受講者数 (人)		策定時	R3年度目標		/	/	/	環境政策課
						2,585人 (H27年度)	3,000人						
					H29	H30	R1	R2	R3				
					3,978	2,684	2,918	/	/				
					A	B	B	/	/				
		158	市民の安全・安心に配慮した交通施策の検討 【対象者】行政・教育・事業関係・市民	まちづくりの方向性や市民ニーズ等に対応した交通施策の具体化に向けた交通事業者等との協議回数(回)		策定時	R3年度目標		誰もが安全・快適に利用できる交通施策について、関係者等と協議・調整を行いながら検討できている。	今後も、男女共同参画の視点を持ち、誰もが住みやすいまちづくりに資する交通施策を推進する。	/	/	交通政策課
					12回/年 (H27年度)	50回以上 (H29—R3 累計)							
				H29	H30	R1	R2	R3					
		12回 (H29:12回)	24回 (H30:12回)	36回 (R1:12回)	60回 (R2:24回)								
		B	B	B	A								
		191	公的空間の安全性、防犯まちづくりの観点から新規公園の整備、既存公園の再整備の際や公園トイレの新設、改修を行う際にトイレ出入口へ監視カメラを設置する。 R2年度実績 庭代公園 1台 原山公園 1台 堺公園墓地 1台 【対象者】市民、来訪者、公園利用者	公園内トイレの新設や改修の際にトイレ出入口への監視カメラ設置箇所数 (箇所)		策定時	R3年度目標		監視カメラを設置し、公園のトイレを整備したことで、女性や子どもをはじめ、誰もが安心して暮らせるまちづくりに貢献することができたため。	目標は達成されたが、令和3年度以降もトイレの出入口への監視カメラを設置し、公園内トイレを安全・安心に利用できる環境を整備していく。	/	/	公園監視課
	—			8箇所 (累計)									
H29	H30			R1	R2	R3							
2	9			14	17								
B	A	A	B										
159	自治連合会や市内事業者等が、地域で発生する犯罪や事故の防止を目的として設置する防犯カメラの設置費用の一部を補助することで、街頭防犯カメラの設置を推進し、地域全体の防犯意識の醸成を図る。 また、市においても、市立全小中学校をはじめとする公共施設等に防犯カメラを公設するなど、設置を推進している。 【対象者】自治会・市内事業者等 【実績】公設置＝151台、地域設置＝85台、事業者設置＝17台	街頭防犯カメラ設置台数 (台) ※H21～累計		策定時	R3年度目標		令和2年度においては、各種防犯カメラ設置補助事業のうち、自治会が設置する防犯カメラ85台への補助を実施し、R3年度目標値の平均値を超えることができた。	警察や地域団体等と連携・協働しながら、防犯カメラの整備を戦略的に推進していく。	/	/	市民協働課		
			395台 (H21—H26 年度)	950台									
		H29	H30	R1	R2	R3							
		637	733	824	909								
B	B	A	A										
※R1年度時点での目標値：790台(H21—R1年度)													

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和2年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標／評価					評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課
基本課題4 地域における男女共同参画の推進	(3) 他男女分野における視安全に立った防災・環境	堺セーフシティ・プログラムの推進	160	コンビニエンスストアと連携して、成人向け雑誌への色付き包装を実施し、本事業の目的を達成できたため、令和元年度で事業を終了した。	コンビニエンスストアと連携した性表現対策		策定時	R1年度目標		/	/	/	市民協働課
							—	協力店舗の拡大					
					H29	H30	R1	R2	R3				
					11	10	10	/	/				
		B	A	A	/	/							
基本課題5 男女共同参画による都市魅力の創出	(1) ジェンダー平等に向けた意識の改革	男女共同参画に向けた市民の意識変革の促進	161	青色防犯パトロール活動の普及・促進のため、青色防犯パトロール活動実施団体に対し、活動支援を実施した。 【対象者】 校区自治連合会が運営に関与する青色防犯パトロール団体 【補助実績】 34団体	青色防犯パトロールの認知度 (%)		策定時	R3年度目標		補助対象の青色防犯パトロール団体は、前年と同様34団体あり、支援についても予定どおり実施することができている。また、車両を安全に運行できるよう、急発進等抑止装置などの設置補助を、R2年度において実施した。 ※令和2年度は市政モニターアンケートを実施していないため、数値を把握できない。	団体が安全に継続して活動できるよう、引き続き支援を行う。	/	市民協働課
							55.8% (H26年度)	—					
					H29	H30	R1	R2	R3				
					53.7	59.2	50.7	—					
		B	B	B	A								
※R1年度時点での目標値：90%													
基本課題5 男女共同参画による都市魅力の創出	(1) ジェンダー平等に向けた意識の改革	男女共同参画に向けた市民の意識変革の促進	162	・平和と人権展開催 新型コロナウイルス感染症の影響により、一部実施又は中止した事業 ・人権教育セミナー実施(全3回のうち2回実施) ・多文化共生楽習会実施(全2回のうち1回実施) ・憲法週間街頭啓発・映画上映会実施(中止) ・校区代表者研修実施(中止) 【対象者】市民 【対象者の人数】総数2,966人	女性の人権を含む講座等の実施、人権関連の施設見学・講演会等への参加者数(人)		策定時	R3年度目標		新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた事業の一部を実施することができなかった。しかし、実施した事業のアンケートにおいては、人権に対する理解度や意識向上が図られたとの結果が得られていることから、本プランの課題への取り組みはできていると考える。	より多くの方に参加していただけるよう時代の変化や社会情勢を踏まえた分かりやすい内容とすることに加え、ICTを活用し、より一層事業の周知を図っていく。	/	人権推進課
							延べ 34,355人 /年 (H27年度)	68,000人					
					H29	H30	R1	R2	R3				
					28,097 (うち12,333)	28,920 (うち13,688)	34,821 (うち20,343)	10,607 (うち2,966)					
		B	B	B	B								
基本課題5 男女共同参画による都市魅力の創出	(1) ジェンダー平等に向けた意識の改革	男女共同参画に向けた市民の意識変革の促進	163	人権擁護都市宣言及び非核平和都市宣言に関する決議の趣旨を生かし、戦争の悲惨さ、平和の尊さ、お互いの人権を守ることの大切さを訴え、次世代に伝えることを目的に、グラフィックや実物資料等の展示や資料の閲覧、貸出を行った。また、時代の変化や社会情勢を踏まえ、展示物の更新を行った。 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年3月3日から5月25日まで休館 【対象者】 市民全般(市外在住者も入館できます) 【対象者の人数】総数7,641人	女性の人権を含む講座等の実施、人権関連の施設見学・講演会等への参加者数(人)		策定時	R3年度目標		常設展示の「人権ゾーン」や年3回実施した企画展を通じ、誰もが互いの人権を守り、尊重することの大切さを訴えてきた。また、男女共同参画を含めた展示物の更新を行い、人権を守ることの必要性を訴えた。	今後も時代の変化や社会情勢を踏まえた内容に更新することで、戦争の悲惨さ、平和の尊さ、人権の大切さ等について伝え、来館者の人権意識の向上を図る。	/	平和と人権資料館
							延べ 34,355人 /年 (H27年度)	68,000人					
					H29	H30	R1	R2	R3				
					28,097 (うち15,764)	28,920 (うち15,252)	34,821 (うち14,478)	10,607 (うち7,641)					
		B	B	B	B								

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和2年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標/評価					評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課
基本課題5 男女共同参画による都市魅力の創出	(1)ジェンダー平等に向けた意識の改革	男女共同参画に向けた市民の意識変革の促進	164	<p>【再掲】</p> <p>「さかい男女共同参画週間事業」において、男性の家事参画に関する講演をYoutubeで配信した。その他、ジェンダー・ブックフェアや男女共同参画交流の広場で悩みの相談を実施する等、様々な観点から啓発を行った。 【講演視聴回数】99回 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、会場での講演やワークショップは中止。</p>	「さかい男女共同参画週間事業」参加者数(人)		策定時 延べ607人/年 (H27年度)	R3年度目標 480人/年		電子申請による参加申込、休日開催、手話通訳や託児の用意をするなど、より多くの市民に参加してもらえるような工夫・配慮を行った。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、会場での講演やワークショップが中止となったが、Youtubeで講演動画を配信することにより、コロナ禍においても講演に参加していただくことができた。運営にあたっては、市民メンバーが企画の段階から主体的に参画することで、男女共同参画社会の実現に向けた市民意識の高揚を図ることができた。	若年層や男性の参加が少ないことから、幅広い市民に参加してもらえるようなテーマを選定するとともに、効果的な広報の手法を検討し、より市民に身近で地域に密着した啓発を行っていく。	129	男女共同参画推進課
				H29	H30	R1	R2	R3					
			440	363	473	—							
			165	<p>堺市内で市民を対象とした学習会、講演会、セミナー等の実施を主体的に行う市民団体に対し、適切な講演・助言ができる講師を派遣し、謝礼金の一部を負担することで、より一層地域における男女共同参画の推進を図り、同時に活動を支援する。 (申請団体数:4団体) ※うち1団体は、新型コロナウイルス感染症の拡大により開催中止となった。 【対象者】市民団体・市民 【対象者の人数】 総数69人(女性51人・男性3人)</p>	「堺市男女共同参画推進講師派遣事業」参加者数(人)		策定時 平成28年度からの新規事業	R3年度目標 100人		新型コロナウイルス感染症の影響により、いずれの講座も定員数を少なくして実施することとなったが、多くの市民に男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発を行うことができた。また、各団体の地域活動の活性化にも寄与することができた。	地域における男女共同参画のさらなる推進のため、積極的な事業の利用を団体に促すとともに、より多くの市民に参加してもらえるよう、講座開催団体にチラシの配布先をアドバイスするなど、効果的な広報の手法を検討する。	167	男女共同参画推進課
				H29	H30	R1	R2	R3					
				97	150	77	69						
				B	A	B	B						
			166	<p>社会のあらゆる分野にあるジェンダー(社会的・文化的に作られた性別)を正しく理解し、ジェンダーに敏感な視点を持ち、地域において男女共同参画を推進する人材を養成する講座を実施。 【対象者】市民等 【対象者の人数】19人(男4人、女15人)</p>	ライフクリエイター養成講座等人材養成講座修了生(人)		策定時 第1期生からの累計 367人 (H27年度)	R3年度目標 累計650人		アンケートでは、「男女共同参画に関するテーマについての関心や理解度が深まった。」と参加者全員が回答している。基礎知識を学ぶとともに、実践を積むことができる連続講座としたため、地域で男女共同参画を推進する人材の養成につながった。	男女共同参画に関する課題は毎年変わるので、ニーズにあったテーマを選定し、内容を充実させる必要がある。また、新型コロナウイルスの影響により、集合型講習の開催に制限があるので、オンライン等を活用した講座の開催を検討する必要がある。	180	男女共同参画推進課
					H29	H30	R1	R2	R3				
				419	419	479	498						
				B	B	B	B						
			167	<p>【再掲】</p> <p>堺市内で市民を対象とした学習会、講演会、セミナー等の実施を主体的に行う市民団体に対し、適切な講演・助言ができる講師を派遣し、謝礼金の一部を負担することで、より一層地域における男女共同参画の推進を図り、同時に活動を支援する。 (申請団体数:4団体) ※うち1団体は、新型コロナウイルス感染症の拡大により開催中止となった。 【対象者】市民団体・市民 【対象者の人数】 総数69人(女性51人・男性3人)</p>	「堺市男女共同参画推進講師派遣事業」参加者数(人)		策定時 平成28年度からの新規事業	R3年度目標 100人		新型コロナウイルス感染症の影響により、いずれの講座も定員数を少なくして実施することとなったが、多くの市民に男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発を行うことができた。また、各団体の地域活動の活性化にも寄与することができた。	地域における男女共同参画のさらなる推進のため、積極的な事業の利用を団体に促すとともに、より多くの市民に参加してもらえるよう、講座開催団体にチラシの配布先をアドバイスするなど、効果的な広報の手法を検討する。	165	男女共同参画推進課
					H29	H30	R1	R2	R3				
				97	150	77	69						
				B	A	B	B						

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和2年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標／評価					評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課			
基本課題5 男女共同参画による都市魅力の創出	(1)ジェンダー平等に向けた意識の改革	市民の主体的な活動の促進	168	人権主催者が集合型研修や班別研修において男女共同参画をはじめとした、幅広いテーマの人権課題に取り組む予定であったが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業を休止した。	<市職員等> 職員の人権意識向上のため、各所属から選任された人権主催者が、様々な人権をテーマとした研修を実施(回)			策定時	R3年度目標		—	—	—	今後人権主催者が、男女共同参画・人権尊重社会の実現をめざし、様々な人権課題に積極的に取り組めるよう研修や学習資料の提供を行っていく。	人権企画調整課各課	
					H29	H30	R1	R2	R3							
					287	236	203	—	—							
					A	A	B	—	—							
		男女共同参画に向けた市職員の意識改革の促進	169	男女が対等な立場で責任を分かち合い、その個性と能力を十分発揮できる社会にするための堺市の取組を認識し、男女共同参画社会の実現を自分自身の課題として、主体的に取り組むよう職員の意識変革を図る。 ・公務員基礎研修Ⅰ(約190人) ・公務員基礎研修Ⅱ(約160人) ・公務員基礎研修Ⅲ(約180人) ・新任役職者研修(約220人) ※コロナ対策のため資料配付による自席学習型で実施	職員の新任役職者研修等の実施			策定時	R3年度目標		男女が対等な立場で責任を分かち合い、その個性と能力を十分発揮できる社会にするための堺市の取組を認識し、男女共同参画社会の実現を自分自身の課題として、主体的に取り組むよう職員の意識変革を図ることは、男女共同参画の実現に寄与していると考えたため。	—	—	—	今後同テーマの研修を実施することにより、職員の意識改革に取り組む。	人材開発課
					H29	H30	R1	R2	R3							
					—	—	—	—	—							
					B	B	B	B	B							
		男女立った参画の視座の推進	170	表現上の注意点などを記載した広報広聴マニュアルを作成し、庁内ホームページに掲載している。 各局広報広聴委員などに男女共同参画の視点に立った広報活動を実施するよう啓発	各局広報広聴委員などに男女共同参画の視点に立った広報活動を実施するよう啓発			策定時	R3年度目標		広報紙やホームページの制作過程で各課の掲載原稿に不適切な表現やイラストがあれば、担当者にその旨を説明し、改めている。こうした啓発・説明を繰り返すことで広報活動に携わる職員に意識が根付くものとするため。	—	—	—	継続して実施する。	広報課
					H29	H30	R1	R2	R3							
					—	—	—	—	—							
					B	B	B	B	B							
男女立った参画の視座の推進	171	各課から広報課所管の広報媒体に掲載依頼のあった広報文や各区が発行する区広報紙の広報文、イラストを男女共同参画の観点から確認している。なお不適切な表現などがある場合は男女共同参画推進課と相談、連携し、啓発を行うこととしている。 【対象者】各課広報事務担当者	「広報さかい」など各種広報媒体の作成過程で、各課の広報事務担当者や男女共同参画に配慮した表現などについて啓発や調整の実施			策定時	R3年度目標		広報媒体作成過程で、各課の広報担当者や男女共同参画推進課と連携し、その都度調整を行ったため。	—	—	—	継続して実施する。	広報課		
			H29	H30	R1	R2	R3									
			—	—	—	—	—									
			B	B	B	B	B									

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和2年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標／評価					評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課
					策定時	R3年度目標							
基本課題5 男女共同参画による都市魅力の創出	(1)ジェンダー平等に向けた意識の改革	男女共同参画の視点に立った表現の推進	172	各課が発行する刊行物の作成にあたっては、掲載する人物の絵や色、文章表現について、性別による固定観念にとらわれないよう機会をとらえて啓発を行うとともに、各課からの掲載内容に対する事前相談で助言等を行った。 男女共同参画の視点からの広報物における「表現ガイドライン」を策定(令和2年3月)し、庁内へ周知するとともに、活用を依頼した。令和2年度は10件の相談があった。 【対象】市・市職員	各課からの刊行物に載せる人物の絵や色について、性別による固定観念にとらわれないよう啓発の実施		策定時	R3年度目標		各課より事前相談を受け、助言を行うことで男女共同参画の視点について、職員の意識啓発につながったと考えられるため。	引き続き、各課に男女共同参画の視点に立った刊行物の作成を徹底するよう働きかけるとともに、事前相談のあった所管課に対し適切な助言を行う。		男女共同参画推進課
					H29	H30	R1	R2	R3				
					—	—	—	—	—				
			173	職場における男女共同参画推進状況調査票(全庁照会・令和3年2月実施)「ユニバーサルデザインガイドライン」から、「刊行物を作成する際、男女共同参画の視点に立った企画・編集等を心がけているか。」の問いに、「できている」の割合は100%だった。 【対象者】行政・教育事業関係・市民	男女共同参画の視点に立った刊行物の作成		策定時	R3年度目標		男女共同参画の視点に立って刊行物を作成することが、性別に基づく固定概念にとらわれず、男女の多様なイメージが社会に浸透するきっかけとなり、固定的な性別役割分担意識の解消に寄与すると考えられるため。	引き続き、ジェンダーにとらわれない刊行物の作成に取り組む。		各課
					H29	H30	R1	R2	R3				
					—	—	—	—	—				
	174	【再掲】 職場における男女共同参画推進状況調査票(全庁照会・令和3年2月実施)「ユニバーサルデザインガイドライン」から、「刊行物を作成する際、男女共同参画の視点に立った企画・編集等を心がけているか。」の問いに、「できている」の割合は100%だった。 【対象者】行政・教育事業関係・市民	男女共同参画の視点に立った刊行物の作成		策定時	R3年度目標		男女共同参画の視点に立って刊行物を作成することが、性別に基づく固定概念にとらわれず、男女の多様なイメージが社会に浸透するきっかけとなり、固定的な性別役割分担意識の解消に寄与すると考えられるため。	引き続き、ジェンダーにとらわれない刊行物の作成に取り組む。	173	各課		
			H29	H30	R1	R2	R3						
			—	—	—	—	—						
	175	市の審議会等への参画促進 審議会等への委員選任時には、選任予定日の4か月前の月に属する1日までに事前協議を行うよう所管課へ働きかけ、男女共同参画推進課と連携し、女性委員の積極的な登用の促進を図った。 【対象者】審議会等の所管課	事前協議件数(件) 事前協議実施数/対象となる審議会数		策定時	R3年度目標		審議会等の委員の選任にあたっては、「堺市男女平等社会の形成の推進に関する条例」、「堺市審議会等への女性委員登用推進要綱」及び「審議会等の設置等に関する指針」に基づき、女性委員の比率が40%以上60%以下となるよう、委員選任時の事前協議を所管課にはたらしめ、女性委員の積極的な登用の促進を図った。	引き続き、委員選任に係る事前協議の徹底を所管課へ働きかけるとともに、条例、要綱及び指針の趣旨、内容について周知を図り、審議会等の女性委員比率の向上に向け、女性委員の積極的な登用を促進する。		行政経営課		
			H29	H30	R1	R2	R3						
			25/26	31/32	29/30	19/19							

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）令和2年度事業実施（進捗）状況報告

基本課題	施策の方向	主な事業名	No.	取組の内容及び実績 (人数・件数等)	指標／評価					評価の理由	今後の方向性	再掲No	所管課
基本課題5 男女共同参画による都市魅力の創出	(2) 政策方針決定過程への女性の参画促進	市の審議会等への女性の参画促進	176	行政経営課と連携し、委員選任時の概ね4か月前から事前協議を行うよう通知し、所管課に働きかけた。事前協議に際しては、女性委員の積極的登用を呼びかけ、また女性の人材探しに役立ててもらおうドーンセンターの「情報ライブラリー」を案内した。 【対象者】審議会所管課	事前協議件数(件) 事前協議実施数/対象となる審議会数		策定時	R3年度目標	政策方針決定過程における男女比を40%以上60%以下にすることは、男女共同参画社会の実現の第一歩であり、この目標を達成するには事前協議は有効な手法であるため。	今後も行政管理課と連携し、事前協議の必要性和堺市男女平等社会の形成の推進に関する条例の周知をはかり、審議会等の女性委員比率向上に向け、もれないよう事前協議を徹底していく。また、審議会等の会長・副会長についても、性別が偏らないように選出いただくよう所管課に働きかけを行う。		男女共同参画推進課	
				H29	H30	R1	R2	R3					
				25/26	31/32	29/30	19/19						
		市女性職員の管理職等への登用促進	177	①新任の課長級及び係長級職員を対象に「女性職員の活躍推進及び次世代育成支援」に関する研修を実施した(書面開催)。 ②ライフステージを踏まえた早期のキャリアアップを実現するため、係長級昇任試験の対象年齢の引き下げなど運用の見直しを行った。また、積極的に役職者への女性職員の登用を図った。 ③係長級昇任試験の実施にあたっては、託児所を設置するなど、子育て中の職員が受験しやすい環境づくりに努めた。 【対象者】 ①新任課長級職員、新任係長級職員 ②役職者の女性職員、女性職員の係長級昇任試験の受験率 ③託児所を利用した係長級昇任試験受験者 【対象者の人数】 ①195名(女性53名・男性142名) ②554名、64.8%(前年比13.4ポイントの上昇) ③1名(女性1名)	役職者(係長級以上)の女性比率(%)	策定時	R3年度目標	役職者への女性職員登用をすすめる、女性役職者比率の向上に寄与したものの、R3年度の目標達成をするためにはさらなる取組が必要であるため。	・テレワーク等の多様で柔軟な働き方によるワーク・ライフ・バランスの更なる推進とともに男性職員の家事、育児への参画を推進することにより、女性職員の係長級への昇任意欲の向上を図る。		人事課		
				H29	H30	R1	R2					R3	
				22.4	23.4	23.7	24.1						
		管理職等への登用促進	178	女性職員にとって身近にモデルとなる女性役職者が少ないことから、情報が得られず、昇任に対する不安もぬぐえない等、登用の第一段階となる係長級試験への受験に対して消極的な女性職員に対し、女性役職者との交流および情報交換のための交流会を開催し不安の軽減を図った。7月に4回開催。 【対象者】係長級試験受験対象及び今後受験対象となる女性市職員 【対象者の人数】23人	「係長級試験受験対象の女性職員のための交流会」参加者数(人)	策定時	R3年度目標	開催通知の周知方法を改善したことで、参加者の増加につなげることができた。交流会の開催時間を午前・午後とし、2日間とすることで、対象となる女性職員が参加しやすいよう配慮した。また事前に、先輩役職者に聞きたいテーマ(仕事のやりがい、家庭との両立など)について参加者アンケートを実施し、参加者にとって有意義な内容となるよう改善を図り、昇任に対する不安の軽減につなげることができた。	係長級試験受験対象者と今後受験対象となる若手女性職員に広く参加してもらえるよう、人事課と連携し通知方法を検討する。また、アンケート結果を分析し、実施方法や内容について、参加者ニーズを反映した交流会となるよう改善を図る。		男女共同参画推進課		
H29	H30			R1	R2	R3							
32	34			43	23								
管理職等への登用促進	179	各学校園において指導的立場にある中堅女性教員を、主幹教諭・指導教諭のポジションに積極的につけたことによって意識改革を図り、管理職昇任への意識を高めた。 【対象者】堺市立学校園教職員 【役職者数】171人	女性役職者比率(%)	策定時	R3年度目標	管理職選考試験の実施にあたっては、管理職を通じ、対象となる教職員すべてに対し、本人の意向を尊重しつつ受験を呼びかけた。なお、学校園において女性教職員の管理職登用が促進されることにより、男女共同参画社会の実現に向けた市民の意識変革を進めるとともに、学校園における男女平等教育のより一層の推進に資することができた。	今後とも、女性教職員が積極的に管理職選考試験を受験できるよう、管理職を通じて呼びかけていく。		教職員人事課				
		H29	H30	R1	R2					R3			
		31.6	31.6	33.1	32.7								

※対象者の性別はアンケート等により把握した数字。性別が把握できない場合は総数にのみ記入。

第4期さかい男女共同参画プラン（改定）
令和2年度 事業実施（進捗）状況報告

令和3年12月発行

編集・発行 堺市 市民人権局

男女共同参画推進部 男女共同参画推進課

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3-1

Tel 072-228-7408

Fax 072-228-8070

E-mail danjokyo@city.sakai.lg.jp

堺市配架資料番号 1-D3-21-0254